

ピムコ・バミューダ・トラストIIー
PIMCO短期インカム・ファンド

米ドル一年2回分配クラス／

豪ドル一年2回分配クラス

バミューダ籍／オープン・エンド契約型外国投資信託

運用報告書
(全体版)

作成対象期間

第1期

(自 2024年12月17日)
(至 2025年10月31日)

管理会社

パシフィック・インベストメント・
マネジメント・カンパニー・エルエルシー

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ピムコ・バミューダ・トラストⅡ－PIMCO短期インカム・ファンド（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第1期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは、以下の通りです。

ファンド形態	バミューダ籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
信託期間	ファンドは、有価証券報告書「ファンドの解散」に記載する一定の状況下で早期に終了しない限り、信託証書の日付（2003年12月1日）から100年間継続する予定です。なお、ファンドの運用開始日は2024年12月17日です。
運用方針	世界（新興国を含みます。以下同じ。）の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を主要投資対象とし、慎重な投資運用と合致させながら魅力的な収益を追求することおよび二次的にキャピタルゲインの獲得を目指します。
主要投資対象	<ul style="list-style-type: none">・ファンドは、世界の幅広い種類の公社債等（国債、政府関連債、ハイ・イールド債券、バンクローン等）およびそれらの派生商品等に投資を行います。・ファンドは、投資適格未満の公社債等にも投資を行います。
ファンドの運用方法	<p>ポートフォリオの構築においては金利リスクと信用リスクに配慮しつつ、市場環境に合わせた機動的な運用を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none">・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として0～3年の範囲内で調整します。・ハイ・イールド証券への投資比率は総資産の30%以内とします。ただし、資産担保証券およびモーゲージ証券についてはこの限りではありません。 <p>ファンドの米ドル一年2回分配クラスおよび豪ドル一年2回分配クラスの2クラスの募集が行われます。各クラスは、半年ごと（原則として3月と9月の15日）に分配を行います*。</p> <p>米ドル一年2回分配クラスは、原則として、為替エクスポージャーの管理を行いません。</p> <p>豪ドル一年2回分配クラスは、通常、95%から105%の範囲で対豪ドルでの為替ヘッジを行うことを目指しています。</p> <p>*管理会社の裁量により分配が行われない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">・通常、総資産の65%以上を世界の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等に投資します。・ハイ・イールド証券への投資比率は総資産の30%以内とします。ただし、資産担保証券およびモーゲージ証券についてはこの限りではありません。・ポートフォリオの平均デュレーション*は、原則として0～3年の範囲で調整します。 <p>※デュレーションとは、金利変動に対する証券価格の感応度を決定するために使用される指標です。この値が大きいほど、その証券の金利変動に対する債券価格の感応度が大きくなります。</p> <ul style="list-style-type: none">・米ドル以外の通貨エクスポージャーを総資産の10%以内で持つことができません。・新興国の発行体が発行する銘柄への投資は総資産の15%以内とします。・ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入を行うものではありません。

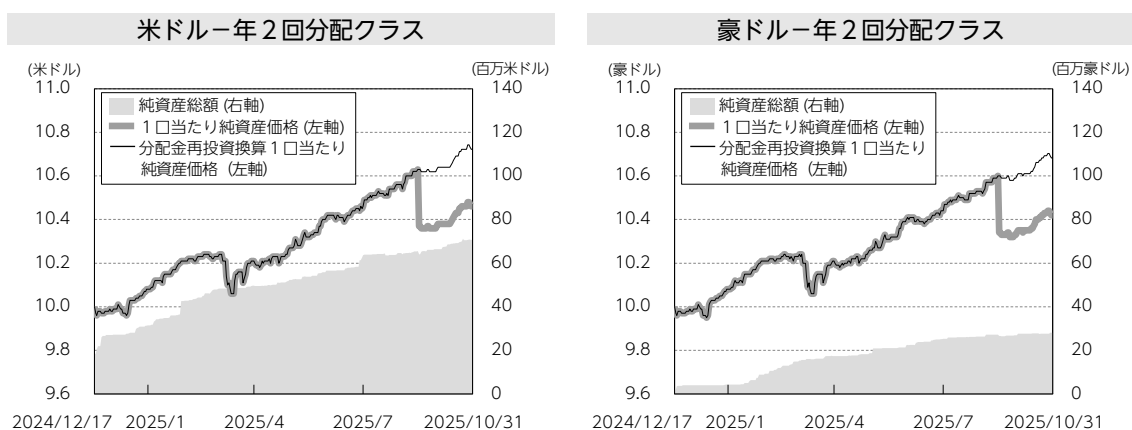
	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。 ・投資対象の購入、投資および追加の結果、ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。
分配方針	<p>各クラスは、半年ごと（原則として3月と9月の15日）に分配の宣言または支払いを行う見込みです。各クラスからの分配は、管理会社の権限のみに基づいて受益者に対して宣言され、分配されます。かかる権限は、管理会社の裁量により行使されないことがあります。</p>

I. 運用の経過等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

- (注1) 米ドル年2回分配クラスは、2024年12月17日に当初発行価格10.00米ドル、豪ドル年2回分配クラスは、2024年12月17日に当初発行価格10.00豪ドルで設定されました。
- (注2) 分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- (注3) 分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格を起点として計算しています。
- (注4) ファンドにベンチマークは設定されていません。
- (注5) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。



	運用開始日 (2024年12月17日) ^(注1) の1口当たり 純資産価格	第1期末の 1口当たり 純資産価格	第1期中の 1口当たり 分配金額	騰落率 (%)
米ドル年2回分配クラス	10.00米ドル	10.46米ドル	0.26米ドル	7.22
豪ドル年2回分配クラス	10.00豪ドル	10.42豪ドル	0.26豪ドル	6.82

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

<米ドル一年2回分配クラス>

上昇要因

- ・保有する債券から利子収入を得たこと
- ・短中期ゾーンを中心に米国の金利が低下したこと
- ・米政府系住宅ローン担保証券が上昇したこと

下落要因

- ・豪州の超長期ゾーンの金利が上昇したこと

<豪ドル一年2回分配クラス>

上昇要因

- ・保有する債券から利子収入を得たこと
- ・短中期ゾーンを中心に米国の金利が低下したこと
- ・米政府系住宅ローン担保証券が上昇したこと

下落要因

- ・豪州の超長期ゾーンの金利が上昇したこと
- ・豪ドルの対米ドルヘッジコストがマイナスに寄与したこと

■ 分配金について

当期（2024年12月17日～2025年10月末日）の1口当たり分配金額（税引き前）は以下の表のとおりです。なお、以下の表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル一年2回分配クラス

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2025年9月16日	10.37米ドル	0.26米ドル (2.45%)	0.63米ドル

豪ドル一年2回分配クラス

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2025年9月16日	10.34豪ドル	0.26豪ドル (2.45%)	0.60豪ドル

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

ただし、初回分配落日の場合は、c = 当初発行価格（米ドル一年2回分配クラス 10.00 米ドル、豪ドル一年2回分配クラス 10.00 豪ドル）

(注3) 米ドル一年2回分配クラスおよび豪ドル一年2回分配クラスの初回分配落日は2025年9月16日でした。

■投資環境について

債券市場

当期の米国債券市場は上昇しました。期の前半は、インフレ率の伸びが鈍化したことや、米トランプ政権による関税政策を背景に景気減速懸念が高まったことなどから、米国債券市場は上昇しました。期の後半においても、米中貿易摩擦の激化や、FRB（米連邦準備制度理事会）による利下げ再開などを背景に上昇し、期を通じてみると、米国債券市場は上昇しました。

■ポートフォリオについて

当ファンドは、ポートフォリオ全体の金利リスク（デュレーション）を0～3年以内に抑制しつつ、市場環境に応じて機動的に調整しています。米国については、相対的に高いインカムの獲得が期待できることに加え、リスクオフ時には金利低下に伴う債券価格の上昇を通じて投資元本の保全の役割が期待されることから、一定程度の金利リスクの取得を継続しています。また、追加利上げの可能性などから日本の金利リスクを売り持ちとしています。

債券種別については、守りの資産では米政府系住宅ローン担保証券など相対的に底堅い値動きが期待できる債券を中心に組み入れ、ポートフォリオの安定性を維持しています。一方、攻めの資産としては住宅ローンの返済継続により高い健全性を維持している米非政府系住宅ローン担保証券や、一般的に慎重なスタンスとしている社債セクターの中でも、資本の積極的な積み増しにより健全化が進む金融債を中心に選択的に組み入れを行っています。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅲ. ファンドの経理状況（3）投資有価証券明細表等」をご参照ください。

■今後の運用方針

2026年の世界経済は、米国の関税政策が成長率の下押し要因となるものの、AI投資の加速や各国の財政出動などを背景に安定化し、底堅く推移する見通しです。インフレ率については地域差がみられるものの、徐々に多くの国で中央銀行の目標水準に近づくと予想されます。インフレの緩やかな低下に伴い、金融政策は中立的または緩やかな方向へと進む可能性が高いとみています。米国については、関税政策の影響により成長の減速および労働市場の軟化が見込まれるものの、財政刺激策に加え、継続的なAI投資や資産効果の改善が下支えとなり、2026年の成長率は2%程度で維持されると予想しています。インフレ率は、短期的にはエネルギー価格の上昇や建設需要の拡大などを背景に上振れリスクがある一方、関税の影響が薄れることで緩やかに低下する見通しです。金融政策は、新FRB議長の下で年後半に1～2回の利下げを見込み、2026年末時点の政策金利は3%近辺と予想しています。ユーロ圏では、防衛費やインフラ投資などの財政出動が一部の国で進む一方、財政余力が限られる国も多く、成長は鈍化すると見込まれます。インフレ率は中央銀行の目標水準に近づいており、金融緩和が継続される見通しであるものの、政策金利は既に中立水準に近く、利下げ幅は小幅にとどまると予想しています。かかる環境下、PIMCO短期インカム戦略としては、世界中の債券に分散しながら質・流動性・弁済順位の高さに焦点を当てることで、魅力的な水準のインカム収入を獲得しつつ、中長期的に債券価格の上昇によるキャピタル収入も目指していきます。質の良い高利回り資産を中心とする「攻め」の資産と、リスクオフ時にポートフォリオを安定化させる「守り」の資産のバランスを重視し、「良質なインカム」を着実に積み上げることで、引き続き元本の保全と安定的なインカムの提供を目指していきます。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬*	年率0.55%	投資顧問、管理事務および第三者への業務の提供および提供の手配
代行協会員報酬	年率0.05%	受益証券に関する目論見書の配布、受益証券1口当たり純資産価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則により作成を要する運用報告書等の文書の配布等の業務
販売報酬	年率0.40%	受益証券の販売業務、購入・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付等購入後の情報提供業務およびこれらに付随する業務
その他の費用・手数料 (当期)	0.02%	支払利息および設立費用等

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用・手数料(当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となるものが含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

* 管理会社はファンドが必要とする一定の第三者により提供されたサービスに費用を負担します。これには、受託会社の報酬、管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換事務報酬が含まれます。

Ⅱ. 運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第1会計年度中の各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

<米ドル一年2回分配クラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
第1会計年度末 (2025年10月末日)	70,720,593.32	10,866,926	10.46	1,607
2024年12月末日	27,151,550.47	4,172,107	9.98	1,534
2025年1月末日	31,556,626.03	4,848,991	10.08	1,549
2月末日	42,686,823.64	6,559,257	10.21	1,569
3月末日	48,280,466.93	7,418,777	10.23	1,572
4月末日	49,643,475.39	7,628,216	10.21	1,569
5月末日	52,296,914.56	8,035,944	10.27	1,578
6月末日	56,509,196.64	8,683,203	10.41	1,600
7月末日	63,656,356.49	9,781,436	10.46	1,607
8月末日	64,583,343.79	9,923,877	10.56	1,623
9月末日	66,359,358.20	10,196,779	10.36	1,592
10月末日	70,719,043.28	10,866,688	10.46	1,607

(注1) 米ドルおよび豪ドルの円貨換算は、別段の記載がない限り、2026年1月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=153.66円および1豪ドル=107.96円)によります。以下同じです。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(注3) ファンドは、2024年12月17日から運用を開始しており、第1会計年度は当該運用開始日から2025年10月末日までの期間をいいます。

(注4) 会計年度末の純資産総額が各日における取引すべてを反映した数字であるのに対し、各月末の純資産総額は各日の米国東部標準時午後7時時点で算出された数字です。以下同じです。

<豪ドル一年2回分配クラス>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	千円	豪ドル	円
第1会計年度末 (2025年10月末日)	28,364,320.85	3,062,212	10.42	1,125
2024年12月末日	3,980,581.93	429,744	9.98	1,077
2025年1月末日	4,310,857.23	465,400	10.08	1,088
2月末日	8,900,776.32	960,928	10.21	1,102
3月末日	14,871,176.98	1,605,492	10.23	1,104
4月末日	17,401,727.00	1,878,690	10.21	1,102
5月末日	18,687,106.62	2,017,460	10.26	1,108
6月末日	22,396,844.92	2,417,963	10.40	1,123
7月末日	25,243,886.58	2,725,330	10.44	1,127
8月末日	26,287,386.32	2,837,986	10.53	1,137
9月末日	26,925,893.56	2,906,919	10.33	1,115
10月末日	28,085,278.57	3,032,087	10.42	1,125

(2) 分配の推移

<米ドル一年2回分配クラス>

	1口当たり分配金	
	米ドル	円
第1会計年度	0.26	40
2025年3月	0.00	0
9月	0.26	40

<豪ドル一年2回分配クラス>

	1口当たり分配金	
	豪ドル	円
第1会計年度	0.26	28
2025年3月	0.00	0
9月	0.26	28

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度における販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は、以下のとおりです。

<米ドル一年2回分配クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	6,970,319.95 (6,970,319.95)	209,693.70 (209,693.70)	6,760,626.25 (6,760,626.25)

<豪ドル一年2回分配クラス>

	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	2,769,971.44 (2,769,971.44)	48,105.88 (48,105.88)	2,721,865.56 (2,721,865.56)

(注1) ()内の数字は、日本国内における販売・買戻および発行済の口数を示す。

(注2) 販売口数は、当初申込期間に販売された口数を含む。

Ⅲ. ファンドの経理状況

- a. PIMCO短期インカム・ファンドの直近会計年度（2024年11月1日から2025年10月31日まで）の日本本文の財務書類は、アメリカ合衆国（ファンドの設定国：バミューダ諸島）における法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. 原文の財務書類は、ピムコ・バミューダ・トラストⅡの全てのシリーズ・トラストにつき一括して作成されている。

日本本文の作成にあたっては、ファンドに関連する部分のみを翻訳し、「財務書類に対する注記」については全文を、経理のハイライトにおいてはファンドの日本で販売されている米ドル一年2回分配クラスおよび豪ドル一年2回分配クラスに関連する部分を抜粋して翻訳している。
- c. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピー（米国事務所）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- d. ファンドの原文の財務書類は米ドルおよび豪ドルで表示されている。日本本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、株式会社三菱UFJ銀行の2026年1月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=153.66円、1豪ドル=107.96円）で換算されている。なお、百万円未満の金額は四捨五入されている。

独立監査人の監査報告書

PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドA、PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドB、PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドC、PIMCOバミューダ・ダイナミック・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンド、ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドⅡ、PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン (円ヘッジ) ボンド・ファンド、PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド、PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・インカム・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドD、PIMCO短期インカム・ファンド、PIMCOバミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ファンド、PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンドⅡ (M)、PIMCOエマージング・ボンド (円ヘッジ) インカム・ファンド、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M)、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドⅡ、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドⅢ、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンド、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンドⅡ、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンド、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンドⅡ、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンド、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンドⅡおよびピムコ・ワールド・ハイインカムの受託会社および経営陣御中

意見

私どもは、PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドA、PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドB、PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドC、PIMCOバミューダ・ダイナミック・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンド、ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンドⅡ、PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン (円ヘッジ) ボンド・ファンド、PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド、PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・インカム・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドD、PIMCO短期インカム・ファンド、PIMCOバミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ファンド、PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンド (M)、PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンドⅡ (M)、PIMCOエマージング・ボンド (円ヘッジ) インカム・ファンド、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M)、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドⅡ、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドⅢ、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンド、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンドⅡ、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンド、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンドⅡ、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンド、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンドⅡおよびピムコ・ワールド・ハイインカム (以下総称して「ファンズ」という。) の2025年10月31日現在の投資有価証券明細

表を含む資産・負債計算書、ならびに関連する注記を含む関連する運用計算書、純資産変動計算書、および記載される各期間の経理のハイライトで構成される添付の財務書類（以下総称して「財務書類」という。）について監査を行った。

私どもは、添付の財務書類はすべての重要な点において、2025年10月31日現在の各ファンズの財政ポジション、ならびに同日終了年度の各ファンズの経営成績、各ファンズの純資産の変動および各経理のハイライトを、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して適正に表示しているものと認める。

意見の根拠

私どもは、米国において一般に公正妥当と認められた監査基準（以下「US GAAS」という。）に準拠して監査を行った。当該基準に基づく私どもの責任については、当報告書の「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。私どもは、私どもの監査に関連する倫理規定に従ってファンズから独立した立場にあり、また私どものその他の倫理的な義務を果たすことが求められる。私どもは、私どもが入手した監査証拠は、私どもの監査意見の基礎を提供するに十分かつ適切であると確信している。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した本財務書類の作成および適正表示、ならびに不正または誤謬に関わらず、重要な虚偽記載のない財務書類の作成および適正表示に関する内部統制の策定、実施および維持に関して責任を負う。

財務書類の作成において、経営陣は、財務書類が発行可能となった日から1年にわたり、ファンズが継続企業として存続しなくなる重大な疑義を生じさせるような状況または事象が存在するかどうかを全体的に考慮して評価することが求められる。

財務書類の監査に関する監査人の責任

私どもの目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、本財務書類全体に重大な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得ることと、私どもの意見を含む監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、US GAASに準拠して行われる監査が、重大な虚偽記載が存在する場合に常に発見することの絶対的な確信ではなく、保証するものでもない。不正による重大な虚偽記載は、共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重大な虚偽記載に比べて、見逃すリスクはより高い。虚偽記載は、単独でまたは全体として、財務書類に基づく合理的な利用者による判断に影響を及ぼす実質的な可能性がある場合に、重大とみなされる。

US GAASに準拠した監査において、私どもは以下を実行する。

- ・ 監査中、専門的判断を下し、職業的懐疑心を保つ。
- ・ 不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類の重大な虚偽記載のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行する。当該手続には、財務書類中の金額や開示に関する証拠をテストベースで評価することが含まれる。
- ・ ファンズの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。したがって、それに関する意見表明はされない。
- ・ 使用された会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の重要な見積りの合理性を評価し、財務書類の全体的な表示を査定する。
- ・ 私どもの判断において、ファンズが継続企業として合理的な期間にわたって存続しなくなる重大な疑義を生じさせるような状況または事象が存在するかどうかを全体的に考慮して結論づける。

私どもは、統治責任者に対して、とりわけ計画した監査の範囲および実施時期、重大な監査所見ならびに私どもが監査中に認識した特定の内部統制に関連する事項に関して報告することが求められる。

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー
ボストン、マサチューセッツ
2026年1月30日



Report of Independent Auditors

To the Trustee and Management of PIMCO Bermuda Bank Loan Fund (M), PIMCO Bermuda Bank Loan Fund A, PIMCO Bermuda Bank Loan Fund B, PIMCO Bermuda Bank Loan Fund C, PIMCO Bermuda Dynamic Multi-Asset Strategy Fund, PIMCO Bermuda Emerging Markets Bond Fund (M), PIMCO Bermuda Emerging Markets Bond Fund II, PIMCO Bermuda Global Aggregate Ex-Japan (Yen-Hedged) Bond Fund, PIMCO Bermuda Global Aggregate Ex-Japan Bond Fund, PIMCO Bermuda Global Aggregate Ex-Japan Bond Fund (M), PIMCO Bermuda Income Fund (M), PIMCO Bermuda Income Fund A, PIMCO Bermuda Income Fund D, PIMCO Bermuda Low Duration Income Fund, PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund, PIMCO Bermuda U.S. High Yield Fund (M), PIMCO Bermuda U.S. High Yield Fund II (M), PIMCO Emerging Bond (Yen-Hedged) Income Fund, PIMCO Emerging Bond Income Fund, PIMCO Emerging Bond Income Fund (M), PIMCO Emerging Bond Income Fund II, PIMCO Emerging Bond Income Fund III, PIMCO U.S. High Yield (Yen-Hedged) Fund, PIMCO U.S. High Yield (Yen-Hedged) Fund II, PIMCO U.S. High Yield Fund, PIMCO U.S. High Yield Fund II, PIMCO U.S. High Yield Strategy Fund, PIMCO U.S. High Yield Strategy Fund II, and PIMCO World High Income

Opinions

We have audited the accompanying financial statements of PIMCO Bermuda Bank Loan Fund (M), PIMCO Bermuda Bank Loan Fund A, PIMCO Bermuda Bank Loan Fund B, PIMCO Bermuda Bank Loan Fund C, PIMCO Bermuda Dynamic Multi-Asset Strategy Fund, PIMCO Bermuda Emerging Markets Bond Fund (M), PIMCO Bermuda Emerging Markets Bond Fund II, PIMCO Bermuda Global Aggregate Ex-Japan (Yen-Hedged) Bond Fund, PIMCO Bermuda Global Aggregate Ex-Japan Bond Fund, PIMCO Bermuda Global Aggregate Ex-Japan Bond Fund (M), PIMCO Bermuda Income Fund (M), PIMCO Bermuda Income Fund A, PIMCO Bermuda Income Fund D, PIMCO Bermuda Low Duration Income Fund, PIMCO Bermuda Mortgage Opportunities Fund, PIMCO Bermuda U.S. High Yield Fund (M), PIMCO Bermuda U.S. High Yield Fund II (M), PIMCO Emerging Bond (Yen-Hedged) Income Fund, PIMCO Emerging Bond Income Fund, PIMCO Emerging Bond Income Fund (M), PIMCO Emerging Bond Income Fund II, PIMCO Emerging Bond Income Fund III, PIMCO U.S. High Yield (Yen-Hedged) Fund, PIMCO U.S. High Yield (Yen-Hedged) Fund II, PIMCO U.S. High Yield Fund, PIMCO U.S. High Yield Fund II, PIMCO U.S. High Yield Strategy Fund, PIMCO U.S. High Yield Strategy Fund II, and PIMCO World High Income (collectively referred to as the "Funds"), which comprise the statements of assets and liabilities, including the schedules of investments, as of October 31, 2025, and the related statements of operations and of changes in net assets, including the related notes, and the financial highlights for each of the periods indicated therein (collectively referred to as the "financial statements").

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of each of the Funds as of October 31, 2025, and the results of each of their operations, changes in each of their net assets, and each of the financial highlights for the year then ended in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America.

Basis for Opinions

We conducted our audits in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America (US GAAS). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are required to be independent of the Funds and to meet our other ethical responsibilities, in accordance with the relevant ethical requirements relating to our audits. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinions.

Responsibilities of Management for the Financial Statements

PricewaterhouseCoopers LLP, 101 Seaport Boulevard, Boston, Massachusetts 02210
T: (617) 530 5000, www.pwc.com/us

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with accounting principles generally accepted in the United States of America, and for the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is required to evaluate whether there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Funds' ability to continue as a going concern for one year after the date the financial statements are available to be issued.

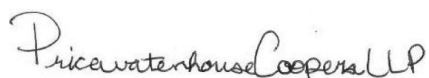
Auditors' Responsibilities for the Audits of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance but is not absolute assurance and therefore is not a guarantee that an audit conducted in accordance with US GAAS will always detect a material misstatement when it exists. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control. Misstatements are considered material if there is a substantial likelihood that, individually or in the aggregate, they would influence the judgment made by a reasonable user based on the financial statements.

In performing an audit in accordance with US GAAS, we:

- Exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audits.
- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, and design and perform audit procedures responsive to those risks. Such procedures include examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audits in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Funds' internal control. Accordingly, no such opinion is expressed.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluate the overall presentation of the financial statements.
- Conclude whether, in our judgment, there are conditions or events, considered in the aggregate, that raise substantial doubt about the Funds' ability to continue as a going concern for a reasonable period of time.

We are required to communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audits, significant audit findings, and certain internal control-related matters that we identified during the audits.



Boston, Massachusetts
January 30, 2026

(1) 貸借対照表

PIMCO短期インカム・ファンド
 資産・負債計算書
 2025年10月31日現在

	(千米ドル、一口当たり 金額を除く)	(百万円、一口当たり 金額を除く)
資 産：		
投資有価証券、時価		
投資有価証券*	1,159,879	178,227
関係会社に対する投資有価証券	0	0
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品		
または集中清算の対象となる	587	90
金融デリバティブ商品		
店頭取引金融デリバティブ商品	3,220	495
現金	0	0
相手方への預託金	11,721	1,801
外国通貨、時価	380	58
投資有価証券売却未収金	2,484	382
関係会社に対する投資有価証券売却未収金	0	0
TBA投資有価証券売却未収金	452,087	69,468
ファンド受益証券売却未収金	9,486	1,458
未収利息および／または未収分配金	3,743	575
その他の資産	0	0
	1,643,587	252,554
負 債：		
借入れおよびその他の資金調達取引		
逆レポ契約に対する未払金	0	0
空売りにかかる未払金	13,093	2,012
金融デリバティブ商品		
上場金融デリバティブ商品		
または集中清算の対象となる	348	53
金融デリバティブ商品		
店頭取引金融デリバティブ商品	1,770	272
投資有価証券購入未払金	88,640	13,620
関係会社に対する投資有価証券購入未払金	0	0
TBA投資有価証券購入未払金	809,537	124,393
未払利息	14	2
未履行ローン契約に対する未払金	0	0
相手方からの預託金	1,648	253
ファンド受益証券買戻未払金	758	116
カスタディアンへの当座借越	255	39
未払管理報酬	41	6
未払投資顧問報酬	0	0
未払管理事務報酬	0	0
未払代行協会員報酬	4	1

未払設立費用	106	16
未払販売報酬	29	4
	916,243	140,790
純 資 産	727,344	111,764
投資有価証券の取得原価	1,166,468	179,239
関係会社に対する投資有価証券の取得原価	0	0
保有外国通貨にかかる取得原価	355	55
空売りにかかる手取金受取額	13,065	2,008
金融デリバティブ商品にかかる取得原価 またはプレミアム、純額	(153)	(24)
*レポ契約を含む：	248,796	38,230
純 資 産		
豪ドル一年2回分配クラス	18,569	2,853
B (米ドル) クラス	638,055	98,044
米ドル一年2回分配クラス	70,720	10,867
発行済受益証券口数		
豪ドル一年2回分配クラス	2,722 千口	
B (米ドル) クラス	4,774 千口	
米ドル一年2回分配クラス	6,761 千口	
発行済受益証券一口当たりの純資産価格 および買戻価格		
豪ドル一年2回分配クラス (機能通貨による)	6.82 米ドル	1,048 円
(純資産価額通貨による)	10.42 豪ドル	1,125 円
B (米ドル) クラス (機能通貨による)	133.66 米ドル	20,538 円
米ドル一年2回分配クラス (機能通貨による)	10.46 米ドル	1,607 円

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
添付の注記を参照のこと。

(2) 損益計算書

PIMCO短期インカム・ファンド
運用計算書
2025年10月31日終了年度

	(千米ドル)	(百万円)
投資収益：		
利息（外国税控除後*）	27,810	4,273
配当金（外国税控除後*）	0	0
その他の収益	160	25
収益合計	<u>27,970</u>	<u>4,298</u>
費用：		
管理報酬－豪ドル－年2回分配クラス	54 ⁽²⁾	8
管理報酬－米ドル－年2回分配クラス	243 ⁽²⁾	37
販売報酬－豪ドル－年2回分配クラス	39 ⁽²⁾	6
販売報酬－米ドル－年2回分配クラス	177 ⁽²⁾	27
代行協会員報酬－豪ドル－年2回分配クラス	5 ⁽²⁾	1
代行協会員報酬－米ドル－年2回分配クラス	22 ⁽²⁾	3
設立費用－豪ドル－年2回分配クラス	53 ⁽²⁾	8
設立費用－米ドル－年2回分配クラス	53 ⁽²⁾	8
弁護士報酬	0	0
支払利息	63	10
その他の費用	0	0
費用合計	<u>709</u>	<u>109</u>
純投資収益（費用）	<u>27,261</u>	<u>4,189</u>
実現純利益（損失）：		
投資有価証券	6,538	1,005
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	9,309	1,430
店頭取引金融デリバティブ商品	(1,563)	(240)
外国通貨	(771)	(118)
実現純利益（損失）	<u>13,513</u>	<u>2,076</u>
未実現利益（損失）純変動額：		
投資有価証券	16,235	2,495
関係会社に対する投資有価証券	0	0
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(4,342)	(667)
店頭取引金融デリバティブ商品	(303)	(47)
外国通貨建て資産および負債	(165)	(25)
未実現利益（損失）純変動額	<u>11,425</u>	<u>1,756</u>
純利益（損失）	<u>24,938</u>	<u>3,832</u>
運用の結果による純資産の純増加（減少）額	<u>52,199</u>	<u>8,021</u>

*外国税

0

0

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

(2) 2024年12月17日（運用開始日）から2025年10月31日までの期間。

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
純資産変動計算書
2025年10月31日終了年度

	(千米ドル)	(百万円)
以下による純資産の増加（減少）：		
運 用：		
純投資収益（費用）	27,261	4,189
実現純利益（損失）	13,513	2,076
未実現利益（損失）純変動額	11,425	1,756
運用の結果による純増加（減少）額	52,199	8,021
受益者への分配金：		
豪ドル一年2回分配クラス	(445) ⁽¹⁾	(68)
米ドル一年2回分配クラス	(1,605) ⁽¹⁾	(247)
分配金合計	(2,050)	(315)
ファンド受益証券取引：		
ファンド受益証券取引による純増加（減少）額*	226,996	34,880
純資産の増加（減少）額合計	277,145	42,586
純 資 産：		
期 首 残 高	450,199	69,178
期 末 残 高	727,344	111,764

ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

*財務書類に対する注記の注12を参照のこと。

⁽¹⁾ 2024年12月17日（運用開始日）から2025年10月31日までの期間。

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
 経理のハイライト
 2025年10月31日終了年度

豪ドル一年2回分配クラス⁽¹⁾

	(米ドル)	(円)
一口当たり特別情報： [^]		
期首純資産価格	6.34	974
純投資収益（費用） ^(a)	0.17	26
実現／未実現純利益（損失）	0.48	74
投資運用からの増加（減少）合計	0.65	100
分配金合計	(0.17)	(26)
期末純資産価格	6.82	1,048
トータル・リターン（機能通貨による） ^(b)	10.28 %	
トータル・リターン（豪ドルによる） ^(c)	6.82 %	
期末純資産（千米ドル）	18,569 千米ドル	2,853 百万円
費用の対平均純資産比率	1.48 %*	
支払利息を除いた費用の対平均純資産比率	1.47 %*	
純投資収益（費用）の対平均純資産比率	3.06 %*	

[^] ゼロ残高は、0.01%未満に四捨五入された実際値または機能通貨による1ペニーを反映していることがある。

* 年率換算済み（設立費用（もしあれば）を除く。）。

⁽¹⁾ 2024年12月17日（運用開始日）から2025年10月31日までの期間。

^(a) 一口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

^(b) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額（もしあれば）およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額の合計に基づく。

^(c) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額（もしあれば）およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額の合計に基づく。ファンドの機能通貨は米ドルであるが、補足情報にあるとおり、トータル・リターンはファンドまたはクラスの純資産価額報告通貨でも適宜表示されている。かかる計算の目的上、期首および期末の純資産価額は、それぞれ期首および期末の為替レートを用いて換算されており、分配金は分配時の為替レートを用いて換算されている。

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
 経理のハイライト
 2025年10月31日終了年度

米ドル—年2回分配クラス⁽¹⁾

	(米ドル)	(円)
一口当たり特別情報： [^]		
期首純資産価格	10.00	1,537
純投資収益（費用） ^(a)	0.32	49
実現／未実現純利益（損失）	0.40	61
投資運用からの増加（減少）合計	0.72	111
分配金合計	(0.26)	(40)
期末純資産価格	10.46	1,607
トータル・リターン（機能通貨による） ^(b)	7.22 %	
期末純資産（千米ドル）	70,720 千米ドル	10,867 百万円
費用の対平均純資産比率	1.12 %*	
支払利息を除いた費用の対平均純資産比率	1.11 %*	
純投資収益（費用）の対平均純資産比率	3.53 %*	

[^] ゼロ残高は、0.01%未満に四捨五入された実際値または機能通貨による1ペニーを反映していることがある。

* 年率換算済み（設立費用（もしあれば）を除く。）。

⁽¹⁾ 2024年12月17日（運用開始日）から2025年10月31日までの期間。

^(a) 一口当たり金額は、当期中の平均発行済受益証券口数に基づいている。

^(b) トータル・リターンは、ファンドによって支払われた分配金の再投資額（もしあれば）およびファンドの一口当たり純資産価格の変動額の合計に基づく。

添付の注記を参照のこと。

財務書類に対する注記

2025年10月31日

1. 機構

本報告書において述べられる各ファンド（以下、各「ファンド」、また、総称して「ファンズ」という。）は、該当するファンドの各クラス受益証券（以下「クラス」という。）を含む、ピムコ・バミューダ・トラストⅡ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストである。トラストは、バミューダの法律に基づき、ウィンチェスター・グローバル・トラスト・カンパニー・リミテッドにより締結された2003年12月1日付信託証書（随時改訂され、以下「信託証書」という。）に従って設立されたオープン・エンド型のユニット・トラストである。2017年9月29日の営業終了時点（米国東部標準時）付で、メイプルズ・トラスティ・サービシーズ（バミューダ）リミテッド（以下「受託会社」という。）がトラストの受託会社として任命された。パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（以下「PIMCO」、「管理会社」、または「投資顧問会社」という。）は、トラストのスポンサーであり、トラストの組成に責任を負った。

トラストは2006年投資ファンド法および標準ファンズについての関連する法令に規定されている規制および監督に服する。トラストの受益証券およびファンドの受益証券（以下「受益証券」という。）は、1933年米国証券法（改訂済）に基づく登録は行われておらず、今後登録される予定もない。また、トラストは1940年米国投資会社法（改訂済）に基づく登録は行われておらず、今後登録される予定もない。

信託宣言の規定は、管理会社の同意を条件に、受託会社に対して、本報告書日付現在運用されているファンズに加え、将来さらに複数のファンズを設立する権利を付与する。

ファンドの受益者（以下、個別的に、また、総称して「受益者」という。）またはファンドの受益証券（もしくはファンドへの投資）への言及は、当該ファンドに帰属する受益証券の保有者またはクラス受益証券（該当する場合）を意味するものとする。

本報告書に記載されるファンズは以下のとおりである。

ファンド	募集対象
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドA	日本の投資信託協会の規則、またはその他の管轄下に定義された「ファンド・オブ・ファンズ」の構造をもつファンズに限定して募集される。
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドB	
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドC	
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドD	
PIMCOバミューダ・ダイナミック・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンド	
PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドⅡ	
PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドⅢ	

<p>PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド (M) ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ ボンド・ファンド (M) PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・ イクス・ジャパン・ボンド・ファンド (M) PIMCOバミューダ・インカム・ファンド (M) PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ ファンド (M) PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ ファンドII (M) PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M)</p>	<p>他のファンズに対し、かかるファンズにと って投資対象ビークルとしての役割を果た すために限定して募集される。</p>
<p>PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ ボンド・ファンドII PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・ イクス・ジャパン (円ヘッジ) ボンド・ファンド PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・ イクス・ジャパン・ボンド・ファンド PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA* PIMCO短期インカム・ファンド** PIMCOバミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・フ ァンド*** PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンドII PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンドII PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファ ンド PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファ ンドII ピムコ・ワールド・ハイインカム****</p>	<p>日本人および／またはその他の投資者に対 して募集される。</p>
<p>PIMCOエマージング・ボンド (円ヘッジ) インカム・ファ ンド PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンド PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンド</p>	<p>公募または私募によりその受益証券を日本 において募集し、ピムコジャパンリミテッ ドまたは同等の免許を有する投資信託委託 会社により管理され、日本の投資信託協会 の規則の対象となる、日本の投資信託及び 投資法人に関する法律に基づき組織された ファンド・オブ・ファンズ・タイプの投資 信託 (以下「日本の投資信託」という。)に 限定して販売される。</p>

- * PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのT（日本円）クラスおよびU 2（日本円）クラスは日本の信託銀行に受託された投資用口座に限定して募集され、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのNF（日本円）クラスは日本の機関投資家に対して募集され、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのW（米ドル）クラスは日本の機関投資家に限定して募集され、PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのNN（米ドル）クラスは、他のファンズに対し、かかるファンズにとって投資対象ビークルとしての役割を果たすために限定して募集される。PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのM（米ドル）（助言口座専用）クラスおよびM（日本円）（助言口座専用）クラスは、日本の販売会社を通じて公募により日本の公衆に対して募集され、また、管理会社はその裁量により定めるその他の投資者に対して募集することができる。
- ** PIMCO短期インカム・ファンドの豪ドル一年2回分配クラスおよび米ドル一年2回分配クラスは、日本の販売会社を通じて公募により日本の公衆に対して募集されているか、または募集される予定であり、管理会社はその裁量により定めるその他の投資者に対して募集することができる。
- *** PIMCOバミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ファンドのインスティテューショナル（円ヘッジ）クラスは、日本の機関投資家に対して募集される。
- **** 日本の販売会社を通じて公募により日本の公衆に対して募集される。

2. 重要な会計方針

トラストがアメリカ合衆国における一般に認められた会計原則（以下「US GAAP」という。）に従って本財務書類を作成するに当たり継続的に従っている重要な会計方針の概要は以下のとおりである。会計基準編纂書（ASC）第946号を含むがこれに限定されないUS GAAPの報告要件に基づき、各ファンドは投資会社として扱われる。US GAAPに従った本財務書類の作成は、本書で報告された資産および負債の金額、財務書類日における偶発資産および負債の開示、ならびに報告期間中に報告された運用の結果による純資産の増減額に影響を及ぼす見積りや仮定を行なうことを経営陣に要求することができる。実際額はこれらの見積りと異なる場合もある。

（a）被取得ファンズ

受託会社および管理会社は、（i）PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドA、PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドBおよびPIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドC、（ii）ピムコ・ワールド・ハイインカム、（iii）PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン（円ヘッジ）ボンド・ファンドおよびPIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド、（iv）PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAおよびPIMCOバミューダ・インカム・ファンドD、（v）PIMCOユー・エス・ハイ・イールド（円ヘッジ）ファンド、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンド、PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンドおよびPIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンドII、（vi）PIMCOユー・エス・ハイ・イールド（円ヘッジ）ファンドIIおよびPIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンドII、（vii）PIMCOエマージング・ボンド（円ヘッジ）インカム・ファンド、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドIIおよびPIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドIII（以下、それぞれ「ファンド・オブ・ファンズ」、または他のファンズに投資する「取得ファンド」という。）の資産の全てあるいは一部を、（i）PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド（M）、（ii）ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケッツ・ボンド・ファンド（M）、（iii）PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド（M）、（iv）

PIMCOバミューダ・インカム・ファンド (M) 、 (v) PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンド (M) 、 (vi) PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンド II (M) 、 (vii) PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M) (以下「被取得ファンド」という。)の各貸方に充当できる。そのように充当されたいかなる資産も、それらが直接的に受領されたかのように、当該被取得ファンズに保有される。資産がこのように充当された場合、被取得ファンドは、当該受益証券の一口当たりの発行価格で受益証券を関連する取得ファンドに対して発行したことを記録し、買戻す時は買戻し時の当該受益証券の一口当たりの買戻価格で当該受益証券を買戻す。したがって、取得ファンドがその投資目的を達成できるかどうかは、該当する被取得ファンドが投資目的を達成する能力に左右される。被取得ファンドの投資目標が達成されるという保証はない。

経理のハイライトに表示されている比率には、被取得ファンドの費用は含まれていない。ファンドの報酬に関する詳細については、該当する場合、注記9の「報酬および費用」を参照のこと。

(b) 証券取引および投資収益

証券取引は、財務報告目的のために、取引日現在において計上される。発行時取引または繰延受渡ベースで売買された証券は、取引日より当該証券の標準決済期間を越えて決済されることがある。売却証券からの実現損益は、個別法により計上される。配当落ち日が経過した外国証券からの特定の分配金が、ファンドが配当落ち日を知らされた直後に計上される場合を除き、配当収入は配当落ち日に計上される。ディスカウントの増加およびプレミアムの償却調整後の受取利息は、実効日より発生主義で計上される先スタート条件付の実効日を有する証券を除き、決済日より発生主義で計上される。転換証券について、転換に起因するプレミアムは償却されない。特定の外国証券にかかる見積税金負債は発生主義で計上され、必要に応じて、運用計算書において受取利息の構成要素または投資証券にかかる未実現損益純変動額の項目に反映される。かかる証券の売却から生じた実現税金負債は、運用計算書において、投資証券にかかる実現純損益の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券にかかる保証金損益は、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。

債務担保証券は、未収利息不計上の状態で保留され、一貫して適用される手続きに基づき、すべてのまたは一部の利息の回収が不確実な場合において、現在の発生額の計上を中止し、かつ未収利息を損金処理することによって関連受取利息を減額することがある。債務担保証券は、発行体が利息支払を再開した場合、または利息回収可能性が高い場合において、未収利息不計上の状態が取り消される。債務担保証券は、特定の状況においては、利息の支払いについて契約上または非契約上の支払猶予が認められ、合意された支払日以降に支払われることがある。

(c) 現金および外国通貨

各ファンドの財務書類は、ファンドが運用される主たる経済環境の通貨を使用して表示される(以下「機能通貨」という。)。各ファンズの機能通貨は、以下の表に記載される。

外国証券、外国通貨ならびにその他の資産および負債の時価は、毎営業日現在の為替レートにより各ファンドの機能通貨に換算される。外国通貨建ての証券の売買ならびに収益および費用の項目(もしあれば)は、取引日付の実勢為替レートで、各ファンドのそれぞれの機能通貨に換算される。ファンズは、保有証券にかかる市場価格の値動きからの為替レートの変動による影響を個別に報告しない。こうした変動は、運用計算書の投資有価証券にかかる実現純利益(損失)ならびに未実現利益(損失)純変動額に含まれる。ファンズは、外国通貨建て証券に投資することができ、スポット(現金)ベースでの当時

の外国為替市場の実勢レートか、または為替予約契約を通じてかのいずれかにより、外国通貨取引を締結することができる。スポットでの外国通貨の売却から生じた実現外国通貨利益または損失、証券取引にかかる取引日と決済日との間に実現した外国通貨利益または損失、ならびに配当、利息および外国源泉税と実際に受領したかまたは支払った金額に相当する機能通貨との間の差額は、運用計算書の外国通貨取引にかかる実現純利益または損失に含まれる。報告期間末時点の保有投資有価証券以外の外国通貨建て資産および負債にかかる外国為替レートの変動から生じた未実現外国通貨利益および損失は、運用計算書の外国通貨建て資産および負債にかかる未実現利益（損失）純変動額に含まれる。

特定のファンズ（またはクラス（該当する場合））の純資産価額（以下「純資産価額」という。）およびトータル・リターンは、各ファンドの英文目論見書（以下「英文目論見書」という。）において詳述されるとおり、その純資産価額が報告される通貨（以下「純資産価額通貨」という。）で表示されている。純資産価額および純資産価額通貨におけるトータル・リターンの表示目的上、当初純資産価額および最終純資産価額は、それぞれ期首および期末現在の為替レートを用いて換算され、分配金は分配時における為替レートを用いて換算される。それぞれのファンドの純資産価額通貨については、下記の表を参照のこと。

ファンド/クラス	純資産価額 通貨	機能通貨
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド (M)	米ドル	米ドル
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドA		
F (米ドル)	米ドル	米ドル
J (日本円)	日本円	米ドル
J (米ドル)	日本円	米ドル
Y (日本円)	日本円	米ドル
Y (米ドル)	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドB		
F (豪ドル)	豪ドル	米ドル
Y (豪ドル)	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドC		
Y (C-米ドル)	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ・ダイナミック・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンド		
J (日本円)	日本円	米ドル
米ドル	米ドル	米ドル
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M)	米ドル	米ドル
PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドII		
インスティテューショナル (日本円)	日本円	米ドル
インスティテューショナル (円ヘッジ)	日本円	米ドル

PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン (円ヘッジ) ボンド・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ ファンド	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ ファンド (M)	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ・インカム・ファンド (M)	米ドル	米ドル
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA		
F (日本円)	日本円	米ドル
F (米ドル)	米ドル	米ドル
J (日本円)	日本円	米ドル
J (米ドル)	日本円	米ドル
K (米ドル)	米ドル	米ドル
M (日本円) (助言口座専用)	日本円	米ドル
M (米ドル) (助言口座専用)	米ドル	米ドル
MU (円ヘッジなし)	日本円	米ドル
MU (米ドル)	米ドル	米ドル
N (日本円)	日本円	米ドル
N (米ドル)	日本円	米ドル
N F (日本円)	日本円	米ドル
NN (米ドル)	米ドル	米ドル
P (日本円)	日本円	米ドル
Q (日本円)	日本円	米ドル
R (日本円)	日本円	米ドル
R (米ドル)	米ドル	米ドル
R 2 (日本円)	日本円	米ドル
S (日本円)	日本円	米ドル
S (米ドル)	米ドル	米ドル
S S (米ドル)	日本円	米ドル
T (日本円)	日本円	米ドル
U 2 (日本円)	日本円	米ドル
W (米ドル)	米ドル	米ドル
X (日本円)	日本円	米ドル
Y (日本円)	日本円	米ドル
Y (米ドル)	日本円	米ドル
Z (日本円)	日本円	米ドル
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドD		
NN (豪ドル)	豪ドル	米ドル

Y (ワールド)	日本円	米ドル
PIMCO短期インカム・ファンド		
豪ドル一年2回分配	豪ドル	米ドル
B (米ドル)	米ドル	米ドル
米ドル一年2回分配	米ドル	米ドル
PIMCOバミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ファンド		
インスティテューショナル (円ヘッジ)	日本円	米ドル
J (日本円)	日本円	米ドル
J (米ドル)	日本円	米ドル
米ドル	米ドル	米ドル
PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンド (M)	米ドル	米ドル
PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンドII (M)	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・ボンド (円ヘッジ) インカム・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M)	米ドル	米ドル
PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドII		
J (豪ドル)	日本円	米ドル
J (ブラジル・リアル)	日本円	米ドル
J (カナダ・ドル)	日本円	米ドル
J (中国元)	日本円	米ドル
J (インドネシア・ルピア)	日本円	米ドル
J (インド・ルピー)	日本円	米ドル
J (韓国ウォン)	日本円	米ドル
J (メキシコ・ペソ)	日本円	米ドル
J (トルコ・リラ)	日本円	米ドル
PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドIII		
J (ユーロ)	日本円	米ドル
J (英ポンド)	日本円	米ドル
J (米ドル)	日本円	米ドル
PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンド	日本円	米ドル
PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンドII	日本円	米ドル
PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンド	日本円	米ドル
PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンドII	日本円	米ドル
PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンド		
J (日本円)	日本円	米ドル
J (円ヘッジ)	日本円	米ドル
Y (日本円)	日本円	米ドル

Y (円ヘッジ)	日本円	米ドル
PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンドII		
Y (豪ドル)	日本円	米ドル
Y (ブラジル・リアル)	日本円	米ドル
Y (メキシコ・ペソ) *	日本円	米ドル
Y (トルコ・リラ) *	日本円	米ドル
ピムコ・ワールド・ハイインカム	米ドル	米ドル

* 当該クラスは報告期間中に清算された。

(d) 複数クラスによる運営

トラストにより募集されるファンドの各クラスは、通貨ヘッジ運営に関連するクラス特定の資産および損益を除いて、該当する場合、ファンドの資産に関して、同じファンドの他のクラスと等しい権利を有する。収益、非クラス特定費用、非クラス特定実現損益ならびに未実現キャピタル・ゲインおよびロスは、該当する場合、それぞれのファンドの各クラスの関連する純資産に基づき、受益証券の各クラスに割当てられる。現在、クラス特定費用は、必要に応じ、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務報酬、代行協会員報酬および販売報酬を含む。

(e) 分配方針

下記の表は、各ファンドの予想される分配頻度を示したものである。各ファンドからの分配は管理会社の許可のある場合に限り受益者に宣言され支払われるが、その許可は管理会社の裁量で撤回することができる。

毎月宣言および分配
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドA
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドB
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンドC
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA
F (日本円)
F (米ドル)
J (日本円)
J (米ドル)
N (日本円)
N (米ドル)
NN (米ドル)
S (日本円)
SS (米ドル)
X (日本円)
Y (日本円)
Y (米ドル)

<p>PIMCOバミューダ・インカム・ファンドD</p> <p>PIMCOバミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ファンド</p> <p>J (日本円)</p> <p>J (米ドル)</p> <p>米ドル</p> <p>PIMCOエマージング・ボンド (円ヘッジ) インカム・ファンド</p> <p>PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド</p> <p>PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドⅡ</p> <p>PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドⅢ</p> <p>PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンド</p> <p>PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンド</p> <p>PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンド</p> <p>PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンドⅡ</p> <p>ピムコ・ワールド・ハイインカム</p>
<p>四半期毎の宣言および分配</p>
<p>PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA</p> <p>MU (円ヘッジなし)</p> <p>MU (米ドル)</p> <p>Q (日本円)</p> <p>R (米ドル)</p> <p>S (米ドル)</p>
<p>半年毎の宣言および分配</p>
<p>PIMCOバミューダ・ダイナミック・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンド</p> <p>PIMCO短期インカム・ファンド</p> <p>豪ドル一年2回分配クラス</p> <p>米ドル一年2回分配クラス</p> <p>PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA</p> <p>P (日本円)</p> <p>R (日本円)</p> <p>R 2 (日本円)</p>
<p>以下のファンズ (またはそのクラス、(該当する場合)) について、管理会社は分配の宣言を行うことを予定していない。しかしながら、その裁量により、いつでも受益者に対して分配の宣言および支払いを行うことができる。</p>
<p>PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド (M)</p> <p>ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M)</p> <p>PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドⅡ</p> <p>PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン (円ヘッジ) ボンド・ファンド</p> <p>PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド</p> <p>PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド (M)</p>

PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA

K (米ドル)

M (日本円) (助言口座専用) クラス

M (米ドル) (助言口座専用) クラス

NF (日本円)

T (日本円)

U 2 (日本円) *

W (米ドル)

Z (日本円)

PIMCOバミューダ・インカム・ファンド (M)

PIMCO短期インカム・ファンド

B (米ドル)

PIMCOバミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ファンド

インスティテューショナル (円ヘッジ)

PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンド (M)

PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンドII (M)

PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M)

PIMCOユー・エス・ハイ・イールド (円ヘッジ) ファンドII

PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ファンドII

* 当該ファンドのU 2 (日本円) クラス受益証券に関して、一切の分配は、管理会社および当該クラスの投資者との間の協定書に従って宣言される。

分配 (もしあれば) は、一般的に関連するファンド (またはクラス (該当する場合)) の純投資収益から支払われる。加えて、管理会社は分配可能な純実現キャピタル・ゲインの支払いを許可しうる。追加的な分配は管理会社が適切と判断した際に宣言される。あらゆるファンド (またはクラス (該当する場合)) に関連して支払われる分配金は当該ファンド (またはクラス (該当する場合)) の純資産価額を減少させる。受益者の判断で、ファンド (またはクラス (該当する場合)) からの分配金をファンド (またはクラス (該当する場合)) の追加的受益証券に再投資することも、受益者に現金で支払うことも可能である。現金支払いはファンドの純資産価額通貨で支払われる。各ファンド (またはクラス (該当する場合)) の分配金として合理的な水準を維持するために必要と考えられる場合、ファンドは、追加的な分配を宣言することができる。目論見書により要求されるファンド (またはクラス (該当する場合)) の分配金を支払うために十分な純利益および純実現キャピタル・ゲインが存在しない場合、管理会社は、かかるファンド (またはクラス (該当する場合)) の元本部分から分配金を支払うことができる。支払期日から6年以内に請求されなかった分配金について、その受領権は消滅し、該当するファンド (またはクラス (該当する場合)) の利益として計上される。

(f) 受益証券の発行および買戻し

ファンド (またはクラス (該当する場合)) の運営開始後、管理会社は、継続的に各ファンド (またはクラス (該当する場合)) の受益証券を、発行時におけるファンド (またはクラス (該当する場合)) の受益証券一口当たりの純資産価格で発行することができる。ただし、管理会社またはその指名する代

理人は、管理会社の単独の裁量において、一時的に発行を停止する権利を有する。関連する目論見書に別段の記載がない限り、各ファンド（またはクラス（該当する場合））の受益証券一口当たりの発行価格は、以下の「純資産価格の決定」に記載する要領で計算した各取引日における受益証券一口当たりの純資産価格とする。ただし、BBHが米国東部標準時の正午までにBBHが受諾できる書式の受益証券の購入申込みを受領しなかった場合、関連するファンド（またはクラス（該当する場合））の受益証券一口当たりの発行価格は、次の取引日に決定される受益証券一口当たりの純資産価格とする。

受益証券の買戻しもしくは日本での直接分配を目的として日本に登録されているトラストのファンドの終了の場合、当該ファンドの受益証券は、受益者から現金で買い戻される。当該ファンドにおいては、現物による買戻しは認められていない。

関連する目論見書に別段の記載がある場合を除き、買戻価格の支払は、原則として、受託会社またはその指名する代理人により、BBHが買戻通知を受領するまたは受領したとみなされる取引日から2営業日以内に、銀行振替で送金される。ただし、一定の状況下において、当該取引日から8営業日以内に支払を行うことができる。

関連する目論見書に別段の記載がない限り、ファンドには、申込手数料または買戻し手数料はかからない。ただし、ファンドの販売が行われる法域において任命された販売会社は、管理会社および受託会社が同意した金額による申込み手数料または買戻し手数料を徴収することができる。

（g）新会計基準公表および規則のアップデート

2022年6月、財務会計基準審議会（以下「FASB」という。）は、会計基準書アップデート（Accounting Standards Update）（以下「ASU」という。）第2022-03号「公正価値測定」（トピック820）を公表した。これは、契約上の売却制限の対象となる公正価値で測定される持分証券への投資を有するすべての企業に影響を及ぼすものである。ASU第2022-03号の改訂は、持分証券の売却に関する契約上の制限は、持分証券の会計単位の一部とはみなされないため、公正価値の測定には考慮されないことを明確にしている。また、この改訂は、トピック820に従って公正価値で測定される契約上の売却制限が課されている持分証券についても、追加的な開示を要求している。ASU第2022-03号の改訂の効力発生日は、2024年12月15日以降に開始する会計年度およびその年度の間期間である。経営陣はこの規則に関連した変更を実施し、ファンドの財務諸表に重要な影響は与えないと判断した。

2023年12月、FASBはASU第2023-09号を公表した。これは、開示の一貫性を高め、法人税情報を法域別に二分し、もはや有益でない情報を削除するために、定量的・定性的な法人税開示要件を修正するものである。このASUは2025年12月15日以降に開始する会計期間から適用され、早期適用も認められている。現時点で、経営陣はこれらの変更が財務諸表に与える影響を評価中である。

3. 投資証券の評価および公正価値測定

（a）投資評価方針

ファンドまたはその各クラス（該当する場合）の純資産価額は、組入投資有価証券およびファンドまたはクラスに帰属するその他の資産から一切の負債を控除した合計評価額を当該ファンドまたはクラスの発行済受益証券口数合計で除することにより決定される。

各ファンドの取引日において、ファンドの受益証券は通常、（トラストの現行の英文目論見書に記載されるとおり）ニューヨーク証券取引所の通常取引終了時点（以下「NYSE終了時点」という。）で評価される。特定の日において純資産価額の計算後にファンズまたはその代理人が知るところとなった情報

は、通常は当該日までに決定されていた証券の価格または純資産価額の適時的な調整には使用されない。NYSEの通常取引が予定より早く終了した場合、各ファンドは早く終了した時刻で純資産価額を算定するか、または当該日のNYSEの平常時に予定された通常取引の終了時刻で純資産価額を算定することができる。各ファンドは通常、NYSEが休場となる日に純資産価額を算定しない。ただし、NYSEが通常営業する日に休場している場合、各ファンドは、当該日の通常予定されるNYSE終値または各ファンドが決定するその他の時刻において、純資産価額を算定することができる。

純資産価額算定の目的上、市場相場が容易に入手できる組入証券およびその他の資産は、時価で評価される。市場相場は、ファンドが測定日にアクセスできる同一の投資対象についての活発な市場において、その相場が（無調整の）相場価格である場合にのみ、容易に入手できる。ただし、信頼できない場合には、相場は容易に入手できない。時価は通常、公式終値または最後に報告された売値に基づき決定される。ファンドは通常、国内の持分証券についてはNYSE終了時点直後に受領した価格決定データを用い、NYSE終了時点後に行われる取引、清算または決済については通常は考慮しない。市場相場が容易に入手できない投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により誠実に決定された公正価値で評価される。一般原則として、証券またはその他の資産の公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却するために受け取る、または負債を移転するために支払うであろう価格である。市場相場が容易に入手できない状況において、管理会社は証券およびその他の資産を評価する方法を採用し、当該公正価値評価法を適用する責任を負っている。管理会社は、市場相場が容易に入手できないファンドの組入有価証券およびその他のファンド資産を、価格設定サービス、相場報告システム、評価代理人およびその他の第三者の情報源（以下、「価格設定情報源」と総称する）からのインプットを利用して評価することができる。外国取引所もしくは一または複数の取引所で取引されている（非米国の）外国持分証券は、通常、主要な取引所であるとPIMCOがみなす取引所からの価格設定情報を用いて評価される。市場価格での価格設定が用いられた場合、（非米国の）外国持分証券は、外国取引所の終了時点、またはNYSE終了時点が当該外国取引所の終了前となる場合はNYSE終了時点において評価される。

国内および（非米国の）外国確定利付き証券、取引所で売買されていないデリバティブおよび個別株オプションは、通常、ブローカー・ディーラーから入手した見積りまたは当該証券の主要な市場を反映したデータを用いた価格設定情報源に基づき評価される。価格設定情報源から入手した価格は、とりわけ、マーケット・メーカーにより提供される情報または類似の特徴を有する投資有価証券または証券に関連する利回りデータから入手した市場価格の見積りに基づく。繰延受渡基準で購入した特定の確定利付き証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価される。普通株式、ETF、上場債券および米国の証券取引所で取引される先物契約、新株引受権およびワラントまたは先物オプション等の金融デリバティブ商品は、直近の報告売買価格または評価日の決済価格で計上される。個別株オプション、先物および先物にかかるオプションを除く上場オプションは、関連取引所により決定される決済価格で評価される。スワップ契約は、ブローカーおよびディーラーから入手した買呼値または価格設定情報源により提供される市場ベースの価格に基づき評価される。ファンドの資産のうち、一または複数のオープン・エンド型投資会社（上場投資信託（「ETF」）を除く。）に投資している部分については、ファンドの純資産価額は当該投資有価証券の純資産価額に基づき計算される。オープン・エンド型投資会社には、関連ファンドが含まれる場合がある。

（非米国の）外国持分証券の評価額が、当該証券の主要な取引所または主要な市場が終了した後、NYSE終了時点の前に著しく変動した場合、当該証券は管理会社により確立され承認された手続きに基づき、

公正価値で評価される。NYSEの営業日に取引を行っていない（非米国の）外国持分証券もまた、公正価値で評価される。（非米国の）外国持分証券に関連して、ファンドは価格設定情報源により提供される情報に基づき投資有価証券の公正価値を決定することができるが、これは、その他の証券、指数または資産を参照して公正価値評価または調整を推奨するものである。公正価値評価が要求されるかどうか考慮する際ならびに公正価値決定の際に、管理会社は、とりわけ、関連市場の終了後およびNYSE終了時点前に生じた重大な事象（米国証券または証券指数の評価額の変動を含めることが検討される可能性がある。）について検討することがある。ファンドは、（非米国の）外国証券の公正価値を決定するために、第三者ベンダーにより提供されるモデリングツールを用いることができる。これらの目的において、管理会社が別途定める場合を除き、適用ある外国市場の終了時点とNYSE終了時点との間の適用ある参照インデックスまたは商品のいかなる変動（以下「ゼロ・トリガー」という。）も重要な事象とみなされ、（事実上、日々の公正価値評価につながる）価格設定モデルの採用を促す。外国取引所は、トラストが営業を行っていない場合に（非米国の）外国持分証券の取引を許可することがあるが、それにより、受益者が受益証券の売買を行えなかった場合にファンドの組入投資有価証券が影響を受けることがある。

信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在するシニア（担保付き）変動金利ローンは、価格設定情報源により提供される当該ローンの市場での直近の入手可能な買呼値／売呼値で評価される。信頼できる範囲において、活発な流通市場が存在しないシニア（担保付き）変動金利ローンは、時価に近似する公正価値で評価される。シニア（担保付き）変動金利ローンを公正価値で評価する際に、以下を含むが、それらに限定されない検討されるべき要因がある。（a）借主および参加仲介業者の信用力、（b）ローンの期間、（c）類似のローンの市場における直近の価格（もしあれば）、および（d）類似の質、利率、次の利息更新までの期間および満期を有する金融商品の市場における直近の価格。

ファンドの機能通貨以外の通貨で評価される投資有価証券は、価格設定情報源から入手した為替レートをを用いて機能通貨に換算される。その結果、当該投資有価証券の評価額、および、次にファンドの受益証券の純資産価額が、機能通貨に関連して通貨の価額の変動により影響を受けることがある。外国市場で取引されるまたは機能通貨建て以外の通貨建ての投資有価証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に著しく影響を受けることがある。その結果、ファンドが（非米国の）外国投資有価証券を保有する範囲において、受益者が受益証券の購入または売却ができない場合に、当該投資有価証券の評価額が時に変動し、ファンドにおける次の純資産価額の算定時に当該投資有価証券の評価額が反映されることがある。ファンドが取引を行うレートをより反映すると判断される場合、価格設定情報源から代替為替レートを取得するか、または他の方法で為替レートを決定することがある。

各ローンの存続期間中、定期的に更新される借主またはローン・レベルのデータ（すなわち借主の信用リスク）を考慮したインプットを使用して、すべてのローンは公正価値評価されることがある。新たな借主またはファンドが定期的に書面による報告書で受け取るローン・レベルのデータは、通常、純資産価額の計算に反映される。ファンドのすべてのローン投資（ファンドが直接または代替ローンのプラットフォームを通じて取得したものを含む）は、通常、価格設定委員会が承認した手続きに従って公正価値評価される。

公正価値評価は、証券価額についての主観的な決定を必要とすることがある。トラストの方針および手続きは、ファンドの純資産価額の計算が、値付け時点の証券価額を公正に反映した結果となることを目的としているが、トラストは、管理会社またはその指示にしたがって行動する者により決定された公正価値が値付け時点で処分された場合（例えば、競売処分または清算売却）に、ファンドが当該証券の対価として取得できる価格を正確に反映する、ということを保証できない。ファンドにより使用される

価格は、証券が売却される場合に実現化する価格と異なることがある。

(b) 公正価値の階層

US GAAPは、公正価値を、測定日における市場参加者間での秩序ある取引においてファンドが資産売却の際に受領するまたは負債譲渡の際に支払う価格として説明する。資産および負債の各主要なカテゴリーを別々に公正価値の測定をレベル別（レベル1，2または3）に分離し、評価方法のインプットに優先順位を付ける公正価値の階層化を設定し、その開示を要求する。証券の評価に用いられるインプットまたは技法は、必ずしもこれらの証券への投資に付随するリスクを示すものではない。公正価値の階層のレベル1，2および3については以下のとおり定義される。

レベル1－活発な市場または取引所における同一の資産および負債の相場価格（無調整）。

レベル2－活発な市場における類似の資産または負債の相場価格、活発でない市場における同一のまたは類似の資産もしくは負債の相場価格、資産または負債の観察可能な相場価格以外のインプット（金利、イールド・カーブ、ボラティリティ、期限前償還の速さ、損失の度合い、信用リスクおよび債務不履行率）またはその他の市場で裏付けられたインプットを含むが、これらに限定されないその他の重要であり観察可能なインプット。

レベル3－管理会社またはその指示に従って行動する者による投資証券の公正価値の決定に用いられる仮定を含む、観察可能なインプットが入手できない範囲においてその状況下で入手できる最善の情報に基づいた重要であり観察不能なインプット。

期末現在レベル2もしくはレベル3に分類されていた資産または負債につき、投資有価証券を評価する際に用いられる評価方法に変更が生じたことから、前期以降、レベル2およびレベル3の間での移動が生じた。レベル2からレベル3への移動は、通常の業務の過程において、価格設定情報源が使用する手法（レベル2）から、現在の市場データまたは信頼できる市場ベースのデータが欠如しているため、重要な観察不能なインプットを使用したブローカーの買呼値または評価技法（レベル3）への変更の結果によるものである。

レベル3からレベル2への移動は、価格設定情報源により提供される現在の信頼できる市場ベースのデータ、または重要であり観察可能なインプットを使用したその他の評価技法が入手できるようになった結果によるものである。

レベル2からレベル1への移動は、活発な市場における相場価格が入手できなかった（レベル2）上場商品が、入手できるようになった（レベル1）結果によるものである。

US GAAPの要件に従い、レベル3への／からの移動の金額は、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記において開示される。

重要であり観察不能なインプットを使用した公正価値の評価に対して、US GAAPは、公正価値の階層のレベル3への／からの移動の開示、ならびに当期中のレベル3の資産および負債の購入および発行の開示を要求する。さらに、US GAAPは、公正価値の階層のレベル3に分類される資産または負債の公正価値の決定において用いられる、重要であり観察不能なインプットに関して、定量的情報を要求する。US GAAPの要件に従い、公正価値の階層および重要であり観察不能なインプットの詳細については、重大である場合、それぞれのファンドの投資有価証券明細表の注記に含まれる。

(c) 評価方法および公正価値の階層

公正価値におけるレベル1、レベル2およびレベル3のトレーディング資産ならびにトレーディング負債

公正価値の階層のレベル1、レベル2およびレベル3に分類される組入商品またはその他の資産および負債の公正価値の決定に用いられる評価方法（または「技法」）および重要なインプットは以下のとおりである。

普通株式、ETF、上場債券および米国の証券取引所で取引される先物契約、新株引受権または先物オプション等の金融デリバティブ商品は、直近の報告売買価格または評価日の決済価格で計上される。これらの証券が活発に取引され、かつ評価調整が適用されない範囲において、公正価値の階層のレベル1に分類される。

(ETF以外の) オープン・エンド型投資会社として登録されている企業に対する投資有価証券は、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて評価され、公正価値の階層のレベル1に分類される。オープン・エンド型投資会社として登録されていない企業に対する投資有価証券は、その純資産価額が観察可能であり、日々計算され、かつ購入および売却が実施されるであろう価額である場合において、当該投資有価証券の純資産価額に基づいて計算され、公正価値の階層のレベル1であると考えられる。

社債、転換社債および地方債、米国政府機関債、米国財務省証券、ソブリン債、バンクローン、転換優先証券、米国以外の国債および（コマーシャル・ペーパー、定期預金および譲渡性預金証書等の）短期債務証券を含む確定利付証券は、通常、ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルによる評価見積りを用いてブローカー・ディーラーまたは価格設定情報源から入手した見積りに基づき評価される。価格設定情報源の内部モデルには、発行体に関する詳細、金利、イールド・カーブ、期限前償還の速さ、信用リスク／スプレッド、債務不履行率および類似資産の相場価格等の観察可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いた証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

繰延受渡基準で購入した確定利付証券または売却／買戻し取引におけるレポ契約にかかる確定利付証券は、先渡決済日に決済されるまで日次で時価評価され、公正価値の階層のレベル2に分類される。

モーゲージ関連およびアセット・バック証券は、通常、各取引内の証券の個別のトランシェまたはクラスとして発行される。これらの証券もまた、価格設定情報源により、通常ブローカー・ディーラーからの見積り、報告された取引または内部の価格設定モデルからの評価見積りを用いて評価される。これらの証券の価格設定モデルは、通常、トランシェ・レベルの属性、現在の市況データ、各トランシェに対する見積りキャッシュ・フローおよび市場ベースのイールド・スプレッドを考慮し、必要に応じて取引の担保実績を組み込んでいる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いたモーゲージ関連およびアセット・バック証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

ファンドの機能通貨以外の通貨（建て）で評価される投資有価証券は、価格設定情報源から入手した為替レート（直物相場と先物相場）を使用して、機能通貨に換算される。その結果、ファンドの受益証券の純資産価額は、機能通貨に対する通貨の価額変動の影響を受ける可能性がある。外国市場で取引されている証券、または機能通貨以外の通貨建ての証券の評価額は、トラストが営業を行っていない日に重大な影響を受ける可能性がある。外国市場の終値およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、外国取引所でのみ取引される特定の証券に対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、価格設定情報源により、外国の証券の売買パターンと米国市場における投資証券に対する日中取引との相関関係を考慮して評価される。これらの評価調整が用いられる証券は、公正価値の階層のレベル2に

分類される。優先証券および活発でない市場で取引されるか、または類似の金融商品を参照にして評価されるその他の持分証券もまた、公正価値の階層のレベル2に分類される。

エクイティ・リンク証券は、直近の報告売買価格または評価日付のリンク先の参照エクイティの決済価格を参照して評価される。リンク先のエクイティの取引通貨を当該契約の決済通貨に転換するために、直近の報告価格に対して為替換算の調整が適用される。これらの投資有価証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

取引所の決済価格およびNYSEの終値間の市場変動を考慮するために、特定の上場先物およびオプションに対して評価調整が適用される場合がある。これらの証券は、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカーまたは価格設定情報源から入手した見積りを使用して評価される。これらの評価調整を用いた金融デリバティブは、公正価値の階層のレベル2に分類される。

為替予約契約およびオプション契約等の上場株式オプションならびに店頭金融デリバティブ商品の価額は、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。当該契約は通常、相場報告システム、評価の確立したマーケット・メーカーまたは価格設定情報源（通常はNYSE終了時点で決定される。）により入手した見積りに基づき評価される。その商品と取引条件に応じて、金融デリバティブ商品は、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定情報源により評価される。かかる価格設定モデルには、見積価格、発行体に関する詳細、インデックス、買呼値／売呼値スプレッド、金利、インプライド・ボラティリティ、イールド・カーブ、配当および為替レート等、活発に見積られる市場における観察可能なインプットが用いられる。上述の類似の評価技法およびインプットを用いた金融デリバティブ商品は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

集中清算の対象となるスワップおよび店頭取引スワップは、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。これらは、ブローカー・ディーラーの買呼値または価格設定情報源（通常はNYSE終了時点で決定される）により提供される市場ベースの価格を用いて評価される。集中清算の対象となるスワップおよび店頭取引スワップは、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定情報源により評価され得る。価格設定モデルには、翌日物金利スワップ（「OIS」）、LIBOR先渡レート、担保付翌日物調達金利（「SOFR」）、金利、イールド・カーブおよびクレジット・スプレッド等、活発に見積られる市場からの観察可能なインプットが用いられることがある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

スワップションは、原資となる資産の価格、インデックス、参照レートおよびその他のインプットまたはこれらの要因の組合せにより生じる。これらは、ブローカー・ディーラーの買呼値または価格設定情報源（通常はNYSE終了時点で決定される）により提供される市場ベースの価格を用いて評価される。スワップションは、シミュレーション価格設定モデルを含む一連の技法を用いて価格設定情報源により評価され得る。価格設定モデルには、OIS、SOFR／LIBOR先渡レート、金利、イールド・カーブ、クレジット・カーブ／スプレッドおよびインプライド・ボラティリティ等、活発に見積られる市場からの観察可能なインプットが用いられることがある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル2に分類される。

金利スワップションは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結、または既存のスワップ契約を短縮、延長、キャンセル、もしくは修正するために、売却または購入されることがある。買い手が権利を行使した場合、スワップションの売り手は当該スワップの相手方となる。金利スワップション契約は、権利行使時に、当該スワップションの買い手が固定金利の受取人であるか、固定金利の支払人であるかについて特定するものである。

公正価値測定方法が管理会社により適用され、重大で観察不能なインプットを使用する場合、投資有価証券は、管理会社またはその指示に従って行動する者により決定された公正価値により評価され、公正価値の階層のレベル3に分類される。

委任による価格設定手続きは、確定利付証券の基準価格が設定され、次に、存続期間において比較可能とみなされる既定の証券（通常は国が発行する米国財務省証券またはソブリン債）の時価の変動の割合に応じて、当該価格に対して調整が行われる。基準価格は、ブローカー・ディーラーからの見積り、取引価格、または市況データの分析により得られる内部評価による。証券の基準価格は、市況データの入手可能性および管理会社により承認された手続きに基づき、定期的リセットされることがある。委任による価格設定手順（基準価格）の観察不能なインプットにおける重大な変更は、証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

オプション価格モデルは、インカム・アプローチやマーケット・アプローチが信頼性に欠ける場合や、企業価値が資本構成における未払債務や優先債権をカバーするのに十分でない場合に利用される。オプション・モデルは、同じ発行体内の証券の最近の指標取引がある場合、「バック・ソルビング」することもできる。例えば、ブラック・ショールズ・モデルは、一般に受け入れられているオプション・モデルの一種であり、コール・オプション、プット、ワラント、転換優先証券の評価に通常使用される。観察不能なインプットの大幅な変動は、証券の公正価値に直接的かつ比例的な変動をもたらす。これらの証券は公正価値の階層のレベル3に分類される。

第三者の評価ベンダーによる価格設定が入手できない場合、または公正価値の指標とみなされない場合、管理会社はブローカー・ディーラーから直接入手、または第三者ベンダーを経由してブローカー見積りを入手することを選択することができる。公正価値がブローカー見積りによる単一の根拠に基づく場合、これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。ブローカー見積りは、通常は既存の市場参加者により入手される。独自に入手した場合でも、管理会社は、市場相場の裏付けとなる原インプットに対して透明性を持つものではない。ブローカー見積りにおける重大な変更は、当該証券の公正価値の直接的かつその割合に応じた変動につながる可能性がある。

参照金融商品の評価は、価格情報が容易に入手できる1以上の広範な証券、市場指数、および/またはその他の金融商品に対する当該証券の相関関係を利用して公正価値を推定する。観察不能なインプットには、参照金融商品の変化率および/または各参照金融商品の比重に基づくアルゴリズム式で用いられるインプットが含まれる場合がある。観察不能なインプットが大幅に変動した場合、当該証券の公正価値は直接的に、比例して変動する。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

割引キャッシュ・フローモデルは、投資対象が生み出す将来のキャッシュ・フローに基づいており、予想される投資パフォーマンスに基づいて正規化される場合がある。将来のキャッシュ・フローは、適切な収益率を用いて現在価値に割引かれ、通常、最初の取引日に調整され、資本資産価値モデルおよび/またはその他の市場ベースのインプットに基づき調整される。観察不能なインプットが大きく変動した場合には、当該証券の公正価値が直接かつ比例的に変動する。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

類似会社比較モデルは、上場類似会社から対象会社の財務諸表に対する評価倍率を適用したものである。類似会社と対象会社との差額に基づき、時価評価倍率を調整することができる。観察不能なインプットが大きく変動した場合には、当該証券の公正価値が直接かつ比例的に変動する。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

予想回復評価は、既存資産の公正価値が負債を差し引いた上で回復できると推定する。観察不能なインプットに重大な変更があった場合、証券の公正価値は直接かつ比例的に変動する。これらの証券は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

非公開取引の購入価格に基づいて、証券を評価することがある。観察不能なインプットが大きく変動した場合には、当該証券の公正価値が直接かつ比例的に変動する。これらの証券は、公正価値の階層のレベル3に分類される。

満期までの残存期間が60日以内の（コマーシャル・ペーパー、定期預金および譲渡性預金証書等の）短期債務証券は、当該短期証券の償却原価の評価額が償却原価での評価を用いることなく決定された金融商品の公正価値とほぼ同額になる限りにおいて、償却原価で評価される。これらの証券は、基準価格のソースによって、公正価値の階層のレベル2または3に分類される。

4. 証券およびその他の投資有価証券

（a）繰延受渡取引

特定のファンズは、繰延受渡ベースで証券の購入または売却を行うことができる。これらの取引は、ファンドによる通常の決済時期を越える支払いおよび受渡しを行う確定価格または利回りでの証券の購入または売却の約定を伴う。繰延受渡による取引が未決済の場合、ファンドは、購入価格またはそれぞれの債務を満たす金額の流動資産を割当てるか、もしくは担保として受領する。繰延受渡による証券の購入を行う場合、ファンドは、価格ならびに利回り変動リスクを含む証券の保有にかかる権利およびリスクを負い、また、純資産価値の決定に際してかかる変動を考慮する。ファンドは、取引締結後に繰延受渡取引の処分または再契約を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。ファンドが繰延受渡ベースで証券を売却する場合、ファンドは当該証券に関する将来的な損益に参加しない。

（b）インフレ連動債券

特定のファンズは、インフレ連動債券に投資することができる。インフレ連動債券は、確定利付証券で、その元本価格はインフレ率に応じて定期的に調整される。これらの債券の利率は、一般的に発行時に通常の債券よりも低率に設定される。しかし、インフレ連動債券の存続期間において、利息はインフレ率調整後の元本価格に基づいて支払われる。インフレ連動債券の元本額の上昇または下落は、投資者が満期まで元本を受け取らないとしても、運用計算書に受取利息として含まれる。満期時における（インフレ率調整後の）原債券の元本の払戻しは、米国物価連動国債（以下「TIPS」という。）の場合において保証される。類似の保証がなされない債券については、満期時に払戻される当該債券の調整後の元本価格は、額面価格より少なくなることがある。

（c）ローン・パーティシペーション、債権譲渡および組成

特定のファンズは、会社、政府またはその他の借主が貸主または貸付シンジケートに支払うべき金額に関する権利である直接債務証券に投資することができる。ファンドによるローンへの投資は、ローン・パーティシペーションの形態または第三者からのローンもしくはローンへの投資またはファンドによるローンの組成の全部もしくは一部の譲渡の形態をとることがある。ローンは、しばしば、すべての所持人の代理人を務める銀行またはその他の金融機関（以下「貸主」という。）により管理される。代理人は、ローン契約の規定により、ローンの条項を管理する。ファンドは、異なる条項および関連付随

リスクを持つ可能性のあるローンの複数のシリーズまたはトランシェに投資することができる。ファンドが貸主から債権譲渡額を購入する場合、ファンドは、ローンの借主に対する直接的権利を取得する。これらのローンは、ブリッジ・ローンへの参加を含むことがある。ブリッジ・ローンとは、より恒久的な資金調達（債券発行、例えば、買収目的で頻繁に行われる高利回り債の発行）に代わる当座の手段として借主により用いられる、（通常1年未満の）短期のつなぎ融資のことである。

ファンドが投資する可能性があるかかるタイプのローンおよびローン関連投資有価証券には、とりわけ、シニア・ローン、（第二順位担保権付ローン、Bノートおよびメザニン・ローンを含む。）劣後債、ホール・ローン、商業用不動産およびその他の商業用ローンならびにストラクチャード・ローンが含まれる。ファンドは、ローンを組成するか、もしくはプライマリー市場での貸付および／または民間取引を通じてローンの利息を直接得ることができる。劣後債については、借主の支払不能の事由を含む、該当するローンの保有者に対する借主の債務に優先する多額の負債が存在することがある。メザニン・ローンは通常、モーゲージにおける利息というよりはむしろ、不動産を所有するモーゲージの借主における持分上の権利を担保にすることによって保証される。

ローンへの投資には、資金提供に対する契約上の義務である未履行ローン契約が含まれることがある。未履行ローン契約は、要求に応じて借主に対して追加の現金の提供をファンドに義務付けるリボルビング融資枠を含む。未履行ローン契約は、仮に契約額の一定割合が借主により利用されない場合においても、全額が将来の義務を表す。ローン・パーティシペーションに投資する場合、ファンドは、ローン契約を販売する貸主からのみ、および貸主が借主から支払いを受け取った場合にのみファンドが受け取れる元本、利息および手数料の支払いを受ける権利を有する。ファンドは、ローンの原与信枠の引き出されていない部分に基づいてコミットメント・フィーを受領することができる。特定の状況下において、ファンドは借主によるローンの期限前返済に対してペナルティー手数料を受領することができる。受領されたまたは支払われた手数料は、運用計算書において、それぞれ受取利息または利息費用の構成要素として計上される。未履行ローン契約は、資産・負債計算書において負債として反映される。

（d）モーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券

特定のファンズは、不動産にかかるローンへの参加権を直接もしくは間接的に表章するか、またはかかるローンによる担保が付されたモーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券に投資することができる。モーゲージ関連証券は、貯蓄機関、貸付機関、モーゲージバンカー、商業銀行およびその他により行われるモーゲージ・ローンを含む、住居用または商業用モーゲージ・ローンのプールにより組成される。かかる証券は、金利および元本の両方により構成される月毎の支払いを提供する。金利部分は、固定金利または変動金利によって決定される。対象モーゲージの期限前弁済比率は、モーゲージ関連証券の価格およびボラティリティに影響を及ぼす可能性があり、また購入時に予想された証券の実効デュレーションを短縮または延長させる可能性がある。特定のモーゲージ関連証券の適時の元本および利息の支払いについては、米国政府の十分な信用と信頼により保証されている。政府支援企業を含む非政府機関発行者により組成され、保証されるプール部分については、様々な形の民間保険または保証によってサポートされることがあるが、民間保険会社または保証人が保険規約または保証契約に基づいてその債務を履行するとの保証はない。商業用モーゲージ・ローンによる担保が付されたモーゲージ関連証券に対する投資の大半のリスクには、不動産市場についての地域経済およびその他の経済状況、賃借人のリース支払能力および賃借人を確保できる不動産の魅力等が反映される。これらの証券は、その他の種類のモーゲージ関連またはその他のアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格

の変動が大きい可能性がある。その他のアセット・バック証券は、自動車ローン、クレジット・カード債権および病院向け売掛金、ホーム・エクイティ・ローン、学生ローン、ボート・ローン、モバイル住宅ローン、レクリエーション用車両ローン、組立住宅ローン、航空機リース、コンピューター・リースならびにシンジケート銀行ローン等の売掛金を含むがそれらに限定されない、様々な種類の資産により組成される。ファンドは、株式または「最初の損失」のトランシェを含む、モーゲージ・バック証券またはアセット・バック証券の発行体の資本構成の任意のレベルにおいて投資することができる。

(e) モーゲージ担保債務証券

モーゲージ担保債務証券（以下「CMOs」という。）は、ホール・モーゲージ・ローンまたはプライベート・モーゲージ・ボンドによる担保が付された法実体の債務証券であり、クラス毎に分類される。CMOsは、各クラスが異なった満期を有し、期限前弁済を含む異なった元本および利息の支払いスケジュールを有する、「トランシェ」と称される多様なクラスにより構成される。CMOsは、その他の種類のモーゲージ関連またはアセット・バック証券と比較してより流動性が低く、価格の変動が大きい可能性がある。

(f) ストリップト・モーゲージ・バック証券

ストリップト・モーゲージ・バック証券（以下「SMBS」という。）は、マルチ・クラスのモーゲージ金融デリバティブ証券である。SMBSは通常、モーゲージ・アセットのプールへの分配において、異なる割合の金利および元本を受領する2つのクラスにより構成される。SMBSには、すべての金利を受領するクラス（金利限定もしくは「IO」クラス）と、すべての元本を受領するクラス（元本限定または「PO」クラス）がある。IOについて受領された支払いは、運用計算書の受取利息に含まれる。IOクラスの満期日には、元本が受領されないため、満期日まで月毎に当該証券の取得原価への調整がなされる。これらの調整は、運用計算書の受取利息に含まれる。POについて受領された支払いは、取得原価および一口当たり証券の減額として扱われる。

(g) 債務担保証券

債務担保証券（以下「CDOs」という。）は、債権担保証券（以下「CBOs」という。）、ローン担保証券（以下「CLOs」という。）および同様の仕組みの証券を含む。CBOs、CLOsおよびその他のCDOsは、アセット・バック証券の種類である。CBOは、多様な高リスクのプールに担保された信託であり、投機的格付の確定利付証券である。CLOは、主としてローンのプールに担保された信託であり、投機的格付に含めうるローンもしくは同等の非格付ローンを含め、特に国内外のシニア（担保付き）・ローン、シニア（無担保）・ローンおよび劣後社債を含む。その他のCDOsは、様々な当事者の債務を表す他の種類の資産を裏付けとする信託である。CDO投資におけるリスクは、概してファンドが投資する担保証券の種類およびCDOのクラスに依拠する。本報告書の他の部分およびファンドの英文目論見書で論じられている確定利付証券に付随する通常リスク（例：期限前償還リスク、信用リスク、流動性リスク、市場リスク、構造リスク、リーガル・リスクおよび金利リスク（ストラクチャード・ファイナンスにかかる未払利息が金利の変動の倍数に基づき変動した場合またはその逆の場合、一層悪化することがある。））に加え、CBOs、CLOsおよびその他のCDOsは、(i) 担保証券からの分配が、金利またはその他の支払いを行うのに十分でない可能性、(ii) 担保の質が低下する可能性もしくは債務不履行に陥る可能性、(iii) 証券化資産のサービサーの能力に関するリスク、(iv) ファンドが他のクラスに劣後するCBO、CLOまた

はその他のCD0に投資する可能性があるリスク、（v）取引の複雑性および法的文書が投資時に完全に理解されずに、調達資金の特徴付けまたは予期せぬ投資結果に関して、発行者または投資家との間で紛争になる可能性、ならびに（vi）CD0の管理会社の業績が悪化する可能性等を含むがそれらに限定されないリスクを伴う。

（h）現物払い証券

特定のファンズは、現物払い証券（以下「PIK」という。）に投資することができる。PIKは、発行者に対し、各利払日に現金または追加の債券により利息の支払を行うオプションを付与することができる。かかる追加の債務証券は、通常、原債券と同様の条件（満期日、利率および関連リスクを含む。）を有する。原債券の日々の市場相場は、経過利息を含み（以下「利込価格」という。）、資産・負債計算書における投資有価証券の未実現の増減から未収利息に比例した調整を要する。

（i）仕組債

特定のファンズは、当事者間により交渉された債務証券である仕組債およびその他の関連商品に投資することができる。それらの元本および／または利息は、選定された証券、証券の指標または特定の利率、もしくは債券に反映される指標等の2つの資産または市場の運用実績の差異等のベンチマーク資産の運用実績、市場または利率（以下「エンベデッド・インデックス」という。）を参照に決定される。仕組債は、銀行を含む企業および政府系機関により発行されることがある。当該仕組債の条項は、通常、仕組債が未決済の場合に、それらの元本および／または利息の支払いにエンベデッド・インデックスの変動が反映されるよう、上方または下方（ただし、通常はゼロを下回らない）に調整されることを条件とする。その結果、仕組債に対して行われるであろう利息および／または元本の支払いは、エンベデッド・インデックスのボラティリティーならびに元本および／または利息の支払いにかかるエンベデッド・インデックスの変動の影響を含む複数の要因により、大きく異なる可能性がある。

（j）米国政府機関証券または政府支援企業証券

特定のファンズは、米国政府機関または政府支援企業によって発行された証券に投資することができる。米国政府証券は、特定の場合においては米国政府、その機関または下部機構により保証される債務である。米国短期財務省証券、債券および連邦政府抵当金庫（以下「GNMA」または「ジニーメイ」という。）により保証された証券といったいくつかの米国政府証券は、米国政府の十分な信頼と信用により支えられており、連邦住宅貸付銀行などのその他については、米国財務省（以下「米国財務省」という。）から借入するという発行者の権利により支えられている。また、連邦抵当金庫（以下「FNMA」または「フアニーメイ」という。）等のその他については、当該機関の債務を購入する権限を持つ米国政府の裁量により支えられている。米国政府証券には、ゼロ・クーポン証券が含まれる。ゼロ・クーポン証券は、時価基準で利息を分配せず、類似の満期を持つ利息分配型よりも大きなリスクを伴う傾向がある。

政府関連保証人（すなわち、米国政府の十分な信頼と信用の裏付けのない保証人）には、FNMAおよび連邦住宅貸付抵当公社（以下「FHLMC」または「フレディマック」という。）が含まれる。FNMAは政府支援企業である。FNMAは、州および連邦政府によって認定された貯蓄貸付組合、相互貯蓄銀行、商業銀行、信用組合およびモーゲージバンカーを含む、承認された売り手／サービサーの一覧から、慣習的な（すなわち、いかなる政府機関によっても保証されない）住宅モーゲージを購入する。FNMAが発行するパス・スルー証券は、FNMAの適時の元金および利子の支払いについては保証されるが、米国政府の十分

な信頼と信用による裏付けはない。FHLMCは、パス・スルー証券である参加証書（以下「PCs」という。）を発行するが、これは住宅モーゲージのプールにある未分割の利息を表すものである。FHLMCは、適時の利子の支払いおよび元金の最終受取の保証はするが、PCsへの米国政府の十分な信頼と信用による裏付けはない。

2019年6月、FNMAおよびFHLMCは、現在のTBA適格証券（以下「単一証券イニシアティブ」という。）の発行に代えて、ユニホーム・モーゲージ・バック証券（以下「UMBS」という。）の発行を開始した。単一証券イニシアティブは、TBA市場の全体的な流動性を支援し、FNMAとFHLMCの証書の特性を一致させることを目指している。単一証券イニシアティブがTBA市場およびその他のモーゲージ・バック証券市場に及ぼし得る影響は不明である。

ファンドは、権利失効日前にポジションを手じまいし、後日付の権利失効日を有する事実上同一の原資産に関連して新たなポジションを開くことにより、原資産にかかるTBA証券等のポジションの権利失効や満期の延長を図るロール・タイミング戦略を用いることができる。売買されたTBA証券は、資産・負債計算書においてそれぞれ資産または負債として反映される。最近確定した金融業規制機構（以下「FINRA」という。）の規則には、TBA取引に関連してファンドに担保を提供することを要求するTBA市場に対する強制的な証拠金要件が含まれている。ファンドのTBA取引相手方に適用される同様の要件はない。TBA取引の担保化が要求されると、ファンドに対するTBA取引のコストが増加し、運用の複雑さが増す可能性がある。

（k）発行時取引

特定のファンズは、発行時取引ベースで証券の購入または売却を行うことができる。かかる証券の取引は、認可されていても市場で発行されていないため、条件付きで行われる。発行時取引ベースの証券売買取引は、通常の決済期間を超えた支払いおよび交付の実施を伴う、あらかじめ決められた価格または利回りでのファンドによる証券売買の約定である。ファンドは、当該証券の交付前に発行時取引証券の売却を行うことができ、この結果として実現利益または損失が生じることがある。

（l）銀行債務

ファンドが投資することができる銀行債務には、譲渡性預金証書、銀行引受手形および定期預金が含まれる。譲渡性預金証書は、商業銀行に一定期間預託された資金に対して発行され、一定のリターンを得る譲渡性預金をいう。銀行引受手形は、銀行によって「引き受けられる」、事実上、銀行が満期時に手形の額面価格を支払うことに無条件に同意することを意味する、特定の商品の支払のために輸入者または輸出者が通常振り出す流通手形または為替手形をいう。定期預金は、確定金利が付され、確定満期日に支払われる銀行債務をいう。定期預金は、投資者の要求によって引き出すことができるが、市況および債務の残存満期によって異なる早期解約金を課されることがある。

（m）ワラント

特定のファンズはワラントを受け取ることがある。ワラントは通常、債務証券または優先証券とともに発行される証券で、保有者に指定された価格で普通株式の一定額を購入する権利を与えるものである。ワラントは自由に譲渡可能で、多くの場合、主要な取引所で取引されている。ワラントは通常、年単位で有効期間が定められ、保有者は通常、ワラント発行時の市場価格よりも高い価格で企業の普通株式を購入できる。ワラントは、他の特定のタイプの投資よりも大きなリスクを伴う可能性がある。一般的に、

ワラントは原証券に関して配当を受け取る権利や議決権を行使する権利を持たず、発行者の資産に対する権利を表すものではない。また、その価値は原証券の価値と必ずしも連動せず、有効期限内に行使されない場合は価値がなくなる。原株の市場価格がワラントの有効期間中に行使価格を上回らない場合、ワラントは無価値で失効する。ワラントは、原証券と同額を投資する場合と比較して、投資から実現する潜在的な利益または損失を増加させる可能性がある。同様に、株式証券ワラントの価値の増減率は、原証券である普通株式の価値の増減率よりも大きくなる可能性がある。持分証券または債務証券の購入に関連する場合がある。株式証券を購入するためのワラントが付された債務証券は、転換可能証券の特徴を多く持っており、その価格はある程度、原株のパフォーマンスを反映することがある。また、同じクーポン・レートで追加の債務証券を購入できるワラントが付いた債務証券が発行されることもある。金利が低下すれば、ファンドはそのようなワラントを売却して利益を得ることができる。金利が上昇した場合、これらのワラントは通常、価値がないまま失効する。

5. 借入れおよびその他の資金調達取引

以下の開示は、英文目論見書に基づき許容される範囲における、ファンズの現金または証券の貸借能力にかかる情報を含むが、これらはファンズによる借入れまたは資金調達取引とみなされる。これらの商品の計上場所については、以下に表されるとおりである。借入れおよびその他の資金調達取引に関する信用リスクおよび取引相手方リスクの詳細については、注記7「主要なリスクおよびその他のリスク」を参照のこと。

(a) レポ契約

特定のファンズは、レポ契約を締結することができる。通常のレポ取引の条項に従い、ファンドは、約定価格で約定期日に売り主が買戻しを行う義務およびファンドが再販売を行う義務を条件として、対象債務（担保）を購入する。満期の定めのないレポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。担保の時価は、利息を含む買戻義務の合計額と同額である必要がある。未払利息を含むレポ契約は、資産・負債計算書上に含まれる。受取利息は運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。担保への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、担保受領に対する手数料を支払う場合がある。

(b) 逆レポ契約

特定のファンズは、逆レポ契約を締結することができる。逆レポ契約は、ファンドが相手方である金融機関に、現金と引換えに証券を交付し、約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すとの契約である。満期の定めのない逆レポ契約において、既定の買戻し日はなく、当該契約はファンドまたは相手方によりいつでも終了することができる。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に交付された証券に対する元本および利息の支払いを受領する権利を有する。交付された証券と引換えに受領した現金に、ファンドから相手方に対して支払われる経過利息を加味した金額は、資産・負債計算書上に負債として反映される。ファンドから相手方に対して行われた支払利息は、運用計算書において、支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することがある。ファンドは、逆レポ契約に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOによる現金化が決定している資産を分離保有する。

(c) 売却／買戻し取引

特定のファンズは、「売却／買戻し取引」と称される資金調達取引を締結することができる。売却／買戻し資金調達取引は、ファンドが相手方である金融機関に証券を売却し、同時に約定価格で約定期日に同一またはほぼ同一の証券を買戻すという契約により構成される。ファンドは、該当する場合、契約期間中に相手方に売却された証券に対する元本および利息の支払いを受領する権利を有していない。ファンドにより買戻される証券の約定受取額は、資産・負債計算書において負債として反映される。ファンドは、譲渡された証券の受領価格と約定買戻価格間との差異として表される純利益を認識する。これは一般に「価格下落」という。価格下落は、(i) 該当する場合、ファンドは当該証券が売却されなければ受領しなかったであろう既定金利とインフレ利益間との調整、および(ii) ファンドと相手方間との交渉による資金調達取引条件により生じる。既定金利とインフレ利益間との調整は、該当する場合、運用計算書において受取利息の構成要素として計上される。ファンドにより行われた交渉による資金調達取引条件に基づく支払利息は、運用計算書において支払利息の構成要素として計上される。証券への需要の増加時には、ファンドは、ファンドにとっての受取利息となる、相手方による証券の使用に対する手数料を受領することがある。ファンドは、売却／買戻し取引に基づきその義務がカバーされている場合を除き、PIMCOにより現金化が決定している資産を分離保有する。

(d) 空売り

特定のファンズは、空売り取引を締結することができる。空売りは、ファンドが保有していない証券を売却する取引である。ファンドは、(i) 類似証券におけるロング・ポジションの潜在的な減少を相殺するため、(ii) ファンドの柔軟性を高めるため、(iii) 投資のリターンのため、(iv) リスク・アービトラージ戦略の一部として、および(v) デリバティブ商品の使用を伴う全体的なポートフォリオ管理戦略の一部として、証券の空売りを行うことができる。ファンドが空売りに従事する場合、ファンドは空売りされた証券を借入れ、相手方に受け渡すことができる。ファンドは通常、証券を借入れるために手数料またはプレミアムを支払わなければならない。また、当該借入れの期間中、当該証券に対して発生した配当または利息を証券の貸主に支払う義務を負う。空売り取引において売却された証券および当該証券に対する配当または支払利息は(もしあれば)、資産・負債計算書の空売りにかかる未払金として反映される。空売りにより、当該証券またはその他の資産の価値が増大した場合に、ファンドはそのショート・ポジションを補てんすることを一度に要求されるリスクに晒され、その結果、ファンドは損失を被る。ファンドがその組入証券を保有している場合、または追加費用なしで空売り証券もしくは空売り証券と同一の証券を取得する権利を有している場合、空売りは、「売りつなぎ」となる。ファンドは、「売りつなぎ」に該当しない空売りに従事する範囲において、さらなるリスクに晒される。ファンドがいかなる理由においてもそのショート・ポジションを手じまいすることが出来ない場合には、理論上は、ファンドの空売りにかかる損失は無制限となる。

(e) 与信枠

PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド(M)は、受益者への買戻しに充当するための一時的な目的で、またはその他の短期流動性の目的で、三菱東京UFJ銀行(以下「MUFG」という。)およびその他の商業銀行との間で1年未満(364日)のシニア無担保リボルビング与信契約を締結した。MUFGは、銀行および当該契約の関連当事者であるその他の銀行のエージェントの両方の役割を果たす。PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド(M)は、SOFRベースの変動金利に信用スプレッドを加味した金

利に基づき、金融費用を支払う。ファンドはまた、コミットメント額の未使用部分にかかる年率0.30%の報酬を支払う。延長または更新しない限り、当該契約は2025年8月15日に更新され、2026年8月14日に失効する。PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド（M）の最大利用可能契約額は、15,000,000米ドルに等しい。2025年8月15日以前は、ファンドの最大利用可能契約額は、16,000,000米ドルであり、ファンドはコミットメント額の未使用部分にかかる年率0.30%の報酬を支払った。PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド（M）により支払われたコミットメント額、前払いおよび利息78,571米ドルは、運用計算書の支払利息に含まれている。

当期中、当該与信枠にかかる借入はなかった。

6. 金融デリバティブ商品

以下の開示は、ファンドによるデリバティブ商品の利用方法および利用事由および金融デリバティブ商品がファンドの財務状態、運用結果およびキャッシュ・フローにどのような影響を及ぼすかについての情報を含む。これらの金融商品の、資産・負債計算書上での計上場所および公正価値、運用計算書上での実現純損益および未実現損益の純変動（それぞれ金融デリバティブ契約および関連リスク・エクスポージャーの一種として分類される。）は、投資有価証券明細表に対する注記の表に含まれる。期末日現在未決済の金融デリバティブ商品および投資有価証券明細表に対する注記で開示される当期中の金融デリバティブ商品にかかる実現純損益ならびに未実現損益の純変動は、ファンドの金融デリバティブ行為の金額に対する指針の役割を果たす。

（a）為替予約契約

特定のファンズは、一部またはすべてのファンドの投資有価証券に関係する為替リスクをヘッジする目的で、予定されている証券の購入または売却の決済に関連して、もしくは、投資戦略の一環として、為替予約契約を締結することができる。為替予約契約は、二当事者間で将来において定められた価格で通貨の売買をする合意である。為替予約契約の時価は、為替予約契約レートの変化に伴い変動する。為替予約契約は日次で時価評価され、評価額の変動はファンドにより未実現利益または損失として記録される。契約締結時の評価額および契約終了時の評価額の差額に相当する実現利益または損失は、通貨の受渡時または受領時に記録される。これらの契約は、資産・負債計算書に反映されている未実現利益または損失を上回る市場リスクを伴う。さらに、ファンドは相手方が契約の条項の債務不履行に陥った場合、または、通貨の価格が機能通貨に対して不利に変動した場合に、リスクに晒される。かかるリスクを軽減するために、現金または証券は、原契約の条項に従って担保として交換することができる。

ヘッジクラスを有する特定のファンズはまた、ヘッジクラスの株式の機能通貨以外の通貨に対するエクスポージャーを有するヘッジクラスを残すために、ファンド・レベルでなされたヘッジの効果を相殺することを目的とし、為替予約契約を締結することができる。これらのクラスの特定の為替予約契約が成功するという保証はない。

（b）先物契約

特定のファンズは、先物契約を締結することができる。先物契約は、証券またはその他の資産を将来の期日に定められた価格で売買する契約であり、証券取引所で取引される。ファンドは、証券市場または金利および通貨価格の変動にかかるリスク管理のため、先物契約を利用することができる。先物契約の利用に関連する主なリスクには、ファンドの保有証券の時価変動と先物契約の価格との間の不完全な

相互関係および市場の非流動化の可能性が挙げられる。先物契約は値付けされている日々の決済価格に基づき評価される。先物契約の締結に際し、ファンドはブローカーまたは取引所の当初証拠金規定に従い、所定の金額の現金もしくは米国政府および政府機関の債務、または限定されたソブリン債を先物のブローカーに預けることが要求される。先物契約は日次で時価評価され、当該契約の価格の変動に基づき、評価額の変動への適切な未収金または未払金は、ファンドにより計上または回収されることがある（以下「先物変動証拠金」という。）。先物変動証拠金（もしあれば）は、資産・負債計算書において、集中清算の対象となる金融デリバティブ商品として開示される。利益または損失は、契約が満了または終了するまで、認識されても実現化されたとみなされない。先物契約は、多様な度合いにより、資産・負債計算書上の上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品に含まれる先物変動証拠金を上回る損失を被るリスクを負う。

（c）オプション契約

特定のファンズは、リターンを高めるため、もしくは既存のポジションまたは将来の投資をヘッジするために、オプションを売却または購入することができる。特定のファンズは、保有または投資を行う予定の証券および金融デリバティブ商品にかかるコールおよびプット・オプションを売却することができる。プット・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。コール・オプションの売却は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドがコールまたはプットを売却する時に、受領プレミアムと同等の金額が計上され、その後、売りオプションの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの金額は、資産・負債計算書に資産として含まれる。権利消滅する売りオプションからの受領プレミアムは、実現利益として処理される。行使または清算された売りオプションからの受領プレミアムは、手取金に追加されるか、もしくは、実現利益または損失の決定のため、原先物、スワップ、証券または為替取引に支払われた金額に対して相殺される。特定のオプションは将来の特定日に決定されるプレミアムと共に売却される。これらのオプションに対するプレミアムは特定の条件のインプライド・ボラティリティー・パラメーターに基づく。オプションの売り主としてのファンドは、原投資対象が売却（コール）または購入（プット）されるかどうかについて、決定権を有しておらず、この結果、売りオプションの原投資対象の価格が不利に変動する市場リスクを負う。市場の非流動化により、ファンドが買戻取引の締結を行えないリスクがある。

特定のファンズは、プットおよびコール・オプションを購入することができる。コール・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを増加させる傾向にある。プット・オプションの購入は、ファンドの原投資対象にかかるリスクを減少させる傾向にある。ファンドが支払うプレミアムは、資産として資産・負債計算書に含まれ、その後オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。失効した購入オプションへの支払プレミアムは、実現損失として扱われる。特定のオプションは将来の特定日に決定されるプレミアムと共に購入される。これらのオプションに対するプレミアムは特定の条件のインプライド・ボラティリティー・パラメーターに基づく。購入プットおよびコール・オプションに関連したリスクは、支払プレミアムに限定される。行使または清算された購入オプションへの支払プレミアムは、支払金額に追加されるか、または、実現利益もしくは損失の決定のため、原投資取引を実施する際に、同取引にかかる受取金額に対して相殺される。

クレジット・デフォルト・スワップション

特定のファンズは、投資有価証券の信用リスクに対するエクスポージャーをヘッジするために、原投

資対象の債務を負担することなくクレジット・デフォルト・スワップション契約を売却または購入することができる。クレジット・デフォルト・スワップションとは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結することにより、特定の参照先に対する信用保証を売買するオプションのことである。

外国通貨にかかるオプション

特定のファンズは、外国為替レートの変動の可能性もしくは外国通貨に対するエクスポージャーの増大に備えて、ショート・ヘッジまたはロング・ヘッジとして用いられる外国通貨にかかるオプションを売却または購入することができる。

金利キャップ・オプション

特定のファンズは、リターンまたはヘッジ機会を高めるために金利キャップ・オプションを売却または購入することができる。金利キャップ・オプションの購入の目的は、所定の名目元本のエクスポージャーについて一定の割合を超えた変動金利リスクからファンドを保護することである。フローアは、金利関連商品にかかる投資に関して、そのダウンサイド・リスクから保護するために使用することができる。

金利スワップション

特定のファンズは、将来の特定日にあらかじめ決められたスワップ契約を締結、または既存のスワップ契約を短縮、延長、キャンセルもしくは修正するオプションである、金利スワップションを売却または購入することができる。買い手が権利を行使した場合、スワップションの売り主は当該スワップの相手方となる。金利スワップション契約は、権利行使時に、当該スワップションの買い手が固定金利受取人であるか固定金利支払人であるかについて特定するものである。

上場先物契約にかかるオプション

特定のファンズは、投機目的における既存のポジションもしくは将来の投資をヘッジするため、または市場の変動に対するエクスポージャーを管理するために、上場先物契約にかかるオプション（以下「先物オプション」という。）を売却または購入することができる。先物オプションとは、原資産が単一の先物契約であるオプション契約のことである。

証券にかかるオプション

特定のファンズは、リターンを高めるためまたは既存のポジションもしくは将来の投資をヘッジするために、証券にかかるオプションを売却または購入することができる。オプションは、オプション契約についての対象証券として、特定の証券を使用する。

(d) スワップ契約

特定のファンズは、スワップ契約に投資することができる。スワップ契約は、指定された将来期間において投資キャッシュ・フロー、資産、外貨または市場連動収益の交換または取換えを行うファンドと相手方との間の相互の交渉による合意である。スワップ契約は、店頭取引（OTC）市場において当事者間により交渉されるか、もしくはセントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関とし

て知られる第三者を通じて決済されることがある（以下「集中清算の対象となるスワップ」という。）。

ファンドは、信用、通貨、金利、商品、株式およびインフレ・リスク管理のため、資産、クレジット・デフォルト、クロス・カレンシー、金利、トータル・リターン、バリエーションおよびその他の種類のスワップ契約を締結することができる。これらの契約に関連し、証券または現金は、資産価値を提供する目的で、それぞれのスワップ契約の条項に従って担保または証拠金として認識され、債務不履行または破産／倒産に陥った場合には求償することができる。

集中清算の対象となるスワップは、原契約により決定される評価に基づくか、セントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関の要件に従い、日次で時価評価される。時価の変動は、該当する場合、運用計算書において、未実現損益の純変動額の構成要素として計上される。集中清算の対象となるスワップの評価額の日々の変動（以下「スワップ変動証拠金」という。）は、該当する場合、資産・負債計算書において、集中清算の対象となる金融デリバティブ商品として開示される。計算期間の開始時に受領または支払いがなされた店頭取引スワップにかかる支払金は、当該項目として資産・負債計算書に含まれ、スワップ契約に記載される条項と現在の市況（クレジット・スプレッド、為替レート、金利およびその他の関連要因）間の差異を補填するために、スワップ契約締結時に受領または履行された支払プレミアムを表す。受領された（支払われた）前払プレミアムは、当初は負債（資産）として計上され、その後、スワップの現在価値を反映するよう時価評価される。これらの前払プレミアムは、スワップの終了時または満期時に、運用計算書において実現利益または損失として計上される。スワップの終了時に受領または履行された清算支払金は、実現利益または損失として運用計算書に計上される。ファンドにより受領されるまたは支払われる定期的な支払金の純額は運用計算書の実現利益または損失の一部に含まれる。

ファンドの特定の投資方針および制限を適用する目的で、スワップ契約は、その他のデリバティブ商品と同様に、ファンドにより時価、想定元本またはエクスポージャー額全体で評価されることがある。クレジット・デフォルト・スワップについては、特定のファンドの投資方針および制限を適用するにあたり、ファンドはクレジット・デフォルト・スワップをその想定元本またはそのエクスポージャー全体の評価額（例：該当する契約の想定元本の和に時価を加えたもの）で評価するが、特定のファンドのその他の投資方針および制限を適用する目的で、クレジット・デフォルト・スワップを時価で評価することがある。例えば、ファンドの信用度に関する指針（もしあれば）の目的上、ファンドはクレジット・デフォルト・スワップをエクスポージャー全体の評価額で評価することがあるが、それは当該評価がクレジット・デフォルト・スワップ契約期間中のファンドの実際の経済エクスポージャーをより良く反映しているとの理由による。その結果、ファンドは時に、規定の上限またはファンドの英文目論見書に記載される制限を上回るかもしくは下回る、（相殺前の）資産クラスに対する名目上のエクスポージャーを有することがある。これに関連して、想定元本および時価の両方は、クレジット・デフォルト・スワップを通じてファンドがプロテクションを売却しているか購入しているかによって、プラスにもマイナスにもなり得る。投資方針および制限を適用する目的のための、ファンドによる特定の証券またはその他の金融商品の評価方法は、その他のタイプの投資者による当該投資有価証券の評価方法とは異なることがある。スワップ契約の締結は、多様な度合いにより、資産・負債計算書で認識される金額を上回る金利、信用、市場および文書化リスクの要素を伴う。かかるリスクは、これらの契約に対して流動性のある市場が存在しない可能性、契約の相手方がその債務の不履行に陥るかまたは契約の条項の解釈において同意しない可能性および金利または当該スワップの対象資産の価値が不利に変動する可能性を伴う。

ファンドの、相手方の信用リスクによる損失リスクの最大額は、当該額がプラスの範囲において、契約の残存期間にわたって相手方から受領するキャッシュ・フローの割引純額である。かかるリスクは、ファンドと相手方で基本相殺契約を締結すること、および、ファンドの相手方に対するエクスポージャーを補うため、ファンドに担保を提供することにより、軽減されることがある。

既存のスワップ契約に基づき、ファンドが単一の相手方に負っているまたは単一の相手方から受領することになっている正味金額を制限する方針の範囲内で、当該制限は店頭取引スワップの相手方にのみ適用され、相手方がセントラル・カウンターパーティーまたはデリバティブ清算機関である集中清算の対象となるスワップには適用されない。

クレジット・デフォルト・スワップ契約

特定のファンズは、発行者による債務不履行に対する保護手段の提供（即ち、参照債務に対してファンドが保有するもしくは晒されるリスクの軽減）、または、特定の発行者による債務不履行の可能性に対するアクティブ・ロングもしくはショート・ポジションの獲得のため、社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップを締結することができる。クレジット・デフォルト・スワップ契約は、スワップ契約に規定されるとおり、特定の信用事由の対象となる参照銘柄、債務もしくは指数に関する事象が存在する場合に、特定のリターンを受領する権利を引換えに一方の当事者（以下「プロテクションの買い手」という。）による他方の当事者（以下「プロテクションの売り手」という。）に対する一連の支払いの実行を伴う。クレジット・デフォルト・スワップ契約のプロテクションの売り手として、ファンドは、通常、信用事由が存在しない場合に、スワップの期間を通じて確定比率の収益をプロテクションの買い手から受け取る。ファンドは、売り手として、そのポートフォリオに実質的にレバレッジを加えることになるが、これは、ファンドが、その純資産総額に加え、スワップ想定額についても投資リスクを負うことになるためである。

ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは（i）スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務、その他の受渡可能債務または参照銘柄指数を構成する原証券を受領するか、または（ii）スワップの想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金、証券もしくはその他の引渡可能債務の形態で支払う。ファンドがプロテクションの買い手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは（i）スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの売り手から受領し、参照債務、その他の受渡可能債務または参照銘柄指数を構成する原証券を交付するか、または（ii）スワップの想定元本額から参照債務または参照銘柄指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金、証券もしくはその他の引渡可能債務の形態で受領する。回復額は、信用事由が発生するまで、業界基準となる回復率または当該銘柄の特別な要因のいずれかを考慮し、マーケット・メーカーにより見積られる。信用事由が発生した場合、回復額は入札によって迅速に決定されるが、それにより特定の評価方法に加え、認可された限られた人数のブローカーによる入札が、決済額を計算する際に使用される。他の債務による受渡能力は、（信用事由発生後にプロテクションの買い手が最も安価な受渡可能債務を選択する権利である）最割安受渡方法の結果となることがある。

クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップ契約は、評価損、元本の不足、金利の不足、クレジット指数を構成する参照銘柄のすべてまたは一部に債務不履行が生じた場合、特定のリターンを受領する権利を引換条件として、一方の当事者による他方の当事者に対する一連の支払いの実行を

伴う。クレジット指数は、クレジット市場全体の一部分を代表することを目的としたバスケット方式のクレジット商品またはエクスポージャーである。これらの指数は、ディーラーの調査により、セクター指数をベースにしたクレジット・デフォルト・スワップにおいて最も流動性が高い銘柄であると判断された参照クレジットによって構成される。指数の構成は、投資適格証券、高利回り証券、アセット・バック証券、エマージング市場、および／あるいは各セクター内の様々な信用格付を含むが、それらに限定されない。クレジット指数は、固定スプレッドおよび標準満期日を含む、統一された条件とともにクレジット・デフォルト・スワップを使用して取引される。クレジット・デフォルト・スワップ指数は、指数内にあるすべての銘柄を参照にし、債務不履行が生じた場合、指数にある当該銘柄のウエイトに基づき、信用事由が解決される。指数の構成は、通常6か月毎に定期的に変更され、ほとんどの指数にとって、各銘柄は指数において同等のウエイトを持つ。ファンドは、クレジット・デフォルト・スワップ、または債券のポートフォリオに対するヘッジのために、多くのクレジット・デフォルト・スワップを購入するよりは安価で同等の効果を得ることができる、クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップ契約を利用することができる。クレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップは、債券を保有する投資者を債務不履行から保護するための、および、トレーダーが信用の質の変動を推測する際の商品である。

絶対値で表され、期末時点の社債、ローン、ソブリン債、米国地方債または米国財務省証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッド（もしあれば）は、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらは、支払い／パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、参照債務の債務不履行の度合いまたはリスクを表す。特定の参照銘柄のインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入／売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、参照銘柄のクレジットの健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。アセット・バック証券に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約およびクレジット指数にかかるクレジット・デフォルト・スワップ契約によって、取引相場価格および最終額は、支払い／パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たす。スワップの想定元本額と比較した場合の絶対値での時価の上昇は、参照銘柄のクレジットの健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行もしくはその他の信用事由が発生する度合いまたはリスクの増大を表す。

プロテクションの売り手としてのファンドが、クレジット・デフォルト・スワップ契約に基づいて支払いを行うように要求されることがある将来支払金（割引前）の最大見込額は、契約の想定元本額に等しい。ファンドをプロテクションの売り手とする期末現在において未決済の個々のクレジット・デフォルト・スワップ契約の想定元本額は、投資有価証券明細表の注記として開示される。これらの見込額は、各参照債務の回復額、契約締結時に受領した前払金または同じ一つもしくは複数の参照銘柄に対してファンドによって締結されたクレジット・デフォルト・スワップのプロテクション購入決済により受領した純額によって部分的に相殺されることがある。

金利スワップ契約

特定のファンズは、その投資目的を追求する通常の業務の過程で、金利リスクに晒される。ファンドが保有する固定利率債の価値は、金利上昇の局面において下落する可能性がある。かかるリスクをヘッジし、実勢の市場金利での収益を確保する能力を維持するため、ファンドは金利スワップ契約を締結す

ることができる。金利スワップ契約は、想定元本に関連したファンドによる他の当事者との利息の支払いまたは受領にかかるそれぞれの約定の交換を伴う。特定の種類の金利スワップ契約は以下の事項を含む。すなわち (i) 金利キャップ (この特約では、プレミアムを対価として、一方当事者が相手方に、金利が特定レート、あるいはキャップを超える場合に支払いを合意する。)、 (ii) 金利フロアー (この特約では、プレミアムを対価として、一方当事者が相手方に、金利が特定レート、あるいはフロアー、を下回る場合に支払いを合意する。)、 (iii) 金利カラー (この特約では、ファンドを、所定の最低値あるいは最高値レベルを超える金利の変動から保護するため、一方当事者がキャップを売却しフロアーを購入する、またその逆の取引を行う。)、 (iv) コーラブル金利スワップ (この特約では、買い手が、すべてのスワップ取引を満了日までの所定の日時までにゼロ・コストで早期終了できる権利を考慮し前払報酬を支払う。)、 (v) スプレッド・ロック (この特約では、金利スワップ使用者に対して、金利スワップ・レートと特定のベンチマーク間のフォワードの差異 (またはスプレッド) を固定することを認めている。)、 または (vi) ベーシス・スワップ (この特約では、二当事者間で、異なるセグメントの短期金融市場に基づく変動金利を交換することができる。)

トータル・リターン・スワップ契約

特定のファンズは、原参照商品に対するエクスポージャーを増大または軽減させるためにトータル・リターン・スワップ契約を締結することができる。トータル・リターン・スワップ契約は、一または複数のキャッシュ・フローが原参照資産の価格および固定金利または変動金利に基づき交換されるよう約定する。トータル・リターン・スワップ契約は、市場連動リターンと引換えに利息を支払うよう約定する。一方の相手方が特定の原参照資産のトータル・リターンを支払うが、これには単一の証券、証券のバスケットまたはインデックスが含まれることがあり、引換えに固定金利または変動金利を受領する。満期日において、トータル・リターンが原参照資産から資金調達利率 (もしあれば) を控除したリターンと等しくなる場合、純キャッシュ・フローが交換される。受取人として、ファンドはプラスのトータル・リターンに基づく支払いを受領し、マイナスのトータル・リターンとなる場合には支払義務を負う。支払人として、ファンドはプラスのトータル・リターンにかかる支払義務を負い、マイナスのトータル・リターンとなる場合には支払いを受領する。

7. 主要なリスクおよびその他のリスク

(a) 主要なリスク

通常の業務の過程で、ファンズ (または被取得ファンズ、適用ある場合) は、市場の変化 (市場リスク) または取引の相手方の債務不履行あるいは不能 (信用リスクおよび取引相手方リスク) 等による潜在的な損失リスクを有する金融商品の売買および金融取引の締結を行う。選定された主要なリスクの詳細については、下記を参照のこと。

ファンド・オブ・ファンズ・リスク

特定のファンズが実質的にそれぞれのすべての資産を被取得ファンドに投資する範囲において、これらのファンズへの投資に付随するリスクは、被取得ファンドが保有する証券およびその他の投資有価証券に付随するリスクと密接に関連している。ファンズがそれぞれの投資目的を達成する能力は、被取得ファンドがそれぞれの投資目的を達成する能力に左右されることがある。被取得ファンドが投資目的を達成するとの保証はない。取得ファンドの純資産価額は、取得ファンドが投資する被取得ファンドのそ

それぞれの純資産価額の変動に対応して変動する。

市場リスク

ファンドによる、金融デリバティブ商品およびその他の金融商品に対する投資によって、ファンドは金利リスク、（非米国の）外国通貨リスク、株式および商品に対するリスクを含むがそれらに限定されない様々なリスクに晒される。

金利リスクは、金利の変動により確定利付証券およびファンドが保有するその他の商品の価値が変動する可能性があるリスクである。名目金利が上昇する局面においては、ファンドにより保有される特定の確定利付証券の価値が減少する公算が大きい。名目金利は、実質金利および期待インフレ率の和として表される。金利変動は突然かつ予測不可能なことがあり、ファンドの経営陣がこれらの変動を予測できない場合にファンドは損失を被ることがある。ファンドは、金利変動に対してヘッジを行うことが出来ない、または経費もしくはその他の理由によりヘッジを行わないことがある。さらに、いかなるヘッジも意図したとおりの効果を得られないことがある。

金利変動は市場に予測不可能な影響を与え、ファンドのパフォーマンスを損なう可能性がある。金利環境は近年変動しており、2020年および2021年の歴史的な低金利から、米国連邦準備制度理事会（以下「Fed」という。）がインフレ対策として複数回利上げを行った結果、2022年および2023年には高金利へと移行した。2024年末から、そして2025年にかけて、Fedは再び利下げを実施した。今後、金利が横ばい、上昇、低下のいずれに転じるかは不透明である。そのため、ファンズは金利および／または債券利回りの変動に伴うリスクの高まりに直面する可能性がある。これは、中央銀行の金融政策、インフレ率または実質成長率の変動、経済情勢全般、債券発行の増加もしくは低利回り投資に対する市場需要の減少等を含むがそれらに限定されない、様々な要因によってもたらされる。さらに、債券市場が過去30年にわたり堅調に成長を続けている一方で、社債のディーラー在庫は、市場規模との関係で歴史的な低水準にある。その結果、ディーラーの「マーケットメイク」の能力は著しく低下している。

当レポートにおける（非米国の）外国証券は、設立国の保有高ごとに分類される。特定の状況下において、証券の設立国は、経済エクスポージャーの国と異なることがある。

ファンドが（非米国の）外国通貨に直接投資する場合、外貨取引を行い（非米国の）外国通貨により収益を得ている証券に投資する場合、または（非米国の）外国通貨リスクに晒される金融デリバティブ商品に投資する場合、これらの通貨はファンドの基準通貨に対して価値減少リスクの対象となり、ヘッジ・ポジションの場合においては、ファンドの基準通貨がヘッジ通貨に対して価値減少リスクの対象となる。米国外における為替相場は、金利変動、米政府、外国政府、各中央銀行または国際通貨基金といった国際機関による市場への介入（または市場への介入の失敗）、通貨管理の発動またはその他の米国内または米国外における政治的發展を含む複数の理由により、短期間で大幅に変動する可能性がある。その結果、ファンドの外貨建債券への投資によってリターンが減少することがある。

普通株式ならびに優先証券、または先物およびオプションといった株式関連投資有価証券等の持分証券の時価は、歴史的に定期的なサイクルで増減してきたが、実体経済あるいは実体のない経済動向の悪化、企業業績全般の見直し修正、金利、為替相場の変動、感染症の蔓延等の公衆衛生上の緊急事態または投資家心理の悪化といった、特定企業に特段関係しない市況全般によって減少することがある。これらはまた、人手不足、生産コストの上昇、産業内における競争条件といった、特定の産業に影響を及ぼす要因によっても減少することがある。異なるタイプの持分証券は、これらの展開に対して異なる反応を示すことがある。持分証券および株式関連投資有価証券は、一般的に確定利付証券よりも市場価格に

対するボラティリティーが高い。

米国政府は、場合によっては外国との二国間または多国間の貿易協定の再交渉、変更または終了を含む、国際貿易政策へのアプローチを変更する意向を示しており、また、広範な関税の賦課またはその可能性を表明することを含む関連措置を講じることを提案し、または既に講じている。関税の課徴、貿易制限、為替制限、または類似の措置（またはこれらに対する報復措置）は、例えば価格の変動、市場心理の悪化、インフレ期待の変化などにつながる可能性がある。これらの他、地政学的な事象は、米国および世界経済・市場における不安定性の増加に寄与し、ファンドのパフォーマンスおよびその投資に悪影響を及ぼす可能性がある。

信用リスクおよび取引相手方リスク

ファンドは、取引を行う相手方に対する信用リスクに晒され、また、決済時の債務不履行に対するリスクを負担する。ファンドは、適用ある場合、高く評価され、信頼に値する取引所において多数の顧客および相手方との取引を行うことにより、信用リスクの集中を最小限に抑えることに努める。取引所で取引されるデリバティブについて、主な信用リスクは、取引所自体または関連する清算ブローカーの信用力に属する。確定利付証券の発行体もしくは保証人または金融デリバティブ契約、レポ契約または組入証券の貸付けの相手方が適時に元本および／または利息の支払、またその他義務を履行できない（または履行しようとしなない）場合、ファンドは損害を被る可能性がある。証券は、信用リスクの程度（信用格付にしばしば反映される。）の変更による影響を受ける。

信用リスクと同様に、ファンドは取引相手方リスク、またはファンドと未決済取引をしている機関あるいは他の企業が不履行に陥るリスクに晒されることがある。相手方は、ファンドの口座内の有価証券を貸付、担保および抵当権を設定する権限を有しており、これは一般的な市場慣行に準拠しており、相手方が破綻した場合、相手方が顧客に対するすべての債務を履行するための十分な資産を有しない可能性がある。このような場合、ファンドは通常、相手方が保有する有価証券を回収する権利を有せず、相手方に対する無担保債権のみを有し、相手方の他の顧客との間で顧客有価証券の売却代金から比例配分を受け取ることになる。また、相手方が顧客の全ての請求を履行するための十分な資産を有する場合でも、ファンドの請求を履行するための資産を受け取るまでに遅延が生じる可能性がある。ファンドが取引相手方リスクに晒される可能性のある金融資産は、主に相手方からの未収金および投資から構成される。

管理会社は、第三者との取引を行う前に、各相手方について徹底的な審査を実施し、PIMCOの取引相手方リスク委員会からの承認を取得することにより、ファンドに対する取引相手方リスクを最小限に抑えるよう努める。さらに、ファンドへの未払金が相手方と合意した所定の限度額を超える範囲において、当該相手方はファンドに対して、ファンドへの未払額に等しい価値を有する担保を、現金もしくは現金等価物の形で差出すものとする。ファンドは、かかる担保を証券またはその他の金融商品に投資することができ、通常は受領した担保への利子を相手方に対して支払う。ファンドへの未払額が後に減少した場合、ファンドは以前に相手方からファンドに対して差出された担保のすべてまたは一部を、相手方に対して返済しなければならない。

上場証券のすべての取引は、承認された相手方を利用して、引渡し時に決済／支払いがなされる。売却証券の引渡しはファンドが支払いを受領した後のみになされることから、債務不履行に陥るリスクの可能性は少ないと考えられる。支払いは、証券が相手方により引渡された時点で、購入に対してなされる。当事者のいずれかがその債務の履行を怠った場合、取引は不履行となる。

(b) その他のリスク

一般的に、各ファンドは、政府の規制および金融市場への介入に関連するリスク、オペレーショナル・リスク、金融、経済および世界市場の混乱に付随するリスクならびにサイバーセキュリティ・リスクを含むがこれらに限定されない、追加的なリスクにさらされることがある。ファンドへの投資リスクについてのより詳細な説明については、各ファンドの募集書類を参照のこと。

市場混乱リスク

ファンドは、戦争、軍事衝突、テロ、市場操作、政府介入、債務不履行および停止、政変または外交的展開、公衆衛生上の緊急事態（感染症、流行病および疫病の拡大など）、銀行破綻および自然／環境上の災害など、金融、経済ならびにその他の世界市場の展開および混乱に伴う投資およびオペレーショナル・リスクにさらされており、これらはすべて証券市場に悪影響を与え、ファンドの価値を損なう可能性がある。さらに、金融機関もしくは金融サービス業界全体に影響を及ぼす流動性不足、債務不履行、履行不能、その他の不利な状況、またはこれらの種類の事象に関する懸念や噂、またはその他の類似のリスクに関する事象は、過去においても、また将来においても、市場全体の流動性問題を引き起こす可能性がある。これらの事象はまた、ファンドの投資顧問としてのPIMCOを含むファンドのサービス提供者が信頼する技術およびその他のオペレーショナル・システムを損ない、またはファンドのサービス提供者がファンドに対する義務を履行する能力に支障をきたす可能性がある。

金融市場への政府の介入

連邦、州およびその他の政府機関、監督機関もしくは自主規制の機関が、ファンドが投資を行う金融商品や当該金融商品の発行体への規制に影響する措置を予想できない方法で講じることも考えられる。ファンド自体が服する法規制が変更される可能性もある。こうした法規制は、ファンドの投資目的の達成を妨げる場合がある。さらに、不安定な金融市場により、ファンドはこれまで以上に大きな市場リスクや流動性リスクにさらされ、ファンドが保有する銘柄の価格決定が困難になる可能性もある。ファンドの保有銘柄の価値はまた、通常、ファンドが投資を行う市場の予知できない脆弱さに基づく局地的、米国全体またはグローバルな経済的混乱のリスクを負っている。さらに、米国政府が先物市場の混乱に介入するか否かは不確実であり、そうした介入があった場合の影響については予測できない。企業はリスク管理プログラムを通じて将来の不確実性を認識し管理に努めることはできるが、発行体は将来の金融の減速による影響のために備えることは難しい。

規制リスク

投資会社および投資顧問等の金融機関は、一般的に広範な政府の規制と介入にさらされる。政府の規制および／または介入により、ファンドの規制方法が変更され、ファンドが直接負担する費用および投資の価値に影響を与え、投資目的を達成するファンドの能力を制限および／または妨げる場合がある。政府の規制は頻繁に変更され、重大な悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、政府の規制は、予測不可能かつ意図せざる影響をもたらすことがある。

オペレーショナル・リスク

ファンドへの投資には、他のファンドと同様に、処理の誤り、人的ミス、内外の不適切な手続きまたは手続漏れ、システムおよび情報技術における失策、人員の異動ならびに第三者としての業務提供者に

より生じるエラー等の要因によるオペレーショナル・リスクを伴うことがある。これらの失策、エラーまたは違反のいずれかが発生した結果、情報漏洩、規制当局による監査、評判の失墜またはその他の事象が発生し、そのいずれかがファンドに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。ファンドは、管理および監視を通じてこのような事象を最小限に抑えるよう努めるが、それでもなお、失策が生じ、ファンドが損失を被る可能性がある。

サイバーセキュリティ・リスク

業務におけるクラウドベースのテクノロジーを含むテクノロジーの利用がより一般的になってきたことに伴い、ファンズがサイバーセキュリティ違反に起因するオペレーショナル・リスクおよび情報セキュリティ・リスクの影響を受けやすくなってきているリスクを指す。サイバーセキュリティ違反は、意図的および意図的ではないサイバー事象の双方を指し、とりわけ、ファンドが機密情報の喪失、データの損失および／または業務運営能力の欠損または喪失を招くことがあり、その結果、秘密情報の不正な公開またはその他の誤用、またはその他通常の業務運営の妨害を引き起こす可能性がある。地政学的緊張は、地政学的なライバルに対して損害を与える、または優位性を確立するための手段として利用する可能性がある、特に国家や国家の支援を受ける組織によるものを含み、意図的なサイバーセキュリティ攻撃の規模と高度化を拡大する可能性がある。サイバーセキュリティの欠陥や違反は、ファンドとその受益者に財政的な損失をもたらす可能性がある。また、これらの欠陥または違反は、業務運営に混乱をもたらし、財務上の損失、純資産価額を計算するファンドの能力の妨害、ファンドの受益者取引の処理の妨害、その他の受益者との取引の妨害、取引の妨害、適用されるプライバシーおよびその他の法律の違反、規制上の罰金の発生、訴訟における第三者請求、風評被害、払戻しまたはその他の補償費用の発生、追加のコンプライアンスおよびサイバーセキュリティ・リスク管理費用の発生およびその他の悪影響の発生といった、潜在的な結果をもたらす可能性がある。さらに、将来のサイバー詐欺事件を防止するために多額の費用が発生する可能性がある。また、サイバーセキュリティ違反が検知されないリスクもある。ファンド、そのサービス提供者、取引相手方またはファンドが投資する発行体に関連するサイバーセキュリティ違反の結果、ファンドおよびその受益者が損失を被る可能性がある。

8. マスター相殺契約

ファンズは、選定された相手方との様々な相殺条項（以下「マスター契約」という。）の対象となることがある。マスター契約は、特定の取引条件を管理し、かつ、信用保護機構を特定し法的安定性を向上させるために標準化を規定することにより、関連取引に付随する取引相手方リスクを減少させることを意図している。各種マスター契約は、一定の異なる種類の取引を規律する。異なる種類の取引は、特定の組織である別々の法人組織または関係会社から取引されることがあり、その結果、単一の相手方に対して複数の契約が必要となることがある。マスター契約は、異なる資産の種類に特有のものであるが、ファンドは、相手方との一つのマスター契約に基づいて規律されるすべての取引に関し、債務不履行の際に相手方とのエクスポージャー全体を一括で相殺することが可能となる。財務報告目的のために、デリバティブ資産および負債は通常、資産・負債計算書において総額ベースで計上されるが、それにより、正味金額前のリスクおよびエクスポージャーがすべて反映される。

マスター契約はまた、所定のエクスポージャーレベルでの担保供与の取決めについて明記することにより、取引相手方リスクを制限することを可能にする。マスター契約に基づき、所定の口座における相手方との関連マスター契約により規律される、（すでに実施されている既存の担保を除いた）特定の取

引に対するエクスポージャー純額合計が、特定の限度額（相手方やマスター契約の種類によって、通常ゼロから250,000米ドルの範囲に及ぶ）を超えた場合、担保は定期的に振り替えられる。米国短期財務省証券や米ドルの現金が一般的に好ましい担保の形態とされるが、適用されるマスター契約に規定される条項により、その他の証券が使用されることもある。担保として差入れられる証券および現金は、資産・負債計算書において投資有価証券、時価（証券）または相手方への預託金のいずれかの構成要素として、資産に反映される。担保として受領した現金は、通常は分別口座には預け入れられないため、資産・負債計算書において相手方からの預託金として負債に反映される。担保として受領した一切の証券の時価は、純資産価額の構成要素として反映されない。ファンドの取引相手方リスクに対する全体的なエクスポージャーは、関連マスター契約の対象となる各取引による影響を受けるため、短期間で大幅に変動する可能性がある。

マスター・レポ契約およびグローバル・マスター・レポ契約（以下、個別的に、また、総称して「マスター・レポ契約」という。）は、ファンズと選定された相手方間とのレポ契約、逆レポ契約および売却/買戻し取引を管理する。マスター・レポ契約は、とりわけ、取引開始、収益支払、債務不履行および担保の維持に対する規定を保持する。期末現在のマスター・レポ契約に基づく取引の時価、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

マスター証券フォワード取引契約（以下「マスター・フォワード契約」という。）は、ファンズと選定された相手方とのTBA証券、繰延受渡取引または売却/買戻し資金調達取引等の、特定の先渡取引について規律する。マスター・フォワード契約は、とりわけ取引開始および確認、支払いおよび譲渡、債務不履行、終了事由ならびに担保の維持に関する規定を定める。期末現在の先渡取引の時価、差出された担保または受領された担保および相手方によるエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

顧客口座約定書および関連補遺は、先物、先物にかかるオプションおよび清算店頭取引デリバティブ等の清算デリバティブ取引を規律する。当該取引は、各関連清算機関により決定された当初証拠金を計上し、商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）に登録された先物取引業者（以下「FCM」という。）の口座に分離保有することが求められる。米国においては、FCMの債権者が、分別口座内のファンド資産に対する請求権を有していないため、取引相手方リスクは軽減されることがある。FCMの債務不履行の際にエクスポージャーを移転できること（ポータビリティ）により、ファンズに対するリスクは一段と軽減される。通常、変動証拠金または時価の変動は日々換算されるが、ファンドの証拠金に関する個別の契約に当事者が合意しない限り、先物と清算店頭取引デリバティブ間は相殺されない。期末現在の時価または未実現累積損益、計上済みの当初証拠金および一切の未決済変動証拠金は、投資有価証券明細表の注記において開示されている。

国際スワップデリバティブ協会マスター契約およびクレジット・サポート・アネックス（以下「ISDAマスター契約」という。）は、ファンズと選定された相手方間で締結された二者間の店頭取引デリバティブ取引を規律する。ISDAマスター契約は、一般的な義務、表明事項、合意、担保の差入れおよび債務不履行または終了事由に関する規定を定める。終了事由は、適用されるISDAマスター契約に基づいて、早期終了を選択しすべての未清算取引の決済を行う権利を相手方に付与する条件を含む。早期終了の選択は、財務書類にとって重大であることがある。ISDAマスター契約は、相手方の信用の質が所定の水準を下回った場合、または規制により要求された場合に、既存の日々のエクスポージャーの範囲を超えた相手方からの保全措置を追加した追加条項を含むことがある。同様に、規制により要求された場合、フ

ファンドは日々のエクスポージャーの範囲を超えて追加の担保を差し入れることを要求される場合がある。これらの金額は、もしあれば（または法律で要求される場合には）、第三者の保管受託銀行に分別保有することができる。ファンドが規制により日々のエクスポージャーの範囲を超えて追加の担保を差し入れることを要求される範囲において、そのような差し入れに関連する担保要件を満たすための適格資産の調達を含め、潜在的にコストが発生する可能性がある。当期末現在の店頭取引金融デリバティブ商品の時価、受領された担保または差出された担保およびエクスポージャー純額は、投資有価証券明細表の注記において開示される。

9. 報酬および費用

各ファンドは、（個別に計算される各ファンド（またはそのクラス（該当する場合））の日々の平均純資産額に基づく料率として表示される）以下の年率により、下記の報酬の対象となる。

ファンド	管理報酬	投資顧問報酬	管理事務代行報酬	代行協会員報酬	販売報酬
PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドII					
・インスティテューショナル（日本円）	該当なし	0.35%	0.20% ⁽¹⁾	該当なし	該当なし
・インスティテューショナル（円ヘッジ）	該当なし	0.35%	0.20% ⁽¹⁾	該当なし	該当なし
PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド（M）					
	該当なし	0.28%	0.20% ⁽²⁾	該当なし	該当なし
PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA					
・F（日本円）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・F（米ドル）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・J（日本円）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・J（米ドル）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・K（米ドル）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・M（日本円）（助言口座専用）	0.75%	該当なし	該当なし	0.05%	0.65%
・M（米ドル）（助言口座専用）	0.75%	該当なし	該当なし	0.05%	0.65%
・MU（円ヘッジなし）	0.70% ⁽³⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・MU（米ドル）	0.70% ⁽³⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・N（日本円）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・N（米ドル）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・NF（日本円）	該当なし	0.65% ⁽⁴⁾	0.20% ⁽⁵⁾	該当なし	該当なし
・NN（米ドル）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・P（日本円）	0.65%	該当なし	該当なし	該当なし	0.65%
・Q（日本円）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・R（日本円）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・R（米ドル）	0.65% ⁽⁶⁾	該当なし	0.20% ⁽⁷⁾	該当なし	該当なし
・R2（日本円）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・S（日本円）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・S（米ドル）	0.65%	該当なし	0.20% ⁽⁷⁾	該当なし	該当なし
・SS（米ドル）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・T（日本円） ⁽⁸⁾	0.70% ⁽⁹⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・U2（日本円） ⁽⁸⁾	0.70% ⁽⁹⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・W（米ドル）	該当なし	0.65%	0.20%	該当なし	該当なし
・X（日本円）	0.60%	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・Y（日本円）	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

・ Y (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ Z (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
PIMCOバミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ ファンド					
・ インスティテューショナル (円ヘッジ)	0.45% ⁽¹⁰⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ J (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ 米ドル	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
PIMCO短期インカム・ファンド					
・ 豪ドル一年2回分配	0.55%	該当なし	該当なし	0.05%	0.40%
・ B (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
・ 米ドル一年2回分配	0.55%	該当なし	該当なし	0.05%	0.40%
PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ ファンドII (M)					
ピムコ・ワールド・ハイインカム	0.70%	該当なし	該当なし	0.10% ⁽¹²⁾	0.55% ⁽¹³⁾

- (1) 当該クラスは、ファンドの資産水準に基づき変動する管理事務代行報酬の対象となる。管理事務代行報酬は、(i) 当該ファンド純資産額の5,000万ドル以下の部分について年率0.20%、5,000万ドル超1億ドル以下の部分について年率0.15%、1億ドル超の部分について年率0.10%の純資産水準を適用し、(ii) 各クラスの資産水準に基づく管理事務代行報酬の比例持分を各クラスに割当てることにより計算される。
- (2) PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド (M) は、当該ファンド純資産額の5,000万ドル以下の部分について年率0.20%、5,000万ドル超1億ドル以下の部分について年率0.15%、1億ドル超の部分について年率0.10%の純資産水準に基づき変動する管理事務代行報酬の対象となる。
- (3) 当該クラスは、クラスの資産水準に基づき、以下のとおり変動する投資顧問報酬の対象となる。クラスの資産の5,000万ドル以下の部分について年率0.70%、5,000万ドル超1億ドル以下の部分について年率0.65%、5億ドルまでの部分について年率0.60%、10億ドルまでの部分について年率0.575%、10億ドル超のすべてのクラスの資産について年率0.55%が適用される。
- (4) 当該クラスは、クラスの資産水準に基づき、以下のとおり変動する投資顧問報酬の対象となる。クラスの資産の120億円以下の部分について年率0.65%、120億円超のすべてのクラスの資産について年率0.55%が適用される。
- (5) 当該クラスは、クラスの資産水準に基づき、以下のとおり変動する管理事務代行報酬の対象となる。クラスの資産の60億円以下の部分について年率0.20%、60億円超120億円までの部分について年率0.15%、120億円超のすべてのクラスの資産について年率0.10%が適用される。
- (6) 当該クラスは、クラスの資産水準に基づき、以下のとおり変動する管理報酬の対象となる。クラスの資産の1億ドル以下の部分について年率0.65%、1億ドル超のすべてのクラスについて年率0.55%が適用される。
- (7) 当該クラスは、クラスの資産水準に基づき、以下のとおり変動する管理事務代行報酬の対象となる。クラスの資産の5,000万ドル以下の部分について年率0.20%、5,000万ドル超1億ドル以下の部分について年率0.15%、1億ドル超のすべてのクラスについて年率0.10%が適用される。
- (8) 当該クラスへの投資に対して課せられる報酬に加えて、その投資用の口座を通じて当該クラスに投資を行う投資者は、当該口座を受託している日本の信託銀行およびその他のサービス提供者（もしあれば）により課せられる報酬の対象となる。
- (9) 当該クラスは、クラスの資産水準に基づき、以下のとおり変動する管理報酬の対象となる。クラスの資産の5,000万ドル以下の部分について年率0.70%、5,000万ドル超1億ドル以下の部分について年率0.65%、5億ドルまでの部分について年率0.60%、10億ドルまでの部分について年率0.575%、10億ドル超のすべてのクラスについて年率0.55%が適用される。2019年12月1日以前は、当該クラスは、管理報酬の対象ではなかった。

- (10) 当該クラスは、0.45%に相当する（当該クラスの日々の平均純資産価額に対する割合で記載される）年率にて支払われる定額報酬の対象である。当該クラスの投資者として報酬を請求されることに加え、当該クラスの一定の投資者もまた、当該投資者の投資口座の管理のために、管理会社の日本における関連会社であるピムコ・ジャパン・リミテッドによって別途請求される報酬の対象となる。
- (11) PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンドⅡ（M）は、当該ファンドの純資産額の5,000万ドル以下の部分について年率0.20%、5,000万ドル超1億ドル以下の部分について年率0.15%、1億ドル超の部分について年率0.10%の当該ファンドの資産水準に基づき変動する管理事務代行報酬の対象となる。
- (12) ピムコ・ワールド・ハイインカムは、その資産水準に基づき、ファンド純資産額の1億米ドル以下の部分について年率0.10%、1億米ドル超のすべての部分について年率0.05%で変動する代行協会員報酬を負担する。
- (13) ピムコ・ワールド・ハイインカムは、その資産水準に基づき、ファンド純資産額の1億米ドル以下の部分について年率0.50%、1億米ドル超のすべての部分について年率0.55%で変動する販売報酬を負担する。

管理報酬、投資顧問報酬および管理事務代行報酬は、該当する場合、PIMCOに対して、投資顧問業務、管理事務業務ならびに監査、保管、受託、投資証券会計、日常的法務、名義書換事務代行および印刷業務を含む第三者によるサービスの提供または提供の手配について毎月後払いで支払われる。代行協会員報酬および販売報酬は、該当する場合、該当ファンド（またはクラス（該当する場合））の受益証券に関連したサービスおよび販売を提供する金融仲介機関に対して返済するために毎月後払いで支払われる。当該報酬と引換に、PIMCOはトラストおよび該当ファンドが必要とする様々なサービス提供者による業務費用を負担する。受益者ではなく、PIMCOが、純資産の増加による価格の下落も含め、当該第三者業務費用の価格下落の恩恵を受ける。さらに、管理事務代行報酬の対象となるファンズに関して、PIMCOは通常、当該報酬にかかる利益を得る。

上記の表に記載されるとおり、特定のファンズおよびそのクラスは、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬を負担しない。PIMCOの日本における関連会社であるピムコジャパンリミテッドは、かかるファンズまたはクラスに投資する日本の投資信託またはその他の投資ビークルから報酬を支払われ、かかる報酬の一部は、該当する場合、PIMCOへサービス報酬として分配される。

ファンズ（またはクラス（該当する場合））は、（i）公租公課、（ii）ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、（iii）利息支払を含む借入費用、（iv）訴訟費用および損害賠償費用を含む特別費用ならびに（v）特定の受益証券のクラスに割当てられたまたは割当てべき支出を含むがそれらに限定されない、管理報酬、投資顧問報酬、管理事務代行報酬、代行協会員報酬または販売報酬によってカバーされない、業務に関連するその他の費用を負担することがある。PIMCOは、トラストの設定に伴う設立費を支払った。PIMCOは各ファンドの設定に伴う設立費を支払った。

管理会社は、PIMCO短期インカム・ファンドの豪ドル一年2回分配クラスおよび米ドル一年2回分配クラスに関連する設立費を支払った、または支払う予定であり、当該費用は管理会社により5年を超えない期間（以下「設立費制限期間」という。）にわたり回収される可能性がある。回収される金額は、設立費制限期間に達するまで、年率0.05%を超えない範囲で徴収されるものとする。ファンドまたはクラスの終了時には、回収されなかった金額は償却され、ファンドまたはクラスに請求されないものとする。2025年10月31日現在、PIMCOおよび／またはその関係会社に対する設立費の回収可能額は、それぞれ53,489米ドルおよび53,489米ドルであった。

PIMCOバミューダ・インカム・ファンドA（M（日本円）（助言口座専用）クラスおよびM（米ドル）（助言口座専用）クラス）、PIMCO短期インカム・ファンド（豪ドル一年2回分配クラスおよび米ドル

一年2回分配クラス) ならびにピムコ・ワールド・ハイインカムは、日本におけるその受益証券の公募に関連する発生中の経費を支払う。

10. 関連当事者取引

投資顧問会社はファンズの関連当事者であり、アリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーの過半数所有子会社である。当該当事者に支払われるべき報酬は（もしあれば）、注記9に開示され、発生した関連当事者報酬額（もしあれば）は、資産・負債計算書において開示される。

トラストの関連当事者であるアリアンツ・アセット・マネジメント・エー・ジーは、2025年10月31日現在、PIMCOバミューダ・ダイナミック・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンドの純資産の0.027%およびPIMCOバミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ファンドの純資産の0.016%を保有していた。

一定のファンズは、投資顧問会社によって採用された手続きにおいて概要された特定条件に基づいて、特定の関連ファンドの有価証券を購入あるいは売却を許可されている。かかる手続きは、他のファンドからのあるいは他のファンドへの、または共通の投資顧問会社（または関連投資顧問会社）を持つことから関連会社であると考えられる他のファンドに対する証券の購入あるいは売却が、現在の市場価格において成立することを確実にするものである。2025年10月31日終了期間中、以下のファンズは、関連ファンズ間において、証券の売買に従事した（金額：千単位）。

ファンド	購入 (米ドル)	売却 (米ドル)	実現 利益／(損失) (米ドル)
PIMCOバミューダ・バンク・ローン・ファンド (M)	—	478	(22)
ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M)	476	8	2
PIMCOバミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド II	3,497	886	90
PIMCOバミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド (M)	—	1,383	(81)
PIMCOバミューダ・インカム・ファンド (M)	60,074	8,214	155
PIMCO短期インカム・ファンド	9,502	307	7
PIMCOバミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンド II (M)	1,644	5,629	(104)
PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M)	1,203	331	17

11. 保証および補償

トラストの設立書類に基づき、特定の関係者（受託会社およびPIMCOを含む。）は、それぞれ、ファンズへのそれら当事者の義務の遂行から生じうる特定の債務に対して補償される。さらに、通常の業務の過程で、ファンズは、多様な補償条項を含む契約を締結する。これらの合意に基づくファンズの最大限のリスクは、ファンズに対して将来行われうる、現時点では未発生 of 請求を伴うため、不明である。しかしながら、ファンズは、これらの契約に従った従前の請求または損失を有していない。

12. 利益参加型受益証券

トラストは5千億口を上限とする受益証券を発行することができる。特定の受益者は各ファンドの純

資産の10%超を保有するため、ファンズは重大なリスクの集中を被る可能性がある。これらの受益者が一度に多額の資金解約の要求をした場合に、かかる受益者の利益の集中は、ファンズに重大な影響を及ぼす可能性がある。ファンズの受益証券の申込みおよび買戻しはファンズの純資産価値通貨建てであり、取引日におけるスポット・レートによりファンズの機能通貨に換算される。各ファンドの受益証券は、無額面で発行される。受託会社は、管理会社の同意により、将来追加ファンドもしくはクラスまたはクラス受益証券を設定および募集することができる。

利益参加型受益証券の変動は下記のとおりであった（口数および金額：千単位*）。

	PIMCOパミューダ・バンク・ローン・ファンド (M) 2025年10月31日 終了年度		PIMCOパミューダ・バンク・ローン・ファンドA 2025年10月31日 終了年度		PIMCOパミューダ・バンク・ローン・ファンドB 2025年10月31日 終了年度		PIMCOパミューダ・バンク・ローン・ファンドC 2025年10月31日 終了年度	
	金額		金額		金額		金額	
	口数	(米ドル)	口数	(米ドル)	口数	(米ドル)	口数	(米ドル)
受益証券販売受取額	194	3,161	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
F (豪ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	2	7	該当なし	該当なし
F (米ドル)	該当なし	該当なし	90	598	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (日本円)	該当なし	該当なし	2	99	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし	13	987	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
Y (日本円)	該当なし	該当なし	7	339	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
Y (米ドル)	該当なし	該当なし	3	247	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
分配金の再投資による発行額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
F (豪ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	108	430	該当なし	該当なし
F (米ドル)	該当なし	該当なし	528	3,463	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
Y (豪ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	10	461	該当なし	該当なし
Y (C-米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	18	316
Y (日本円)	該当なし	該当なし	10	440	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
Y (米ドル)	該当なし	該当なし	59	4,237	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
受益証券買戻支払額	(1,601)	(26,046)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
F (豪ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(205)	(820)	該当なし	該当なし
F (米ドル)	該当なし	該当なし	(992)	(6,546)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (日本円)	該当なし	該当なし	(17)	(747)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし	(29)	(2,137)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
Y (豪ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(16)	(770)	該当なし	該当なし
Y (C-米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(115)	(2,076)
Y (日本円)	該当なし	該当なし	(87)	(3,902)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
Y (米ドル)	該当なし	該当なし	(90)	(6,428)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
ファンド受益証券取引による純増加 (減少) 額	(1,407)	(22,885)	(503)	(9,350)	(101)	(692)	(97)	(1,760)

	PIMCOパミューダ・ダイナミック・マルチ・アセット・ストラテジー・ファンド ⁽¹⁾ 2025年10月31日 終了年度		PIMCOパミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド (M) 2025年10月31日 終了年度		PIMCOパミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンドII ⁽²⁾ 2025年10月31日 終了年度		PIMCOパミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジヤパン (円ヘッジ) ボンド・ファンド 2025年10月31日 終了年度	
	金額		金額		金額		金額	
	口数	(米ドル)	口数	(米ドル)	口数	(米ドル)	口数	(米ドル)
受益証券販売受取額	該当なし	該当なし	50	976	該当なし	該当なし	1,314	132,614
インスティテューショナル (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	193	44,063	該当なし	該当なし
インスティテューショナル (円ヘッジ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	26	3,473	該当なし	該当なし
受益証券買戻支払額	該当なし	該当なし	(439)	(8,764)	該当なし	該当なし	(1,368)	(137,932)
インスティテューショナル (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(208)	(46,809)	該当なし	該当なし
インスティテューショナル (円ヘッジ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(23)	(3,042)	該当なし	該当なし
J (日本円)	(292)	(18,511)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
ファンド受益証券取引による純増加 (減少) 額	(292)	(18,511)	(389)	(7,788)	(12)	(2,315)	(54)	(5,318)

	PIMCOパミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド		PIMCOパミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド (M)		PIMCOパミューダ・インカム・ファンド (M)		PIMCOパミューダ・インカム・ファンドA	
	2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	747	146,931	2,131	419,838	133,016	2,297,063	該当なし	該当なし
F (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	580	29,598
F (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	40,100	300,427
J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	70	3,740
J (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	124	10,213
M (日本円) (助言 口座専用)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	421	25,812
M (米ドル) (助言 口座専用)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	3,184	34,345
MU (円ヘッジな し)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	50 ⁽³⁾	3,376 ⁽³⁾
MU (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	1,361 ⁽⁴⁾	14,012 ⁽⁴⁾
N (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	4,860	230,409
N (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	16,245	1,050,988
NF (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	30 ⁽⁵⁾	2,043 ⁽⁵⁾
NN (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	3,500	35,270
Q (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	76	5,399
S (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	404	29,645
S (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	967	9,700
SS (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	206	17,640
T (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	950	67,038
W (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	222	2,850
X (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	706	55,384
Y (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	537	26,824
Y (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	2,115	163,527
分配金の再投資による 発行額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
F (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	261	13,383
F (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	15,585	115,912
J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	8	409
Y (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	70	3,463
Y (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	726	55,798
受益証券買戻支払額	(914)	(178,398)	(2,955)	(579,504)	(150,832)	(2,597,125)	該当なし	該当なし
F (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(1,940)	(99,234)
F (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(29,356)	(219,119)
J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(598)	(31,674)
J (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(171)	(14,153)
K (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(3,864)	(50,540)
M (日本円) (助言 口座専用)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(199)	(12,332)
M (米ドル) (助言 口座専用)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(757)	(8,145)
MU (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(6) ⁽⁴⁾	(61) ⁽⁴⁾
N (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(12,867)	(610,509)
N (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(3,898)	(251,462)
NN (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(2,213)	(22,444)
Q (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(81)	(5,731)
R (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(495)	(32,306)
S (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(2,783)	(199,459)
SS (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(66)	(5,772)
T (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(2,093)	(143,499)
W (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(179)	(2,283)
X (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(40)	(3,226)
Y (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(890)	(44,560)

	PIMCOパミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド		PIMCOパミューダ・グローバル・アグリゲイト・イクス・ジャパン・ボンド・ファンド (M)		PIMCOパミューダ・インカム・ファンド (M)		PIMCOパミューダ・インカム・ファンドA	
	2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)
Y (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(302)	(23,269)
Z (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(4)	(271)
ファンド受益証券取引による純増加 (減少) 額	(167)	(31,467)	(824)	(159,666)	(17,816)	(300,062)	30,556	527,156

	PIMCOパミューダ・インカム・ファンドD		PIMCO短期インカム・ファンド		PIMCOパミューダ・モーゲージ・オポチュニティーズ・ファンド (M)		PIMCOパミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンド (M)	
	2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	155	2,762
豪ドル一年2回分配	該当なし	該当なし	2,770 ⁽⁷⁾	18,091 ⁽⁷⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
B (米ドル)	該当なし	該当なし	1,488	191,322	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	0	20	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	4	363	該当なし	該当なし
NN (豪ドル)	114	764	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
米ドル一年2回分配	該当なし	該当なし	6,971 ⁽⁸⁾	70,855 ⁽⁸⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
分配金の再投資による発行額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
Y (ワールド)	180	7,518	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
受益証券買戻支払額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(3,764)	(67,411)
豪ドル一年2回分配	該当なし	該当なし	(48) ⁽⁷⁾	(325) ⁽⁷⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
B (米ドル)	該当なし	該当なし	(398)	(50,751)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
インスティテューショナル (円ヘッジ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(1)	(82)	該当なし	該当なし
J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(12)	(668)	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(7)	(691)	該当なし	該当なし
NN (豪ドル)	(344)	(2,250)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
米ドル一年2回分配	該当なし	該当なし	(210) ⁽⁸⁾	(2,196) ⁽⁸⁾	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
Y (ワールド)	(243)	(10,162)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
ファンド受益証券取引による純増加 (減少) 額	(293)	(4,130)	10,573	226,996	(16)	(1,058)	(3,609)	(64,649)

	PIMCOパミューダ・ユー・エス・ハイ・イールド・ファンド II (M)		PIMCOエマージング・ボンド (円ヘッジ) インカム・ファンド		PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M)		PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド (M)	
	2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	168	50,500	0	16	33	2,182	661	12,777
分配金の再投資による発行額	該当なし	該当なし	48	1,931	69	4,533	該当なし	該当なし
受益証券買戻支払額	(151)	(45,081)	(260)	(10,528)	(128)	(8,442)	(2,267)	(43,752)
ファンド受益証券取引による純増加 (減少) 額	17	5,419	(212)	(8,581)	(26)	(1,727)	(1,606)	(30,975)

	PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドII		PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンドIII		PIMCOユー・エス・ハイ・ワールド (円ヘッジ) ファンド		PIMCOユー・エス・ハイ・ワールド (円ヘッジ) ファンドII	
	2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	1	183
J (豪ドル)	1	49	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (ブラジル・リアル)								
J (カナダ・ドル)	4	84	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (中国元)	2	62	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (ユーロ)	3	68	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (英ポンド)	該当なし	該当なし	1	61	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (インドネシア・ルピア)	該当なし	該当なし	1	21	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (インド・ルピー)	1	52	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (韓国ウォン)	1	50	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (メキシコ・ペソ)	1	70	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (トルコ・リラ)	4	196	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (米ドル)	2	27	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし	1	60	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
分配金の再投資による発行額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (豪ドル)	40	1,781	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (ブラジル・リアル)								
J (カナダ・ドル)	7	143	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (中国元)	1	59	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (ユーロ)	1	24	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (英ポンド)	該当なし	該当なし	1	55	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (インドネシア・ルピア)	該当なし	該当なし	1	75	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (インド・ルピー)	2	98	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (韓国ウォン)	2	99	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (メキシコ・ペソ)	2	87	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (トルコ・リラ)	82	3,343	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (米ドル)	2	20	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし	1	75	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
受益証券買戻支払額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(15)	(797)	(15)	(2,131)
J (豪ドル)	(89)	(3,939)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (ブラジル・リアル)								
J (カナダ・ドル)	(44)	(942)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (中国元)	(6)	(259)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (ユーロ)	(10)	(237)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (ユーロ)	該当なし	該当なし	(6)	(310)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (英ポンド)	該当なし	該当なし	(5)	(276)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (インドネシア・ルピア)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (インド・ルピー)	(6)	(265)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (韓国ウォン)	(5)	(248)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (メキシコ・ペソ)	(5)	(238)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (トルコ・リラ)	(133)	(5,475)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (トルコ・リラ)	(31)	(398)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (米ドル)	該当なし	該当なし	(4)	(258)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
ファンド受益証券取引による純増加(減少)額	(171)	(5,689)	(9)	(497)	(15)	(797)	(14)	(1,948)

	PIMCOユー・エス・ハイ・ イールド・ファンド		PIMCOユー・エス・ハイ・ イールド・ファンド II		PIMCOユー・エス・ハイ・イ ールド・ストラテジー・ファンド		PIMCOユー・エス・ハイ・ イールド・ストラテジー・ ファンドII	
	2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度		2025年10月31日 終了年度	
	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	30	2,328	157	47,073	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
分配金の再投資による 発行額	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
Y (豪ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	24	962
Y (ブラジル・レア ル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	136	1,835
Y (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	14	1,192	該当なし	該当なし
Y (円ヘッジ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	14	394	該当なし	該当なし
Y (メキシコ・ペ ソ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	0 ⁽¹⁰⁾	6 ⁽¹⁰⁾
Y (トルコ・リラ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	1 ⁽¹¹⁾	11 ⁽¹¹⁾
受益証券買戻支払額	(42)	(3,232)	(122)	(36,192)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
J (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(72)	(4,422)	該当なし	該当なし
J (円ヘッジ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(29)	(1,073)	該当なし	該当なし
Y (豪ドル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(96)	(3,766)
Y (ブラジル・レア ル)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(2,085)	(30,481)
Y (日本円)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(39)	(3,310)	該当なし	該当なし
Y (円ヘッジ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(57)	(1,606)	該当なし	該当なし
Y (メキシコ・ペ ソ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(10) ⁽¹⁰⁾	(555) ⁽¹⁰⁾
Y (トルコ・リラ)	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	(110) ⁽¹¹⁾	(1,133) ⁽¹¹⁾
ファンド受益証券取引に よる純増加(減少)額	(12)	(904)	35	10,881	(169)	(8,825)	(2,140)	(33,121)

ピムコ・ワールド・ハイインカム		
2025年10月31日 終了年度		
	口数	金額 (米ドル)
受益証券販売受取額	199	1,048
受益証券買戻支払額	(660)	(3,484)
ファンド受益証券取引に よる純増加(減少)額	(461)	(2,436)

* ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。

- (1) 2025年10月31日現在、二人の受益者が、ファンドの99.97%を構成するファンドの純資産合計の10%超を有していた。
- (2) 2025年10月31日現在、二人の受益者が、ファンドの23.53%を構成するファンドの純資産合計の10%超を有していた。
- (3) 2025年9月2日（PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのMU（円ヘッジなし）クラスの運用開始日）から2025年10月31日までの期間。
- (4) 2025年6月10日（PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのMU（米ドル）クラスの運用開始日）から2025年10月31日までの期間。
- (5) 2025年8月29日（PIMCOバミューダ・インカム・ファンドAのNF（日本円）クラスの運用開始日）から2025年10月31日までの期間。
- (6) 2025年10月31日現在、一人の受益者が、ファンドの84.85%を構成するファンドの純資産合計の10%超を有していた。
- (7) 2024年12月17日（PIMCO短期インカム・ファンドの豪ドル一年2回分配クラスの運用開始日）から2025年10月31日までの期間。
- (8) 2024年12月17日（PIMCO短期インカム・ファンドの米ドル一年2回分配クラスの運用開始日）から2025年10月31日までの期間。

- (9) 2025年10月31日現在、一人の受益者が、ファンドの15.83%を構成するファンドの純資産合計の10%超を有していた。
- (10) 2024年11月1日から2025年2月4日（PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンドⅡのY（メキシコ・ペソ）クラスの償還日）までの期間。
- (11) 2024年11月1日から2025年2月4日（PIMCOユー・エス・ハイ・イールド・ストラテジー・ファンドⅡのY（トルコ・リラ）クラスの償還日）までの期間。

13. 規制および訴訟事項

ファンズは、いかなる重大な訴訟または調停手続の被告ともされておらず、ファンズに対するいかなる重大な訴訟もしくは未解決または発生する恐れのある申立てをも認識していない。

前述の事項は、かかるレポートの日付においてのみ言及するものである。

14. 所得税

トラストは、その税務上の地位についてバミューダ法に服する。現行のバミューダ法に基づき、トラストまたはファンドが支払うべき所得税、遺産税、譲渡税、売上税またはその他の税金は存在しない。またトラストもしくはファンドによる分配または受益証券の買戻し時の純資産価額の支払いについて、源泉徴収税は適用されない。そのため、本財務書類において、所得税の引当は計上されていない。

US GAAPは、不確実なタックス・ポジションが本財務書類上でどのように認識、測定、表示および開示されるべきかについての指針を提供している。2025年10月31日現在、当該会計基準の認識および測定要件に合致するタックス・ポジションはなかった。したがって、ファンズは不確実なインカム・タックス・ポジションに関連するいかなる収益または費用をも計上しなかった。ファンズは、進行中の税務調査を有していない。2025年10月31日現在、調査対象となり得る課税年度は、主要な税務管轄により変更される。

15. 後発事象

管理会社は、ファンズの財務書類が公表可能となる2026年1月30日までの間に、ファンズの財務書類において存在する後発事象の可能性について評価している。2025年11月30日付で、受託会社は管理会社の同意を得て、PIMCOエマージング・ボンド・インカム・ファンド（以下「エマージング・ボンド・ファンド」という。）のクラスA受益証券を設定した。これにより、2025年11月30日以前のエマージング・ボンド・ファンドの受益証券保有者は、2025年11月30日以降はエマージング・ボンド・ファンドのクラスA受益証券を保有することとなる。さらに、2026年1月13日付で、受託会社は管理会社の同意を得て、エマージング・ボンド・ファンドのクラスS受益証券を設定した。管理会社は、当該日までのファンズの財務書類において、開示が要求される重大な事象はなかったと判断した。

(3) 投資有価証券明細表等

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表
2025年10月31日現在

(金額：千単位*、株式数、契約数、受益証券口数およびオンス（該当する場合）を除く。)

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
投資有価証券 159.5%		
バンクローン債務 0.9%		
Altice France S.A.		
10.860% due 05/31/2031	\$ 381	\$ 381
AmSurg LLC		
12.230% due 07/20/2026	737	737
12.230% due 11/03/2028	2,639	2,718
Envalior Finance GmbH		
9.340% due 03/29/2030	1,170	1,023
Lealand Finance Co. BV		
5.079% due 12/30/2027	4	3
7.079% due 06/30/2027	28	23
Mercury Aggregator LP		
19.000% due 02/03/2026	135	40
Poseidon Bidco SAS		
7.000% due 03/13/2030	EUR 700	303
Syniverse Holdings LLC		
11.002% due 05/13/2027	\$ 466	451
TransDigm, Inc.		
6.502% due 02/28/2031	1,092	1,094
バンクローン債務合計 (取得原価 \$7,250)		6,773
社債 15.1%		
銀行業およびファイナンス 5.4%		
ABN AMRO Bank NV		
2.470% due 12/13/2029	1,300	1,233
Banca Monte dei Paschi di Siena SpA		
1.875% due 01/09/2026	EUR 1,063	1,225
Banco Bilbao Vizcaya Argentaria S.A.		
5.381% due 03/13/2029	\$ 1,800	1,862
Banco Santander S.A.		
4.250% due 04/11/2027	2,200	2,202
5.552% due 03/14/2028	800	813
6.527% due 11/07/2027	1,600	1,637
Barclays PLC		
4.476% due 11/11/2029	1,000	1,002
4.837% due 09/10/2028	200	202
6.496% due 09/13/2027	1,200	1,222
BPCE S.A.		
6.293% due 01/14/2036	250	268
6.612% due 10/19/2027	4,200	4,288
CaixaBank S.A.		
6.684% due 09/13/2027	600	612
CoStar Group, Inc.		
2.800% due 07/15/2030	2,800	2,563
Credit Agricole S.A.		
5.376% due 09/11/2028	250	252
Credit Opportunities Partners JV LLC		
6.520% due 03/20/2028	1,000	1,012
Credit Suisse Group AG AT1 Claim (b)		
	480	158
Intesa Sanpaolo SpA		
7.200% due 11/28/2033	200	228
Iridium Capital PLC		
9.250% due 06/18/2029	EUR 400	490
Lloyds Banking Group PLC		
5.462% due 01/05/2028	\$ 500	507
LPL Holdings, Inc.		
5.200% due 03/15/2030	500	511
Morgan Stanley Bank N.A.		
5.034% due 07/14/2028	1,650	1,661
NatWest Group PLC		
5.477% due 03/01/2028	300	302
5.580% due 11/15/2028	1,100	1,112
5.583% due 03/01/2028	600	611

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Santander Holdings USA, Inc.		
5.473% due 03/20/2029	\$ 400	\$ 407
5.738% due 03/20/2029	300	304
Santander UK Group Holdings PLC		
4.320% due 09/22/2029	500	499
5.694% due 04/15/2031	1,100	1,146
SBA Tower Trust		
4.831% due 10/15/2029	400	402
Societe Generale S. A.		
6.447% due 01/12/2027	1,200	1,204
SRC Sukuk Ltd.		
5.000% due 02/27/2028	1,700	1,725
Starwood Property Trust, Inc.		
5.750% due 01/15/2031	1,400	1,422
Suci Second Investment Co.		
4.375% due 09/10/2027	1,100	1,102
Titanium 21 Bondco Sarl		
6.250% due 01/14/2031 (c)	EUR 4,709	1,351
UBS Group AG		
6.246% due 09/22/2029	\$ 800	843
6.327% due 12/22/2027	800	819
6.442% due 08/11/2028	1,250	1,297
Uniti Group LP		
6.500% due 02/15/2029	456	427
VICI Properties LP		
4.750% due 04/01/2028	500	505
		39,426
産業 5.2%		
Altria Group, Inc.		
4.500% due 08/06/2030	3,200	3,214
AppLovin Corp.		
5.125% due 12/01/2029	900	919
Bayer U.S. Finance II LLC		
4.375% due 12/15/2028	2,600	2,591
Bayer U.S. Finance LLC		
6.500% due 11/21/2033	1,200	1,297
Boeing Co.		
2.196% due 02/04/2026	1,470	1,462
2.750% due 02/01/2026	490	488
6.259% due 05/01/2027	570	586
6.298% due 05/01/2029	20	21
6.388% due 05/01/2031	200	218
Burberry Group PLC		
5.750% due 06/20/2030	GBP 2,000	2,670
Centene Corp.		
3.375% due 02/15/2030	\$ 1,200	1,105
4.625% due 12/15/2029	1,992	1,934
CommonSpirit Health		
4.352% due 09/01/2030	400	399
Ford Credit Canada Co.		
7.000% due 02/10/2026	CAD 1,500	1,081
Ford Motor Credit Co. LLC		
5.125% due 11/05/2026	\$ 300	301
5.746% due 11/05/2026	400	400
Galderma Finance Europe BV		
3.500% due 03/20/2030	EUR 1,600	1,885
Imperial Brands Finance PLC		
3.500% due 07/26/2026	\$ 750	746
JetBlue 2020-1 Class A Pass-Through Trust		
4.000% due 11/15/2032	141	134
LG Energy Solution Ltd.		
5.250% due 04/02/2028	1,000	1,019
Microchip Technology, Inc.		
5.050% due 02/15/2030	1,150	1,173
Nissan Motor Acceptance Co. LLC		
1.850% due 09/16/2026	200	194
5.300% due 09/13/2027	100	100

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Nissan Motor Co. Ltd.		
4.345% due 09/17/2027	\$ 1,200	\$ 1,177
4.810% due 09/17/2030	800	751
5.250% due 07/17/2029	EUR 1,300	1,541
PeaceHealth Obligated Group		
4.335% due 11/15/2028	\$ 600	603
Rolls-Royce PLC		
5.750% due 10/15/2027	3,700	3,798
Southern Gas Corridor CJSC		
6.875% due 03/24/2026	700	708
Stellantis Finance U.S., Inc.		
5.350% due 03/17/2028	800	812
United Airlines 2020-1 Class A Pass-Through Trust		
5.875% due 10/15/2027	646	661
Venture Global Calcasieu Pass LLC		
3.875% due 08/15/2029	200	189
Venture Global LNG, Inc.		
8.125% due 06/01/2028	500	515
9.500% due 02/01/2029	1,025	1,104
9.875% due 02/01/2032	575	614
Venture Global Plaquemines LNG LLC		
6.500% due 01/15/2034	1,100	1,153
Warnermedia Holdings, Inc.		
3.755% due 03/15/2027	100	99
		37,662
公益事業 4.5%		
Altice France S.A.		
4.750% due 10/15/2030	EUR 231	256
7.250% due 11/01/2029	454	525
Beignet Investor LLC		
6.581% due 05/30/2049	\$ 10,000	10,675
Discovery Communications LLC		
3.950% due 03/20/2028	1,300	1,275
DISH DBS Corp.		
5.250% due 12/01/2026	1,010	995
5.750% due 12/01/2028	470	452
Edison International		
6.250% due 03/15/2030	200	208
Gazprom PJSC Via Gaz Capital S.A.		
8.625% due 04/28/2034	430	355
NorthWestern Corp.		
5.073% due 03/21/2030	1,000	1,026
Occidental Petroleum Corp.		
5.200% due 08/01/2029	800	818
Pacific Gas & Electric Co.		
2.100% due 08/01/2027	200	192
3.150% due 01/01/2026	4,268	4,257
3.250% due 06/01/2031	200	185
3.300% due 12/01/2027	1,866	1,829
3.750% due 07/01/2028	403	396
5.000% due 06/04/2028	800	812
5.450% due 06/15/2027	100	102
Petroleos Mexicanos		
6.700% due 02/16/2032	2,676	2,675
Southern California Edison Co.		
5.250% due 03/15/2030	600	614
5.850% due 11/01/2027	200	205
SW Finance I PLC		
2.375% due 05/28/2028	GBP 2,640	3,228
Thames Water Super Senior Issuer PLC		
9.750% due 10/10/2027	11	16
Topaz Solar Farms LLC		
5.750% due 09/30/2039	\$ 280	280
Windstream Services LLC		
8.250% due 10/01/2031	1,400	1,431
		32,807
社債合計		109,895
(取得原価 \$111,736)		

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
米国政府機関債 61.9%		
Fannie Mae		
0.000% due 01/25/2043	\$ 2	\$ 1
3.000% due 09/25/2046 (d)	750	106
3.000% due 03/01/2050	933	842
3.000% due 05/01/2052	551	490
4.000% due 08/01/2042	49	48
4.000% due 09/01/2042	3	3
4.000% due 10/01/2042	2	2
4.000% due 10/01/2048	353	340
4.000% due 11/01/2048	50	48
4.000% due 03/01/2049	198	191
4.000% due 11/01/2049	32	31
4.000% due 01/01/2050	5	5
4.000% due 07/01/2050	56	54
4.000% due 08/01/2050	303	300
4.000% due 11/01/2050	578	558
4.000% due 09/01/2051	65	62
4.000% due 12/01/2052	309	294
4.500% due 08/01/2053	884	864
4.500% due 09/01/2053	898	877
5.000% due 04/01/2053	1,945	1,939
5.000% due 05/01/2053	193	193
5.000% due 06/01/2053	2,585	2,584
5.000% due 07/01/2053	843	843
5.000% due 01/01/2054	92	92
5.000% due 02/01/2054	1,707	1,700
5.000% due 05/01/2054	30	30
5.000% due 06/01/2054	3,540	3,534
5.000% due 07/01/2054	2,584	2,584
5.000% due 08/01/2054	939	935
5.500% due 06/01/2053	2,398	2,429
6.500% due 11/01/2053	695	722
6.500% due 12/01/2053	177	183
6.500% due 01/01/2054	2,924	3,029
7.000% due 02/01/2055	1,766	1,851
Fannie Mae, TBA (e)		
3.000% due 12/01/2055	10,800	9,570
3.500% due 12/01/2055	1,092	1,006
4.000% due 11/01/2055	7,283	6,911
4.000% due 12/01/2055	500	474
4.500% due 12/01/2055	5,500	5,358
5.000% due 12/01/2054	38,500	38,281
5.000% due 11/01/2055	3,400	3,383
5.500% due 11/01/2055	32,375	32,713
5.500% due 12/01/2055	1,650	1,666
6.000% due 12/01/2055	132,200	135,167
6.500% due 11/01/2055	3,800	3,935
6.500% due 12/01/2055	81,850	84,796
Freddie Mac		
1.602% due 02/15/2044 (d)	1,007	122
2.500% due 01/15/2028 (d)	207	4
2.500% due 01/01/2051	2,681	2,282
2.500% due 02/01/2051	8,811	7,490
3.000% due 09/01/2049	475	422
3.000% due 05/01/2052	901	800
4.000% due 08/01/2042	44	43
4.000% due 09/01/2042	61	60
4.000% due 05/01/2048	85	82
4.000% due 08/01/2049	7	7
4.000% due 03/01/2050	888	851
4.000% due 05/01/2050	895	860
4.000% due 06/01/2050	500	479
4.000% due 10/01/2052	9,128	8,702
4.500% due 06/01/2053	1,810	1,770

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
4.500% due 09/01/2053	\$ 890	\$ 870
5.000% due 06/01/2053	2,072	2,068
5.000% due 07/01/2053	881	881
5.000% due 09/01/2053	1,818	1,816
5.000% due 11/01/2053	2,104	2,102
5.000% due 05/01/2054	87	87
5.000% due 07/01/2054	4,857	4,841
5.000% due 08/01/2054	277	275
5.500% due 06/01/2053	3,531	3,575
5.500% due 07/01/2053	2,302	2,335
6.500% due 01/01/2054	285	295
7.000% due 11/01/2054	2,905	3,043
Ginnie Mae		
3.000% due 01/20/2052	460	414
3.000% due 02/20/2052	62	56
3.000% due 03/20/2052	169	152
3.500% due 01/20/2055	993	910
3.500% due 06/20/2055	497	455
4.000% due 05/20/2049	337	323
5.500% due 07/20/2053	1,545	1,567
5.500% due 08/20/2053	1,399	1,418
Ginnie Mae, TBA (e)		
2.500% due 12/01/2055	400	346
3.000% due 12/01/2055	2,400	2,157
3.500% due 12/01/2055	3,300	3,021
4.000% due 12/01/2055	7,300	6,903
4.500% due 12/01/2055	6,000	5,851
5.000% due 12/01/2054	4,500	4,482
6.000% due 12/01/2055	14,600	14,858
6.500% due 11/01/2055	1,000	1,031
6.500% due 01/01/2056	8,500	8,752
米国政府機関債合計		449,882
(取得原価 \$451,577)		
米国財務省証券 7.3%		
インフレ連動債 (f)		
0.125% due 07/15/2026 (j)	6,217	6,184
0.125% due 01/15/2031	124	117
0.125% due 07/15/2031	121	113
0.250% due 07/15/2029 (j)	979	947
0.250% due 02/15/2050	1,008	606
0.625% due 07/15/2032 (j)	3,791	3,585
0.750% due 02/15/2042	143	115
0.750% due 02/15/2045	963	727
0.875% due 02/15/2047	939	703
1.000% due 02/15/2046	410	320
1.000% due 02/15/2048	920	698
1.000% due 02/15/2049	2,060	1,540
1.375% due 07/15/2033	4,267	4,200
1.375% due 02/15/2044	139	120
1.500% due 02/15/2053	1,090	885
1.625% due 04/15/2030 (j)	1,934	1,958
1.750% due 01/15/2034 (j)	1,370	1,376
1.875% due 07/15/2034	9,396	9,531
2.125% due 02/15/2041	148	148
米国財務省長期証券		
4.625% due 05/15/2054	12,200	12,104
4.875% due 08/15/2045	266	274
米国財務省中期証券		
4.000% due 07/31/2032	6,200	6,246
4.250% due 08/15/2035	433	438
米国財務省証券合計		52,935
(取得原価 \$57,009)		

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
モーゲージ・バック証券 18.7%		
Ames Mortgage Investment Trust		
5.021% due 10/25/2035	\$ 1,200	\$ 1,147
Alternative Loan Trust		
4.326% due 02/20/2047	1,673	1,373
4.646% due 01/25/2036	1,519	1,412
6.809% due 05/20/2046	1,591	1,523
American Home Mortgage Investment Trust		
4.931% due 02/25/2045	1,163	1,115
Argent Securities, Inc. Asset-Backed Pass-Through Certificates		
4.966% due 01/25/2034	1,375	1,342
Asset-Backed Securities Corp. Home Equity Loan Trust		
2.886% due 03/25/2036	750	740
ATLX Trust		
3.850% due 04/25/2063	1,738	1,688
Avon Finance No. 4 PLC		
4.874% due 12/28/2049	GBP 1,668	2,196
Banc of America Funding Trust		
5.831% due 04/25/2037	\$ 513	449
Bear Stearns Alternative-A Trust		
4.741% due 02/25/2036	2,146	1,810
5.681% due 01/25/2035	2,073	2,053
BSST Mortgage Trust		
6.883% due 02/15/2037	500	170
7.533% due 02/15/2037	1,000	267
8.533% due 02/15/2037	400	69
Canterbury Finance No. 4 PLC		
4.821% due 05/16/2058	GBP 873	1,149
Carrington Mortgage Loan Trust		
4.661% due 02/25/2036	\$ 3,000	2,498
5.006% due 05/25/2034	425	460
CIM Trust		
4.500% due 03/25/2062	1,711	1,695
Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust		
4.826% due 02/25/2035	1,070	1,015
Credit Suisse Mortgage Capital		
3.391% due 02/27/2046	2,080	1,084
3.900% due 07/27/2037	2,760	2,423
Credit Suisse Mortgage Capital Trust		
3.904% due 04/25/2062	3,318	3,206
4.139% due 12/27/2060	5,815	5,796
CSAIL Commercial Mortgage Trust		
4.142% due 08/15/2051	3,694	3,676
Curzon Mortgages PLC		
5.169% due 07/28/2049	GBP 1,742	2,292
CWABS Asset-Backed Certificates Trust		
4.356% due 02/25/2036	\$ 1,624	1,584
4.826% due 05/25/2036	1,776	1,703
CWABS Asset-Backed Notes Trust		
4.766% due 07/25/2036	23	23
Ellington Loan Acquisition Trust		
5.206% due 05/25/2037	1,404	1,388
Elstree Funding		
4.690% due 01/21/2065	GBP 2,766	3,634
First Franklin Mortgage Loan Trust		
5.056% due 07/25/2033	\$ 247	260
Freddie Mac Multifamily Structured Pass-Through Certificates		
0.873% due 06/25/2029 (d)	1,552	42
4.047% due 10/25/2046	236	234
6.628% due 12/25/2047	55	56
Fremont Home Loan Trust		
4.721% due 11/25/2035	2,005	1,866
4.781% due 01/25/2036	5,000	4,239
GS Mortgage-Backed Securities Trust		
3.750% due 10/25/2057	1,474	1,447
GSAMP Trust		
4.386% due 03/25/2047	1,146	1,054
5.081% due 06/25/2034	2,197	2,393

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Harbour No. 2 PLC		
5.019% due 10/28/2054	GBP 1,852	\$ 2,435
Hilton USA Trust		
4.927% due 11/05/2035	\$ 3,597	321
HSI Asset Securitization Corp. Trust		
4.246% due 12/25/2036	1,727	1,515
Jeronimo Funding DAC		
3.189% due 10/25/2064	EUR 3,994	4,630
JPMorgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust		
0.360% due 10/05/2040 (d)	\$ 2,500	25
JPMorgan Mortgage Acquisition Trust		
4.316% due 10/25/2036	58	57
JPMorgan Mortgage Trust		
5.500% due 12/27/2035	52	44
Jubilee Place 6 BV		
2.833% due 09/17/2060	EUR 2,082	2,412
Liberty		
4.443% due 04/25/2058	AUD 3,400	2,228
MA Money Pinnacle Residential Securitisation Trust		
4.309% due 04/15/2066	2,280	1,493
Mastr Asset-Backed Securities Trust		
4.366% due 10/25/2036	\$ 178	80
MFA Trust		
4.400% due 03/25/2068	3,403	3,372
MHC Commercial Mortgage Trust		
5.747% due 04/15/2038	800	800
Mill City Mortgage Loan Trust		
2.750% due 07/25/2059	151	148
3.250% due 10/25/2069	4,607	4,504
Morgan Stanley Residential Mortgage Loan Trust		
4.963% due 09/25/2070	3,500	3,492
Mortimer Btl PLC		
5.158% due 12/22/2056	GBP 894	1,179
NovaStar Mortgage Funding Trust		
4.426% due 05/25/2036	\$ 1,186	1,177
5.681% due 12/25/2034	619	601
Olympus Trust		
4.270% due 10/10/2056	AUD 1,606	1,052
Park Place Securities, Inc.		
4.841% due 09/25/2035	\$ 499	493
PHH Alternative Mortgage Trust		
6.000% due 02/25/2037	1,732	1,451
PRET LLC		
5.193% due 10/25/2055	3,388	3,390
5.732% due 08/25/2055	3,089	3,096
RCKT Mortgage Trust		
4.894% due 11/25/2055	3,500	3,518
Residential Asset Mortgage Products Trust		
4.846% due 05/25/2037	1,085	991
Residential Mortgage Acceptance Corporation No. 3 PLC		
5.184% due 02/15/2047	GBP 2,115	2,788
Stratton Mortgage Funding PLC		
5.725% due 06/20/2060	1,700	2,236
Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust		
4.326% due 10/25/2037	\$ 2,749	1,743
4.541% due 07/25/2036	6,905	7,037
5.081% due 05/25/2035	2,387	2,369
Towd Point Mortgage Funding Granite 6 PLC		
4.895% due 07/20/2053	GBP 1,008	1,327
Towd Point Mortgage Trust		
2.900% due 10/25/2059	\$ 1,258	1,211
3.750% due 09/25/2062	2,770	2,670
Verus Securitization Trust		
6.259% due 12/25/2068	1,139	1,150
Wamu Mortgage Pass-Through Certificates Trust		
5.086% due 10/25/2045	822	796
5.309% due 11/25/2042	253	246

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Warwick Finance Residential Mortgages Number Three PLC		
6.138% due 12/21/2049	GBP 1,130	\$ 1,484
Washington Mutual Mortgage Pass-Through Certificates WMALT Trust		
4.869% due 04/25/2047	\$ 4,180	3,685
WSTN Trust		
6.297% due 07/05/2037	500	509
モーゲージ・バック証券合計		136,326
(取得原価 \$139,958)		
アセット・バック証券 14.7%		
Affirm Master Trust		
4.450% due 10/16/2034	3,300	3,295
4.990% due 02/15/2033	2,600	2,619
Allegro CLO XI Ltd.		
5.134% due 01/19/2033	1,342	1,344
Anchorage Credit Funding 1 Ltd.		
3.900% due 07/28/2037	3,491	3,456
Anchorage Credit Funding 10 Ltd.		
4.169% due 04/25/2038	1,000	971
Anchorage Credit Funding 19 Ltd.		
5.036% due 10/25/2040	3,500	3,497
Anchorage Credit Funding 2 Ltd.		
3.928% due 04/25/2038	129	127
Anchorage Credit Funding 3 Ltd.		
2.871% due 01/28/2039	1,000	969
Anchorage Credit Funding 4 Ltd.		
2.723% due 04/27/2039	1,000	952
Anchorage Credit Funding 7 Ltd.		
4.620% due 04/25/2037	1,361	1,359
Atlas Senior Loan Fund XVII Ltd.		
4.944% due 10/20/2034	1,000	1,001
Aurium CLO III DAC		
2.691% due 04/16/2030	EUR 690	795
Auto Asset-Backed Securities Italian Stella Loans SRL		
2.616% due 12/29/2036	2,265	2,621
Bain Capital Credit CLO Ltd.		
4.925% due 07/24/2034	\$ 4,900	4,903
Bbva Consumer Auto		
2.724% due 03/19/2038	EUR 2,101	2,426
BHG Securitization Trust		
4.840% due 09/17/2036	\$ 2,955	2,980
Blackrock European CLO VIII DAC		
2.924% due 01/20/2036	EUR 7,500	8,663
BlueMountain CLO XXII Ltd.		
5.246% due 07/15/2031	\$ 791	792
BNPP AM Euro CLO DAC		
2.676% due 10/15/2031	EUR 2,388	2,757
Carvana Auto Receivables Trust		
4.070% due 02/12/2029	\$ 3,400	3,398
4.500% due 06/12/2028	1,614	1,616
4.620% due 02/10/2028	416	416
4.640% due 01/10/2030	1,200	1,206
Cedar Funding VI CLO Ltd.		
4.974% due 04/20/2034	3,400	3,403
Drive Auto Receivables Trust		
4.140% due 09/15/2032	3,400	3,395
GLS Auto Receivables Issuer Trust		
5.520% due 11/15/2027	118	118
GM Financial Automobile Leasing Trust		
4.359% due 08/20/2026	56	56
LAD Auto Receivables Trust		
4.600% due 12/15/2027	1,568	1,570
LCM 36 Ltd.		
4.975% due 01/15/2034	1,000	1,000
LCM Loan Income Fund I Ltd.		
5.176% due 04/20/2031	179	179

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
M&T Bank Auto Receivables Trust		
4.734% due 05/15/2028	\$ 2,057	\$ 2,059
Madison Park Funding XLVI Ltd.		
4.905% due 10/15/2034	5,200	5,197
Marathon CLO XIII Ltd.		
5.105% due 04/15/2032	1,109	1,109
Mercedes-Benz Auto Receivables Trust		
5.950% due 11/15/2028	3,486	3,528
MFI LLC		
6.152% due 06/19/2037	856	857
Navient Private Education Loan Trust		
3.910% due 12/15/2045	9	9
Navient Student Loan Trust		
5.197% due 08/26/2069	1,369	1,377
Nelnet Student Loan Trust		
4.840% due 05/17/2055	3,109	3,120
6.640% due 02/20/2041	489	507
OneMain Financial Issuance Trust		
4.890% due 10/14/2034	336	336
Pagaya AI Debt Grantor Trust		
4.961% due 10/15/2032	1,900	1,903
5.183% due 06/15/2032	1,840	1,848
Pagaya AI Debt Trust		
6.660% due 07/15/2031	227	229
Palmer Square European Loan Funding DAC		
2.859% due 10/15/2034	EUR 2,257	2,604
Panorama Auto Trust		
4.479% due 03/15/2033	AUD 2,531	1,659
Parallel Ltd.		
5.015% due 07/15/2034	\$ 5,100	5,104
Red & Black Auto Italy Srl		
2.667% due 07/28/2036	EUR 1,846	2,138
Research-Driven Pagaya Motor Asset Trust		
7.130% due 01/26/2032	\$ 1,528	1,530
Research-Driven Pagaya Motor Asset Trust V		
5.320% due 09/25/2030	1,240	1,245
SFS Auto Receivables Securitization Trust		
4.650% due 05/22/2028	1,542	1,544
SMB Private Education Loan Trust		
5.684% due 02/16/2055	2,403	2,427
Upstart Pass-Through Trust		
3.800% due 04/20/2030	18	18
Volvo Financial Equipment LLC		
4.560% due 05/17/2027	440	440
Voya Euro CLO III DAC		
2.929% due 04/15/2033	EUR 553	638
World Omni Select Auto Trust		
4.140% due 05/15/2030	\$ 3,400	3,397
アセット・バック証券合計		106,707
(取得原価 \$104,487)		
ソブリン債 5.7%		
Argentina Government International Bond		
1.000% due 07/09/2029	14	12
3.500% due 07/09/2041	3,702	2,416
Australia Government Bond		
1.750% due 06/21/2051	AUD 1,100	387
Colombia Government International Bond		
3.750% due 09/19/2028	EUR 700	806
Eagle Funding Luxco Sarl		
5.500% due 08/17/2030	\$ 3,500	3,560
Israel Government International Bond		
5.000% due 10/30/2026	EUR 2,900	3,427
5.375% due 02/19/2030	\$ 2,300	2,386
Kuwait International Government Bond		
4.016% due 10/09/2028	3,400	3,394

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
Mexico Government International Bond		
3.500% due 09/19/2029	EUR 1,100	\$ 1,280
4.000% due 11/30/2028 (f)	MXN 2,486	134
7.500% due 05/26/2033	1,100	56
7.750% due 05/29/2031	1,600	84
7.750% due 11/23/2034	7,900	402
8.500% due 03/01/2029	68,800	3,775
8.500% due 05/31/2029	7,900	433
Peru Government International Bond		
5.350% due 08/12/2040	PEN 678	178
5.400% due 08/12/2034	616	178
6.150% due 08/12/2032	5,778	1,815
6.900% due 08/12/2037	1,195	370
6.950% due 08/12/2031	2,642	859
7.300% due 08/12/2033	6,000	1,986
7.600% due 08/12/2039	1,800	583
Romania Government International Bond		
5.250% due 03/10/2030	EUR 2,500	3,019
5.250% due 05/30/2032	1,720	2,020
5.375% due 03/22/2031	250	299
5.375% due 06/07/2033	600	699
5.875% due 07/11/2032	500	602
Russia Government International Bond		
5.250% due 06/23/2047	\$ 200	0
South Africa Government International Bond		
7.000% due 02/28/2031	ZAR 32,700	1,807
8.000% due 01/31/2030	2,900	169
8.500% due 01/31/2037	8,400	457
8.875% due 02/28/2035	33,600	1,942
9.000% due 01/31/2040	2,000	109
Turkey Government International Bond		
5.250% due 03/13/2030	\$ 600	592
5.750% due 05/11/2047	211	172
7.625% due 04/26/2029	270	289
Turkiye Government Bond		
41.270% due 09/06/2028	TRY 2,100	49
42.547% due 05/20/2026	300	7
42.547% due 08/19/2026	100	2
42.547% due 05/17/2028	32,600	771
ソブリン債合計		41,526
(取得原価 \$38,465)		
	株数	
普通株式 0.2%		
ADLER Group S.A.	829,536	0
Amsurg Corp.	24,832	1,121
Intelsat S.A.	21,750	13
Mangrove LuxCo III	4,827	81
Uniti Group, Inc.	11,321	65
Windstream Parent, Inc.	62,253	334
普通株式合計		1,614
(取得原価 \$1,899)		
エクイティ・リンク証券 0.0%		
SES S.A.		
12/31/2049	22	260
エクイティ・リンク証券合計		260
(取得原価 \$0)		

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

	株数	時価 (千単位)
ワラント 0.0%		
Windstream Parent, Inc. 08/01/2035	12	\$ 65
ワラント合計 (取得原価 \$74)		65
優先証券 0.1%		
Windstream Parent, Inc. 11.000%	397	397
優先証券合計 (取得原価 \$397)		397
	額面価格 (千単位)	
短期金融商品 34.9%		
レポ契約 (h) 34.2%		
		248,796
定期預金 0.4%		
Australia and New Zealand Banking Group Ltd.		
2.450% due 11/03/2025	AUD 258	169
3.170% due 11/03/2025	GBP 39	51
3.360% due 11/03/2025	\$ 97	97
Bank of Nova Scotia		
1.260% due 11/03/2025	CAD 330	235
3.360% due 11/03/2025	\$ 26	26
BNP Paribas Bank		
1.260% due 11/03/2025	CAD 164	117
1.540% due 11/03/2025	NZD 423	242
5.120% due 11/03/2025	ZAR 123	7
Brown Brothers Harriman & Co.		
(0.470%) due 11/03/2025	CHF 1	1
0.120% due 11/04/2025	¥ 52	0
2.970% due 11/03/2025	NOK 956	94
3.360% due 11/03/2025	\$ 1	1
Citibank N.A.		
1.080% due 11/03/2025	EUR 14	16
3.170% due 11/03/2025	GBP 8	10
3.360% due 11/03/2025	\$ 51	51
DBS Bank Ltd.		
3.360% due 11/03/2025	294	294
DnB Bank ASA		
1.080% due 11/03/2025	EUR 62	72
2.450% due 11/03/2025	AUD 17	11
3.360% due 11/03/2025	\$ 9	9
HSEC Bank PLC		
1.080% due 11/03/2025	EUR 283	327
3.170% due 11/03/2025	GBP 444	584
JPMorgan Chase Bank N.A.		
3.360% due 11/03/2025	\$ 18	18
MUFG Bank Ltd.		
0.120% due 11/04/2025	¥ 22,609	147
Royal Bank of Canada		
3.170% due 11/03/2025	GBP 6	8
Sumitomo Mitsui Trust Bank Ltd.		
0.120% due 11/04/2025	¥ 22,308	145
1.080% due 11/03/2025	EUR 2	2
3.360% due 11/03/2025	\$ 129	129
		2,863

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
 投資有価証券明細表（続き）
 2025年10月31日現在

	額面価格 (千単位)	時価 (千単位)
南アフリカ国庫短期証券 (g) 0.3%		
7.379% due 04/22/2026	ZAR 12,800	\$ 717
7.420% due 07/22/2026	16,900	931
7.421% due 10/07/2026	1,100	60
7.426% due 08/05/2026	2,400	132
		<u>1,840</u>
短期金融商品合計		253,499
(取得原価 \$253,616)		
投資有価証券合計 (a) 159.5%		\$1,159,879
(取得原価 \$1,166,468)		
金融デリバティブ商品 (i)(k) 0.2%		1,689
(取得原価またはプレミアム、純額 \$(153))		
その他の資産および負債、純額 (59.7%)		(434,224)
純資産 100.0%		\$727,344

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

投資有価証券明細表に対する注記

- * ゼロ残高は、千単位未満に四捨五入された実際値を反映していることがある。
- (a) 2025年10月31日現在の地理学的な地域による投資有価証券合計の配分は、米国における純資産の133.0%、ケイマン諸島における純資産の5.3%、イギリスにおける純資産の5.3%および純資産全体の15.9%を占めるその他の国により構成される。
- (b) 債務不履行に陥った証券。
- (c) 現物払い証券。
- (d) 証券は、インタレスト・オンリー（以下「IO」という。）またはIOストリップである。
- (e) 発行時決済証券。
- (f) 証券の額面価格はインフレ率に対して調整されている。
- (g) クーポンは、満期までの利回りを表す。

借入れおよびその他の資金調達取引

(h) レポ契約

相手方	貸出金利	決済日 (月/日/年)	満期日 (月/日/年)	額面価格	担保	受領担保、 時価	レポ契約、 時価	レポ契約に かかる 受領額 ⁽¹⁾
GSC	4.240%	10/31/2025	11/03/2025	\$ 15,800	Ginnie Mae 5.500% due 06/20/2054	\$ (16,128)	\$ 15,800	\$ 15,806
JPS	4.200%	10/31/2025	11/03/2025	87,500	U.S. Treasury Inflation Protected Securities 1.625% due 10/15/2029	(89,321)	87,500	87,531
JPS	4.260%	11/03/2025	11/04/2025	88,400	U.S. Treasury Notes 1.875% due 02/15/2032	(90,293)	88,400	88,410
TOR	2.260%	10/31/2025	11/14/2025	CAD 80,000	Province of Alberta 4.150% due 06/01/2033 Province of Alberta 3.900% due 12/01/2033	(58,277)	57,096	57,146
レポ契約合計						\$ (254,019)	\$ 248,796	\$ 248,893

空売り

相手方	銘柄	クーポン	満期日 (月/日/年)	額面価格	受領額	空売りに かかる未払金	
BCY	Fannie Mae, TBA	2.500%	11/01/2055	\$ 13,400	\$ (11,351)	\$ (11,379)	
MSC	Ginnie Mae, TBA	5.500%	11/01/2055	1,700	(1,714)	(1,714)	
空売り合計 (1.8%)						\$ (13,065)	\$ (13,093)

借入れおよびその他の資金調達取引の概要

以下は、2025年10月31日現在の、相手方による借入れおよびその他の資金調達取引の時価ならびに差入／（受領）された担保の概要である。

相手方	レポ契約に かかる 受領額	逆レポ契約に かかる未払金	売却/買戻し 取引にかかる 未払金	空売りにかか る未払金	借入れおよび その他の資金 調達取引合計	担保 差入/(受領)	エクスポージ ャー純額 ⁽²⁾	
グローバル/マスター・レポ契約								
GSC	\$ 15,806	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 15,806	\$ (16,128)	\$ (322)	
JPS	175,941	0	0	0	175,941	(179,614)	(3,673)	
TOR	57,146	0	0	0	57,146	(58,277)	(1,131)	
マスター証券フォワード取引契約								
BCY	0	0	0	(11,379)	(11,379)	0	(11,379)	
MSC	0	0	0	(1,714)	(1,714)	0	(1,714)	
借入れおよびその他の資金調達取引合計						\$ 248,893	\$ 0	\$ (13,093)
						\$ 235,800		

⁽¹⁾ 経過利息を含む。

2025年10月31日終了期間中、未決済の平均借入額は112米ドルで、加重平均利率は4.195%であった。平均借入額は、当期中保有された場合、売却/買戻し取引および逆レポ契約を含むことがある。

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

(i) 金融デリバティブ商品：上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品

先物契約

銘柄	種類	権利失効月 (月/年)	契約数	未実現利益/ (損失)	変動証拠金	
					資産	負債
3-Month SOFR December Futures	Short	03/2026	10	\$ 40	\$ 0	\$ 0
3-Month SOFR March Futures	Short	06/2026	10	35	0	0
3-Month SOFR September Futures	Short	12/2025	7	34	0	0
Australia Government 10-Year Bond December Futures	Long	12/2025	52	(5)	0	(22)
Euro-Bobl 5-Year Note December Futures	Short	12/2025	24	(13)	1	0
Euro-Bund 10-Year Bond December Futures	Short	12/2025	66	(120)	14	0
Japan Government 10-Year Bond December Futures	Short	12/2025	3	20	2	0
U.S. Treasury 5-Year Note December Futures	Long	12/2025	226	42	0	0
U.S. Treasury 10-Year Note December Futures	Long	12/2025	575	(118)	0	(18)
U.S. Treasury 20-Year Bond December Futures	Short	12/2025	124	(301)	35	0
U.S. Treasury Ultra 10-Year Note December Futures	Short	12/2025	52	3	3	0
U.S. Treasury Ultra 30-Year Bond December Futures	Short	12/2025	23	(99)	12	0
United Kingdom Treasury 10-Year Gilt December Futures	Long	12/2025	241	938	0	(51)
先物契約合計				\$ 456	\$ 67	\$ (91)

スワップ契約

社債、サブリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セル・プロテクション⁽¹⁾

レファレンス・ エンティティ	固定取引 受領金利	満期日 (月/日/年)	2025年10月31日 現在の インプライド・ クレジット・ スプレッド ⁽²⁾		想定元本 ⁽³⁾	時価	未実現利益/ (損失)	変動証拠金	
			EUR	\$				資産	負債
Airbus SE	1.000%	12/20/2025	0.071%		1,900	\$ 5	\$ 31	\$ 0	\$ 0
Airbus SE	1.000%	06/20/2026	0.073%		3,000	25	(57)	0	0
AT&T, Inc.	1.000%	12/20/2025	0.217%	\$	500	1	(5)	0	0
AT&T, Inc.	1.000%	06/20/2028	0.402%		1,100	18	29	0	0
Ford Motor Co.	5.000%	12/20/2026	0.703%		1,700	92	(121)	0	0
Ford Motor Credit Co. LLC	5.000%	06/20/2027	0.836%		100	7	2	0	0
Oracle Corp.	1.000%	06/20/2030	0.778%		400	4	(5)	0	(1)
Verizon Communications, Inc.	1.000%	06/20/2028	0.378%		1,400	24	26	0	0
Verizon Communications, Inc.	1.000%	12/20/2028	0.413%		300	5	6	0	0
						\$ 181	\$ (94)	\$ 0	\$ (1)

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セル・プロテクション⁽¹⁾

指数/トランシェ	固定取引 受領金利	満期日 (月/日/年)	想定元本 ⁽³⁾	時価 ⁽⁴⁾	未実現利益/ (損失)	変動証拠金	
						資産	負債
CDX. EM-36 Index	1.000%	12/20/2026	\$ 2,392	\$ 16	\$ 133	\$ 1	\$ 0
CDX. EM-39 Index	1.000%	06/20/2028	100	1	8	0	0
CDX. EM-40 Index	1.000%	12/20/2028	900	4	47	0	0
CDX. EM-41 Index	1.000%	06/20/2029	200	0	8	0	0
CDX. EM-42 Index	1.000%	12/20/2029	500	(1)	14	0	0
CDX. EM-44 Index	1.000%	12/20/2030	400	(6)	3	0	0
CDX. HY-35 Index	5.000%	12/20/2025	96	1	(7)	0	0
CDX. HY-36 Index	5.000%	06/20/2026	3,168	77	(212)	0	0
CDX. HY-44 Index	5.000%	06/20/2030	600	49	19	0	(1)
CDX. HY-45 Index	5.000%	12/20/2030	5,700	446	10	0	(5)
CDX. IG-45 Index	1.000%	12/20/2030	500	11	0	0	0
				\$ 598	\$ 23	\$ 1	\$ (6)

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ

支払／ 受領	変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月/日/年)	想定元本	時価	未実現利益 ／(損失)	変動証拠金	
								資産	負債
支払		3-Month FRA New							
		Zealand Bank Bill	4.750%	06/19/2029	NZD 2,800	\$ 127	\$ 111	\$ 1	\$ 0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.410%	07/31/2028	ZAR 900	2	2	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.415%	07/31/2028	700	2	2	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.420%	07/31/2028	2,700	7	7	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.428%	07/31/2028	1,800	5	5	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.426%	08/01/2028	1,100	3	3	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.460%	08/01/2028	1,800	5	5	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.460%	08/02/2028	1,900	5	5	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.464%	08/02/2028	1,900	5	5	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.550%	08/03/2028	2,300	7	7	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.380%	08/04/2028	1,200	3	3	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.410%	08/04/2028	2,800	8	8	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.415%	08/04/2028	1,200	3	3	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.421%	08/04/2028	1,200	3	3	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.543%	08/04/2028	1,200	4	4	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.360%	08/07/2028	2,000	5	5	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.400%	08/07/2028	2,000	5	6	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.410%	08/07/2028	600	2	2	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.000%	01/03/2031	1,600	4	4	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.001%	01/06/2031	1,600	4	4	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.010%	01/07/2031	1,600	4	4	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.030%	01/07/2031	1,600	4	4	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.053%	01/07/2031	1,600	5	5	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.058%	01/07/2031	1,600	5	5	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.063%	01/08/2031	4,900	14	14	0	(1)
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.080%	01/08/2031	2,300	7	7	0	0
支払		3-Month ZAR-SAJIBOR	8.203%	01/10/2031	8,200	26	26	0	(1)
支払		6-Month Australian Bank Bill	4.500%	09/20/2033	AUD 2,500	38	43	0	(5)
支払		6-Month Australian Bank Bill	4.500%	03/20/2034	3,600	52	66	0	(9)
支払		6-Month Australian Bank Bill	4.500%	09/18/2034	200	2	0	0	(1)
支払		6-Month Australian Bank Bill	4.500%	06/18/2035	17,950	222	(24)	0	(54)
受領		6-Month EURIBOR	(0.329%)	12/30/2025	EUR 100	2	2	0	0
支払		6-Month EURIBOR	0.700%	04/11/2027	1,800	(36)	(36)	0	0
支払		6-Month EURIBOR	0.650%	04/12/2027	2,600	(54)	(54)	0	0
支払		6-Month EURIBOR	0.650%	05/11/2027	2,600	(87)	(87)	0	(1)
支払		6-Month EURIBOR	1.000%	05/13/2027	500	(13)	(13)	0	0
支払		6-Month EURIBOR	1.000%	05/18/2027	1,700	(44)	(44)	0	0
支払		6-Month EURIBOR	3.370%	10/09/2028	900	35	35	0	0
支払		6-Month EURIBOR	3.450%	10/20/2028	800	34	34	0	0
支払		6-Month EURIBOR	2.770%	04/16/2029	700	26	26	0	0
支払		6-Month EURIBOR	2.780%	05/02/2029	700	17	17	0	0
支払		6-Month EURIBOR	2.950%	06/12/2029	500	16	16	0	0
受領		6-Month EURIBOR	2.650%	08/14/2029	500	(9)	(9)	0	0
受領		6-Month EURIBOR	2.400%	04/09/2030	800	(15)	(15)	0	0
受領		6-Month EURIBOR	2.350%	04/29/2030	1,400	(22)	(22)	1	0
支払 ⁽⁵⁾		6-Month EURIBOR	2.500%	03/18/2031	11,150	74	24	0	(7)
支払		6-Month EURIBOR	2.000%	09/21/2032	3,940	(133)	(197)	0	(4)
支払		6-Month EURIBOR	2.547%	03/09/2033	1,800	36	36	0	(2)
支払		6-Month EURIBOR	3.270%	08/21/2033	500	32	32	0	(1)
支払		6-Month EURIBOR	2.760%	03/04/2034	400	14	14	0	(1)
支払		6-Month EURIBOR	2.750%	03/05/2034	400	14	14	0	(1)
支払		6-Month EURIBOR	2.770%	04/29/2034	400	14	14	0	(1)
受領		6-Month EURIBOR	2.590%	08/19/2034	700	(2)	(2)	1	0
支払		6-Month EURIBOR	2.380%	12/31/2034	600	(3)	(3)	0	(1)
支払		6-Month EURIBOR	2.220%	01/08/2035	400	(9)	(9)	0	(1)

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ（続き）

支払／ 受領	変動金利	変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金 資産 負債	
受領		6-Month EURIBOR	2.400%	02/12/2035	EUR 800	\$ 4	\$ 4	\$ 1	\$ 0
支払		6-Month EURIBOR	2.420%	03/07/2035	500	(2)	(2)	0	(1)
支払		6-Month EURIBOR	2.460%	03/13/2035	800	1	1	0	(2)
支払		6-Month EURIBOR	2.520%	03/27/2035	500	3	3	0	(1)
支払		6-Month EURIBOR	2.460%	04/01/2035	500	0	0	0	(1)
受領		6-Month EURIBOR	2.510%	04/09/2035	500	(2)	(2)	1	0
受領		6-Month EURIBOR	2.520%	04/09/2035	500	(3)	(3)	1	0
受領		6-Month EURIBOR	2.450%	05/05/2035	1,000	15	15	2	0
支払 ⁽⁵⁾		6-Month EURIBOR	2.750%	03/18/2036	1,000	7	11	0	(2)
受領		6-Month EURIBOR	0.500%	06/17/2050	2,000	1,006	1,051	15	0
受領 ⁽⁵⁾		6-Month EURIBOR	0.830%	12/09/2052	7,000	913	873	26	0
受領 ⁽⁵⁾		6-Month EURIBOR	3.000%	03/18/2056	2,750	(57)	(20)	33	0
支払		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.176%	04/27/2027	¥170,000	(12)	(12)	0	0
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.000%	03/15/2029	2,620,000	638	269	0	(4)
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.700%	09/18/2029	420,000	40	35	0	0
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.400%	06/15/2032	314,700	113	114	1	0
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	1.000%	09/18/2034	210,000	46	34	1	0
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	1.250%	06/18/2035	160,000	17	50	1	0
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.500%	03/15/2042	154,000	206	157	1	0
受領		Bank of Japan Uncollateralized Overnight Call Rate	0.711%	04/27/2042	37,000	42	42	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	9.874%	01/02/2026	BRL 3,100	(34)	(34)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	9.899%	01/02/2026	1,600	(17)	(17)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	9.939%	01/02/2026	2,300	(24)	(24)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.052%	01/02/2026	6,000	(61)	(61)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.085%	01/02/2026	6,000	(60)	(60)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.105%	01/02/2026	5,900	(59)	(59)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	9.998%	01/04/2027	4,500	(67)	(67)	1	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.037%	01/04/2027	1,100	(16)	(16)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.041%	01/04/2027	4,900	(72)	(72)	1	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.072%	01/04/2027	1,010	(13)	(13)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.090%	01/04/2027	9,200	(133)	(133)	1	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.098%	01/04/2027	3,050	(38)	(38)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.138%	01/04/2027	2,300	(33)	(33)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.165%	01/04/2027	1,550	(19)	(19)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.170%	01/04/2027	2,580	(31)	(31)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.182%	01/04/2027	3,090	(37)	(37)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.183%	01/04/2027	1,540	(18)	(18)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.203%	01/04/2027	3,610	(43)	(43)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.210%	01/04/2027	520	(6)	(6)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.256%	01/04/2027	3,610	(42)	(42)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	10.328%	01/04/2027	3,130	(35)	(35)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	11.250%	01/04/2027	100	(1)	(1)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	11.290%	01/04/2027	100	(1)	(1)	0	0
支払		BRL-CDI-Compounded	11.746%	01/04/2027	100	(1)	(1)	0	0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ（続き）

支払／ 受領	変動金利 変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金	
							資産	負債
支払	BRL-CDI-Compounded	11.901%	01/04/2027	BRL 300	\$ (2)	\$ (2)	\$ 0	\$ 0
支払	BRL-CDI-Compounded	13.927%	01/04/2027	10,600	(5)	(6)	1	0
支払	BRL-CDI-Compounded	14.009%	01/04/2027	7,700	(2)	(2)	1	0
支払	BRL-CDI-Compounded	13.291%	01/02/2029	7,000	2	2	3	0
支払	BRL-CDI-Compounded	13.354%	01/02/2029	13,700	6	5	6	0
支払	Canadian Overnight Repo Rate Average	3.750%	12/20/2025	CAD 7,300	31	155	0	0
支払	IBMEXID1	9.020%	12/17/2029	MXN 2,800	10	10	0	0
支払	IBMEXID1	8.990%	12/18/2029	2,100	7	7	0	0
支払	IBMEXID1	9.135%	12/27/2029	4,100	16	16	0	0
支払	IBMEXID1	9.150%	12/31/2029	6,300	24	24	0	0
支払	IBMEXID1	9.108%	03/13/2030	13,200	51	51	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.600%	01/16/2026	\$ 7,100	194	104	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.300%	01/17/2026	5,000	102	101	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.928%	05/06/2026	1,100	25	25	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.940%	06/08/2026	1,400	30	30	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.500%	06/16/2026	29,500	760	152	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.030%	06/17/2026	1,800	37	37	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	06/21/2026	1,160	6	2	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.010%	06/24/2026	1,700	35	35	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	12/15/2026	500	15	26	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.740%	12/16/2026	300	7	7	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.570%	01/11/2027	900	(22)	(22)	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.570%	01/12/2027	600	(15)	(15)	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.425%	01/18/2027	1,100	(29)	(29)	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.418%	01/20/2027	500	(13)	(13)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.560%	02/05/2027	600	21	21	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.580%	02/16/2027	1,100	(38)	(38)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.450%	02/17/2027	2,600	95	95	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.700%	02/17/2027	10,400	(340)	(301)	0	(1)
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.420%	02/24/2027	2,000	73	73	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.650%	02/24/2027	6,500	(215)	(192)	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.620%	04/18/2027	1,100	(45)	(45)	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.783%	04/22/2027	900	(34)	(34)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.000%	06/15/2027	2,750	141	47	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.850%	08/30/2027	1,100	(14)	(14)	0	0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ（続き）

支払／ 受領	変動金利 変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金	
							資産	負債
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.050%	09/07/2027	\$ 500	\$ (4)	\$ (4)	\$ 0	\$ 0
支払	Secured Overnight Financing Rate	2.955%	10/04/2027	1,100	(10)	(10)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/13/2027	1,000	(1)	(1)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.000%	12/21/2027	1,060	52	(25)	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.800%	03/10/2028	1,400	8	8	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.280%	03/24/2028	3,000	(172)	(172)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.235%	05/12/2028	600	37	37	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.638%	05/31/2028	100	0	0	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.655%	05/31/2028	100	0	0	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.250%	06/21/2028	11,970	81	67	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.510%	11/30/2028	320	1	1	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.515%	11/30/2028	540	2	2	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/20/2028	5,740	(35)	(99)	1	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.940%	02/22/2029	1,900	29	29	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.970%	02/27/2029	600	10	10	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.250%	03/20/2029	1,280	(35)	6	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.000%	06/15/2029	5,020	466	242	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.750%	06/15/2029	1,232	80	10	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2029	17,410	(194)	8	5	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.500%	12/18/2029	1,900	156	105	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2029	9,700	(87)	61	4	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.000%	12/21/2029	5,550	408	(121)	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.750%	01/23/2030	300	21	21	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.870%	01/23/2030	300	20	20	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.610%	02/28/2030	300	26	26	0	0
受領 ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.300%	02/28/2030	4,371	10	16	2	0
受領 ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.325%	02/28/2030	4,180	5	30	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.000%	03/19/2030	6,900	165	(114)	3	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	06/17/2030	23,060	2,391	1,308	9	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.250%	06/18/2030	570	5	2	0	0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ（続き）

支払／ 受領	変動金利 変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金 資産 負債	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.000%	06/21/2030	\$ 13,910	\$ 297	\$ 88	\$ 7	\$ 0
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.674%	08/05/2030	400	56	56	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.800%	08/22/2030	300	5	5	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	09/17/2030	19,850	(306)	(46)	11	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.722%	10/31/2030	900	(7)	(7)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.727%	10/31/2030	1,200	(9)	(9)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.732%	10/31/2030	800	(7)	(7)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.735%	10/31/2030	1,300	(11)	(11)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.739%	10/31/2030	1,200	(10)	(10)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.749%	10/31/2030	1,300	(12)	(12)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.000%	12/16/2030	9,586	1,223	1,537	5	0
受領 ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/17/2030	5,100	(85)	24	3	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/20/2030	12,100	42	(219)	7	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.250%	03/20/2031	1,440	(57)	9	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.328%	04/30/2031	330	3	3	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.431%	04/30/2031	550	2	2	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	0.750%	06/16/2031	2,800	429	325	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2031	6,820	(96)	(3)	5	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.300%	06/30/2031	450	5	4	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.450%	07/16/2031	1,000	115	115	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.370%	07/19/2031	400	48	48	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.360%	07/20/2031	700	84	84	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.405%	09/07/2031	1,100	140	140	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.988%	02/09/2032	400	42	42	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.008%	02/09/2032	600	62	62	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.250%	03/19/2032	25,160	497	(695)	22	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	05/15/2032	8,768	(132)	(123)	8	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.436%	06/08/2032	2,400	167	167	2	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	06/15/2032	3,090	(445)	(166)	0	(3)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.750%	06/15/2032	11,894	(1,338)	(701)	0	(10)

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ（続き）

支払／ 受領	変動金利 変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金	
							資産	負債
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.250%	06/18/2032	\$ 890	\$ 16	\$ 5	\$ 1	\$ 0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.050%	09/06/2032	800	(23)	(23)	0	(1)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	09/17/2032	14,060	(208)	(2)	14	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.610%	12/12/2032	400	0	0	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.350%	12/14/2032	200	4	4	0	0
受領 ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/17/2032	7,280	(112)	36	7	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.000%	12/21/2032	7,050	823	6	7	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.400%	02/23/2033	1,200	(18)	(18)	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.430%	02/27/2033	800	(10)	(10)	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.370%	03/01/2033	800	(13)	(13)	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.405%	03/01/2033	700	(10)	(10)	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.300%	03/06/2033	700	(15)	(15)	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.450%	03/07/2033	1,300	(14)	(14)	0	(1)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	05/22/2033	8,670	55	(134)	10	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.420%	05/24/2033	2,300	(27)	(27)	0	(3)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.700%	06/06/2033	19,740	(157)	3	22	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.300%	06/14/2033	2,900	(58)	(58)	0	(3)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.000%	06/21/2033	3,095	128	75	3	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.730%	08/03/2033	400	4	4	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.735%	08/07/2033	500	6	6	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.760%	08/23/2033	1,400	19	19	0	(2)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.800%	08/30/2033	700	11	11	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.900%	08/30/2033	1,300	30	30	0	(2)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.030%	10/04/2033	1,300	42	42	0	(2)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.175%	10/10/2033	600	26	26	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.150%	10/12/2033	600	25	25	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.200%	10/18/2033	600	27	27	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.220%	10/20/2033	700	32	32	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.230%	10/23/2033	300	14	14	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.255%	10/23/2033	300	14	14	0	0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ（続き）

支払／ 受領	変動金利 変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金	
							資産	負債
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.393%	10/25/2033	\$ 300	\$ 17	\$ 17	\$ 0	\$ 0
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.450%	10/31/2033	400	25	25	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.435%	11/01/2033	300	18	18	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.450%	11/01/2033	700	43	43	0	(1)
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.250%	11/22/2033	700	(32)	(32)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.030%	12/15/2033	700	(20)	(20)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.950%	12/19/2033	700	(16)	(16)	1	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/20/2033	5,720	(73)	102	0	(7)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	12/20/2033	400	5	(6)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.842%	12/26/2033	400	(6)	(6)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.854%	12/29/2033	600	(9)	(9)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	01/02/2034	300	(2)	(2)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.810%	01/02/2034	300	(4)	(4)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.684%	01/03/2034	300	(1)	(1)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.648%	01/08/2034	700	1	1	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.670%	01/08/2034	700	(1)	(1)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.594%	01/09/2034	700	4	4	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.600%	01/17/2034	600	3	3	1	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.735%	01/23/2034	300	2	2	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.738%	01/23/2034	200	1	1	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.655%	01/24/2034	400	0	0	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.665%	01/24/2034	600	0	0	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.685%	01/24/2034	600	1	1	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.620%	01/31/2034	300	(1)	(1)	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.725%	02/07/2034	300	2	2	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.783%	02/07/2034	300	3	3	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.860%	02/21/2034	1,200	20	20	0	(2)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.650%	03/05/2034	700	0	0	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.700%	03/05/2034	300	1	1	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.710%	03/05/2034	700	3	3	0	(1)

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ（続き）

支払／ 受領	変動金利 変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金	
							資産	負債
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.900%	04/10/2034	\$ 600	\$ 12	\$ 12	\$ 0	\$ (1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.900%	04/15/2034	300	6	6	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.950%	04/16/2034	700	17	17	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.080%	04/17/2034	600	21	21	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.085%	04/22/2034	600	21	21	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.078%	04/29/2034	700	24	24	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.090%	04/30/2034	3,500	123	123	0	(5)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.130%	05/03/2034	600	23	23	0	(1)
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.080%	06/05/2034	700	(24)	(24)	1	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	06/20/2034	2,580	23	93	0	(4)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.994%	07/02/2034	900	(25)	(25)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	4.060%	07/02/2034	600	(20)	(20)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.885%	07/12/2034	8,300	(165)	(165)	11	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.795%	08/06/2034	1,100	(14)	(14)	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.645%	08/07/2034	1,100	(2)	(2)	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.679%	08/13/2034	1,100	(5)	(5)	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.569%	08/14/2034	1,200	5	5	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.595%	08/19/2034	1,200	3	3	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.532%	08/20/2034	1,100	8	8	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.550%	08/21/2034	8,000	46	46	11	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.613%	08/22/2034	1,100	1	1	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.240%	09/16/2034	300	9	9	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.278%	09/16/2034	1,400	37	37	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.231%	09/18/2034	1,000	30	30	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.248%	09/18/2034	1,000	29	29	1	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.450%	10/11/2034	1,100	(14)	(14)	0	(2)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.375%	10/15/2034	1,100	(21)	(21)	0	(2)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.385%	10/17/2034	700	(13)	(13)	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.446%	10/23/2034	700	(9)	(9)	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.463%	10/23/2034	1,200	(14)	(14)	0	(2)

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ（続き）

支払／ 受領	変動金利 変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金	
							資産	負債
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.481%	10/29/2034	\$ 1,200	\$ (13)	\$ (13)	\$ 0	\$ (2)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.465%	10/30/2034	2,400	(52)	(52)	0	(3)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.515%	11/06/2034	2,200	(38)	(38)	0	(3)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/18/2034	160	1	(1)	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.015%	12/30/2034	1,100	30	30	0	(2)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.840%	01/08/2035	700	8	8	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.850%	01/08/2035	300	4	4	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.900%	01/08/2035	700	12	12	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.970%	01/15/2035	600	14	14	0	(1)
支払	Secured Overnight Financing Rate	4.071%	01/15/2035	1,100	35	35	0	(2)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.908%	03/04/2035	800	(15)	(15)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.870%	03/05/2035	400	(6)	(6)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.874%	03/05/2035	800	(12)	(12)	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.905%	03/12/2035	1,800	(33)	(33)	3	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	05/07/2035	1,600	9	9	0	(2)
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.250%	06/18/2035	580	22	7	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.551%	09/17/2035	900	9	9	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	09/17/2035	3,600	(24)	7	6	0
受領 ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.750%	12/17/2035	1,030	(7)	11	2	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.368%	11/15/2049	140	15	15	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.464%	11/15/2049	140	13	13	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.527%	11/15/2049	140	11	11	1	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	2.000%	03/20/2050	1,300	466	472	5	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.250%	12/16/2050	8,800	4,242	3,406	28	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.580%	01/13/2051	4,300	(1,835)	(1,835)	0	(14)
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.438%	01/22/2051	4,000	(1,798)	(1,798)	0	(13)
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.785%	08/12/2051	600	244	244	2	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.815%	01/24/2052	100	(40)	(40)	0	0
支払	Secured Overnight Financing Rate	1.867%	01/26/2052	100	(39)	(39)	0	0
受領	Secured Overnight Financing Rate	1.750%	06/15/2052	16,400	6,193	4,301	62	0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金利スワップ（続き）

支払／ 受領	変動金利 変動金利指数	固定金利	満期日 (月／日／年)	想定元本	時価	未実現利益 ／ (損失)	変動証拠金		
							資産	負債	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.080%	02/23/2053	\$ 400	\$ (63)	\$ (63)	\$ 0	\$ (2)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.830%	10/12/2053	200	(5)	(5)	0	(1)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.880%	10/16/2053	200	(3)	(3)	0	(1)	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.870%	10/17/2053	200	(3)	(3)	0	(1)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.300%	11/15/2053	130	16	18	1	0	
受領 ⁽⁵⁾	Secured Overnight Financing Rate	3.925%	11/15/2053	2,571	19	39	13	0	
支払	Secured Overnight Financing Rate	3.555%	03/05/2054	300	(23)	(23)	0	(2)	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	06/20/2054	8,200	680	25	39	0	
受領	Secured Overnight Financing Rate	3.500%	09/17/2055	3,100	247	(61)	16	0	
支払	Sterling Overnight Interbank Average Rate	3.750%	09/17/2030	GBP 14,300	111	166	0	(10)	
受領	Sterling Overnight Interbank Average Rate	3.700%	03/28/2034	300	5	5	0	0	
受領	Sterling Overnight Interbank Average Rate	4.000%	09/17/2035	1,600	(14)	(47)	2	0	
受領	Sterling Overnight Interbank Average Rate	4.500%	09/17/2055	270	(6)	(19)	1	0	
受領	UK Retail Price Index	0.000%	09/15/2031	1,500	(170)	(163)	0	(3)	
受領	UK Retail Price Index	0.000%	10/15/2031	1,500	(156)	(151)	0	(3)	
スワップ契約合計						\$ 16,398	\$ 9,179	\$ 519	\$ (250)
						\$ 17,177	\$ 9,108	\$ 520	\$ (257)

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金融デリバティブ商品：上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の概要

以下は、2025年10月31日現在の上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の時価および変動証拠金の概要である。

- (j) 2025年10月31日現在、時価総額6,356米ドルの組入証券および11,401米ドルの現金が、上場金融デリバティブ商品および集中清算の対象となる金融デリバティブ商品の担保となっている。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	時価 購入 オプション	変動証拠金 資産			時価 売却 オプション	変動証拠金 負債		
		先物	スワップ契約	合計		先物	スワップ契約	合計
上場金融デリバティブ商品または 集中清算の対象となる 金融デリバティブ商品合計	\$ 0	\$ 67	\$ 520	\$ 587	\$ 0	\$ (91)	\$ (257)	\$ (348)

- ⁽¹⁾ ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは (i) スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務もしくは参照指数を構成する原証券を受領するか、または (ii) スワップの想定元本額から参照債務または参照指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。
- ⁽²⁾ 絶対値で表され、期末時点の仕債、米国地方債またはツプリン債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブに対する債務不履行の可能性もしくはリスクを表す。特定のレファレンス・エンティティのインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、レファレンス・エンティティの信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。
- ⁽³⁾ 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。
- ⁽⁴⁾ かかるクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブにとっての期待負債（または期待収益）は、期末現在クローズした/売却されたスワップ契約の想定元本である可能性を表す。当該スワップの想定元本と比較した場合の絶対値における時価の増加は、参照先の信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。
- ⁽⁵⁾ かかる商品は、先スタート条件付の実効日を有する。追加情報については、財務書類に対する注2「証券取引および投資収益」を参照のこと。

(k) 金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品

為替予約契約

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	相手方
AZD	11/2025	AUD 54	\$ 36	\$ 0	\$ 0
AZD	11/2025	CAD 6,332	4,558	40	0
AZD	11/2025	NZD 936	538	2	0
AZD	11/2025	\$ 5,939	AUD 9,046	0	(17)
AZD	12/2025	AUD 9,046	\$ 5,941	17	0
AZD	12/2025	\$ 539	NZD 936	0	(2)
BOA	11/2025	CNH 1,762	\$ 247	0	0
BOA	11/2025	NZD 567	327	2	0
BOA	11/2025	\$ 840	GBP 629	0	(14)
BOA	11/2025	199	IDR 3,298,081	0	(1)
BOA	11/2025	60	ILS 200	2	0
BOA	11/2025	49	INR 4,334	0	0
BOA	11/2025	83	JPY 12,461	0	(3)
BOA	11/2025	4,358	SGD 5,642	0	(23)
BOA	12/2025	IDR 3,302,631	\$ 199	1	0
BOA	12/2025	SGD 5,630	4,358	23	0
BOA	12/2025	\$ 370	EUR 319	0	(1)
BOA	12/2025	537	MXN 10,096	5	0
BOA	01/2026	138	PLN 504	0	(1)
BOA	04/2026	ZAR 1,717	\$ 98	0	0
BOA	08/2026	2,272	128	0	0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

為替予約契約（続き）

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	相手方
BPS	11/2025	AUD 280	\$ 183	\$ 0	\$ 0
BPS	11/2025	CNH 4,862	683	0	(1)
BPS	11/2025	CNY 1,236	174	1	0
BPS	11/2025	EUR 233	270	1	0
BPS	11/2025	GBP 444	587	4	0
BPS	11/2025	IDR 3,324,287	200	0	0
BPS	11/2025	2,506,705	150	0	(1)
BPS	11/2025	7,948,452	478	1	0
BPS	11/2025	7,774,220	467	0	0
BPS	11/2025	INR 16,731	190	2	0
BPS	11/2025	16,022	180	0	0
BPS	11/2025	40,323	455	1	0
BPS	11/2025	KRW 169,825	119	0	0
BPS	11/2025	70,760	50	0	0
BPS	11/2025	102,894	72	0	0
BPS	11/2025	140,182	100	2	0
BPS	11/2025	THB 2,601	80	0	(1)
BPS	11/2025	3,275	100	0	(1)
BPS	11/2025	\$ 175	CNY 1,236	0	(1)
BPS	11/2025	151	IDR 2,506,705	0	0
BPS	11/2025	120	ILS 404	4	0
BPS	11/2025	181	INR 16,022	0	0
BPS	11/2025	98	KRW 140,182	0	0
BPS	11/2025	100	THB 3,279	2	0
BPS	11/2025	150	4,911	2	0
BPS	12/2025	CNY 1,233	\$ 175	1	0
BPS	12/2025	TWD 3,047	102	2	0
BPS	12/2025	77,026	2,512	7	0
BPS	12/2025	\$ 469	IDR 7,851,022	2	0
BPS	12/2025	261	MXN 4,837	0	(1)
BPS	01/2026	90	PLN 328	0	(1)
BPS	05/2026	33	KWD 10	0	0
BPS	05/2026	37	11	0	0
BPS	05/2026	22	7	0	0
BPS	05/2026	11	3	0	0
BPS	05/2026	22	7	0	0
BPS	06/2026	11	3	0	0
BPS	06/2026	12	4	0	0
BPS	06/2026	24	7	0	0
BPS	06/2027	44	13	0	0
BPS	05/2029	KWD 186	\$ 640	26	0
BPS	07/2029	26	90	4	0
BPS	05/2030	141	485	20	0
BRC	11/2025	INR 13,058	147	0	0
BRC	11/2025	\$ 749	CHF 595	0	(7)
BRC	11/2025	0	NOK 2	0	0
BRC	11/2025	1,283	TRY 55,690	41	0
BRC	11/2025	666	29,164	14	0
BRC	11/2025	166	7,233	5	0
BRC	11/2025	41	1,781	1	0
BRC	11/2025	296	12,864	10	0
BRC	11/2025	ZAR 2,921	\$ 166	0	(2)
BRC	12/2025	\$ 80	TRY 3,530	1	0
BRC	12/2025	87	3,834	1	0
BRC	12/2025	18	778	0	0
BRC	12/2025	722	31,635	9	0
BRC	12/2025	188	8,284	2	0
BRC	12/2025	365	16,110	4	0
BRC	01/2026	28	1,247	0	0
BRC	01/2026	378	17,046	1	0
BRC	01/2026	356	16,165	4	0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

為替予約契約（続き）

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益 / (損失)	
				資産	相手方
BRC	01/2026	\$ 1,324	TRY 59,735	\$ 0	\$ (1)
BRC	04/2026	ZAR 10,555	\$ 601	0	0
BRC	07/2026	16,032	906	0	(1)
BSS	11/2025	JPY 131,308	864	11	0
BSS	11/2025	NZD 404	234	3	0
BSS	11/2025	\$ 585	GBP 444	0	(2)
BSS	12/2025	GBP 444	\$ 585	2	0
BSS	12/2025	MXN 20,128	1,056	0	(24)
BSS	12/2025	PEN 8,720	2,449	0	(134)
BSS	12/2025	\$ 864	JPY 130,943	0	(11)
BSS	12/2025	138	NZD 238	0	(1)
CBK	11/2025	CAD 80,069	\$ 57,296	121	0
CBK	11/2025	CNH 4,548	639	0	(1)
CBK	11/2025	EUR 489	571	7	0
CBK	11/2025	PEN 2,192	613	0	(36)
CBK	11/2025	\$ 1,216	EUR 1,040	0	(16)
CBK	11/2025	20	ILS 68	1	0
CBK	11/2025	2,076	INR 184,834	4	0
CBK	11/2025	752	JPY 114,000	0	(12)
CBK	11/2025	18	NOK 175	0	0
CBK	12/2025	PEN 2,845	\$ 814	0	(28)
CBK	12/2025	THB 2,443	75	0	(1)
CBK	12/2025	TWD 9,001	298	5	0
CBK	12/2025	\$ 6,958	BRL 39,073	246	0
CBK	12/2025	218	IDR 3,657,953	2	0
CBK	01/2026	TWD 40,828	\$ 1,346	16	0
CBK	01/2026	\$ 157	PLN 575	0	(1)
CBK	02/2026	PEN 2,090	\$ 569	0	(49)
DUB	11/2025	CNH 4,967	698	0	0
DUB	11/2025	ILS 1,517	444	0	(22)
DUB	11/2025	INR 50,489	570	2	0
DUB	11/2025	15,684	177	0	0
DUB	11/2025	KRW 304,173	214	1	0
DUB	11/2025	\$ 745	INR 66,316	1	0
DUB	11/2025	178	15,684	0	(2)
DUB	11/2025	ZAR 6,269	\$ 358	0	(3)
DUB	01/2026	\$ 362	INR 32,269	0	0
FAR	11/2025	AUD 16,128	\$ 10,535	0	(23)
FAR	11/2025	JPY 332,944	2,193	31	0
FAR	11/2025	NOK 180	18	0	0
FAR	11/2025	NZD 297	171	0	0
FAR	11/2025	SGD 5,643	4,393	57	0
FAR	11/2025	\$ 4,361	AUD 6,607	0	(35)
FAR	11/2025	134	CHF 107	0	(2)
FAR	11/2025	45,780	EUR 39,263	0	(463)
FAR	11/2025	ZAR 321	\$ 18	0	0
FAR	12/2025	AUD 6,607	4,362	35	0
FAR	12/2025	EUR 39,263	45,852	463	0
FAR	12/2025	MXN 31,915	1,679	0	(33)
FAR	12/2025	\$ 2,193	JPY 332,019	0	(31)
FAR	12/2025	18	NOK 180	0	0
FAR	12/2025	171	NZD 297	0	0
GLM	11/2025	IDR 2,506,675	\$ 151	0	0
GLM	11/2025	INR 341	4	0	0
GLM	11/2025	341	4	0	0
GLM	11/2025	KRW 137,776	96	0	0
GLM	11/2025	137,876	97	0	0
GLM	11/2025	\$ 151	IDR 2,506,675	0	0
GLM	11/2025	362	6,016,556	0	(1)
GLM	11/2025	20	ILS 67	0	0
GLM	11/2025	4	INR 341	0	0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

為替予約契約（続き）

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益/(損失)	
				資産	相手方
GLM	11/2025	\$ 96	KRW 137,876	\$ 1	\$ 0
GLM	11/2025	22	TRY 960	1	0
GLM	12/2025	IDR 10,143,393	\$ 610	2	0
GLM	12/2025	\$ 210	IDR 3,512,437	1	0
GLM	12/2025	354	MXN 6,563	0	(2)
GLM	01/2026	227	PLN 829	0	(3)
JPM	11/2025	CNH 1,852	\$ 260	0	(1)
JPM	11/2025	EUR 292	340	3	0
JPM	11/2025	ILS 265	80	0	(2)
JPM	11/2025	KRW 169,722	118	0	0
JPM	11/2025	\$ 105	IDR 1,745,097	0	0
JPM	11/2025	636	INR 56,492	0	0
JPM	11/2025	\$ 118	KRW 169,734	0	0
JPM	11/2025	ZAR 5,551	\$ 317	0	(3)
JPM	12/2025	IDR 1,747,248	105	0	0
JPM	12/2025	MXN 2,543	137	1	0
JPM	12/2025	\$ 343	MXN 6,388	0	0
JPM	01/2026	2,399	PLN 8,762	0	(27)
MBC	11/2025	CHF 100	\$ 126	1	0
MBC	11/2025	CNH 11,791	1,658	0	0
MBC	11/2025	CNY 1,239	174	0	0
MBC	11/2025	\$ 960	AUD 1,475	6	0
MBC	11/2025	175	CNY 1,239	0	(1)
MBC	11/2025	1,072	EUR 916	0	(15)
MBC	11/2025	752	GBP 564	0	(11)
MBC	11/2025	0	NOK 2	0	0
MBC	12/2025	113	JPY 17,389	0	0
MBC	12/2025	754	MXN 14,068	0	0
MBC	01/2026	51	THB 1,637	0	0
MBC	10/2026	ZAR 1,032	\$ 58	0	0
MYI	11/2025	AUD 491	323	2	0
MYI	11/2025	\$ 1,835	JPY 272,946	0	(63)
MYI	12/2025	PEN 2,431	\$ 696	0	(24)
MYI	12/2025	TWD 7,213	241	6	0
MYI	12/2025	\$ 154	MXN 2,836	0	(2)
NGF	11/2025	KRW 288,483	\$ 202	0	0
NGF	12/2025	\$ 176	IDR 2,925,839	0	0
NGF	01/2026	1,152	TRY 52,009	12	0
NGF	01/2026	163	7,348	0	0
RBC	12/2025	102	MXN 1,898	0	0
RYL	11/2025	1,693	NZD 2,944	0	(7)
SCX	11/2025	CNH 3,578	\$ 503	0	0
SCX	11/2025	GBP 19,584	26,200	470	0
SCX	11/2025	\$ 4,524	CAD 6,328	0	(8)
SCX	11/2025	26,774	GBP 20,255	0	(162)
SCX	11/2025	415	INR 36,946	1	0
SCX	12/2025	CAD 6,319	\$ 4,524	7	0
SCX	12/2025	GBP 18,836	24,881	132	0
SCX	12/2025	IDR 1,158,922	70	0	0
SCX	12/2025	PEN 1,337	374	0	(22)
SCX	12/2025	\$ 236	IDR 3,942,149	1	0
SCX	12/2025	65	JPY 9,929	0	0
SOG	11/2025	CHF 602	\$ 755	5	0
SOG	11/2025	EUR 40,205	47,376	971	0
SOG	11/2025	JPY 527,476	3,451	27	0
SOG	11/2025	\$ 4,009	JPY 594,409	0	(150)
SOG	11/2025	648	PEN 2,193	2	0
SOG	11/2025	346	SEK 3,258	0	(3)
SOG	12/2025	1,798	BRL 9,734	0	(4)
SOG	12/2025	755	CHF 600	0	(5)
SOG	12/2025	3,451	JPY 526,005	0	(27)

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

為替予約契約（続き）

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益 / (損失)	
				資産	相手方
SOG	01/2026	PEN 2,198	\$ 648	\$ 0	\$ (3)
SSB	11/2025	GBP 1,864	2,502	53	0
UAG	11/2025	ILS 152	45	0	(2)
UAG	11/2025	\$ 17	TRY 301	2	0
UAG	11/2025	ZAR 2,824	\$ 160	0	(3)
UAG	12/2025	\$ 417	MXN 7,744	0	(1)
WST	11/2025	AUD 456	\$ 301	3	0
WST	11/2025	NZD 740	425	2	0
WST	11/2025	\$ 174	JPY 26,047	0	(5)
WST	12/2025	426	NZD 740	0	(2)
				\$ 2,987	\$ (1,569)

豪ドルクラス為替予約契約

相手方	決済月 (月/年)	通貨引渡額	通貨受取額	未実現利益 / (損失)	
				資産	相手方
AZD	11/2025	AUD 6,363	\$ 4,137	\$ 0	\$ (28)
AZD	11/2025	\$ 3,081	AUD 4,677	0	(18)
AZD	12/2025	4,139	6,363	28	0
BPS	11/2025	AUD 5,068	\$ 3,295	0	(22)
BPS	11/2025	\$ 2,181	AUD 3,306	0	(16)
BPS	12/2025	3,297	5,068	22	0
BRC	11/2025	AUD 4,254	\$ 2,762	0	(22)
BRC	11/2025	\$ 414	AUD 625	0	(5)
BRC	12/2025	2,763	4,254	22	0
CBK	11/2025	AUD 572	\$ 372	0	(2)
CBK	11/2025	\$ 497	AUD 754	0	(4)
CBK	12/2025	117	178	0	0
FAR	11/2025	AUD 5,193	\$ 3,402	2	0
FAR	11/2025	\$ 5,994	AUD 9,175	13	0
FAR	12/2025	3,403	5,193	0	(2)
JPM	11/2025	AUD 226	\$ 148	0	0
JPM	12/2025	\$ 148	AUD 226	0	0
MBC	11/2025	189	288	0	0
SOG	11/2025	2,630	3,980	0	(25)
UAG	11/2025	AUD 2,806	\$ 1,836	0	0
UAG	12/2025	\$ 1,837	AUD 2,806	0	0
WST	11/2025	AUD 4,012	\$ 2,609	0	(17)
WST	11/2025	\$ 3,966	AUD 5,997	0	(40)
WST	12/2025	2,610	4,012	17	0
				\$ 104	\$ (201)
為替予約契約合計				\$ 3,091	\$ (1,770)

売却オプション

外国通貨にかかるオプション

相手方	銘柄	行使価格	権利失効日 (月/日/年)	想定元本 ⁽¹⁾	プレミアム (受領)	時価
UAG	Call - OTC U.S. dollar versus Turkish lira	TRY 56.900	11/12/2025	100	\$ (3)	\$ 0
UAG	Put - OTC U.S. dollar versus Turkish lira	41.600	11/12/2025	100	(4)	0
売却オプション合計					\$ (7)	\$ 0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

スワップ契約

社債、ソブリン債および米国地方債に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セール・プロテクション⁽²⁾

相手方	レファレンス・ エンティティ	固定取引 受領金利	満期日 (月/日/年)	2025年10月31日 現在のインプライ ド・クレジット・ スプレッド ⁽³⁾		プレミアム 支払/(受領)	未実現利益 /(損失)	スワップ契約、時価	
				想定元本 ⁽⁴⁾				資産	負債
BOA	South Africa Government International Bond	1.000 %	12/20/2026	0.312%	\$ 300	\$ (13)	\$ 16	\$ 3	\$ 0
BPS	Colombia Government International Bond	1.000 %	12/20/2027	1.032%	200	(18)	18	0	0
BRC	Colombia Government International Bond	1.000 %	12/20/2026	0.821%	400	(18)	20	2	0
GST	Colombia Government International Bond	1.000 %	06/20/2027	0.959%	300	(11)	12	1	0
GST	Colombia Government International Bond	1.000 %	12/20/2027	1.032%	100	(9)	9	0	0
GST	Softbank Group Corp.	1.000 %	06/20/2026	0.972%	400	(4)	4	0	0
JPM	Colombia Government International Bond	1.000 %	06/20/2027	0.959%	200	(8)	8	0	0
MYC	Colombia Government International Bond	1.000 %	06/20/2027	0.959%	300	(11)	11	0	0
MYC	Colombia Government International Bond	1.000 %	12/20/2027	1.032%	300	(27)	27	0	0
MYC	South Africa Government International Bond	1.000 %	12/20/2026	0.312%	1,600	(70)	84	14	0
						\$ (189)	\$ 209	\$ 20	\$ 0

クレジット指数に係るクレジット・デフォルト・スワップ・セール・プロテクション⁽²⁾

相手方	指数/トランシェ	固定取引 受領金利	満期日 (月/日/年)	想定元本 ⁽⁴⁾	プレミアム支払 /(受領)	未実現利益 /(損失)	スワップ契約、時価		
							資産	負債	
GST	CMBX. AAA-13 Index	0.500%	12/16/2072	\$ 18,200	\$ 59	\$ 1	\$ 60	\$ 0	
MYC	CMBX. AAA-13 Index	0.500%	12/16/2072	3,900	3	10	13	0	
SAL	CMBX. AAA-11 Index	0.500%	11/18/2054	2,000	5	5	10	0	
SAL	CMBX. AAA-12 Index	0.500%	08/17/2061	\$ 6,000	(24)	50	26	0	
						\$ 43	\$ 66	\$ 109	\$ 0
スワップ契約合計						\$ (146)	\$ 275	\$ 129	\$ 0

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金融デリバティブ商品：店頭取引金融デリバティブ商品の概要

以下は、2025年10月31日現在の、相手方との店頭取引金融デリバティブ商品の時価および差入れ／（受領）された担保の概要である。

国際スワップデリバティブ協会（ISDA）マスター契約で規律されるとおり、2025年10月31日現在、320米ドルの現金が、金融デリバティブ商品の担保として差入れられている。

相手方	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債				店頭取引デ		
	為替予約 契約	購入 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計	為替予約 契約	売却 オプション	スワップ 契約	店頭取引 合計	リバティ の時価純額	担保差入/ （受領）	エク ス ポ ー ジ ャ ー 純額 ⁽⁶⁾
AZD	\$ 87	\$ 0	\$ 0	\$ 87	\$ (65)	\$ 0	\$ 0	\$ (65)	\$ 22	\$ 0	\$ 22
BOA	33	0	3	36	(43)	0	0	(43)	(7)	0	(7)
BPS	104	0	0	104	(45)	0	0	(45)	59	0	59
BRC	115	0	2	117	(38)	0	0	(38)	79	(90)	(11)
BSS	16	0	0	16	(172)	0	0	(172)	(156)	0	(156)
CBK	402	0	0	402	(150)	0	0	(150)	252	310	562
DUB	4	0	0	4	(27)	0	0	(27)	(23)	0	(23)
FAR	601	0	0	601	(589)	0	0	(589)	12	0	12
GLM	5	0	0	5	(6)	0	0	(6)	(1)	0	(1)
GST	0	0	61	61	0	0	0	0	61	(60)	1
JPM	4	0	0	4	(33)	0	0	(33)	(29)	0	(29)
MBC	7	0	0	7	(27)	0	0	(27)	(20)	0	(20)
MYC	0	0	27	27	0	0	0	0	27	10	37
MYI	8	0	0	8	(89)	0	0	(89)	(81)	(10)	(91)
NGF	12	0	0	12	0	0	0	0	12	0	12
RBC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
RYL	0	0	0	0	(7)	0	0	(7)	(7)	0	(7)
SAL	0	0	36	36	0	0	0	0	36	0	36
SCX	611	0	0	611	(192)	0	0	(192)	419	(410)	9
SOG	1,005	0	0	1,005	(217)	0	0	(217)	788	(680)	108
SSB	53	0	0	53	0	0	0	0	53	0	53
UAG	2	0	0	2	(6)	0	0	(6)	(4)	0	(4)
WST	22	0	0	22	(64)	0	0	(64)	(42)	0	(42)
店頭取引合計	\$ 3,091	\$ 0	\$ 129	\$ 3,220	\$ (1,770)	\$ 0	\$ 0	\$ (1,770)			

⁽¹⁾ 想定元本は、契約数を表している。

⁽²⁾ ファンドがプロテクションの売り手であり、特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドは（i）スワップの想定元本に等しい金額をプロテクションの買い手に対し支払い、参照債務もしくは参照指数を構成する原証券を受領するか、または（ii）スワップの想定元本額から参照債務または参照指数を構成する原証券の回復額を減じた額に等しい純決済額を現金もしくは証券の形態で支払う。

⁽³⁾ 絶対値で表され、期末時点の社債、米国地方債またはソブリン債に対するクレジット・デフォルト・スワップ契約の時価の決定に使用されるインプライド・クレジット・スプレッドは、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブに対する債務不履行の可能性もしくはリスクを表す。特定のレファレンス・エンティティーのインプライド・クレジット・スプレッドは、プロテクションの購入/売却費用を反映し、契約締結時に要求される前払金を含むことがある。クレジット・スプレッドの拡大は、レファレンス・エンティティーの信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。

⁽⁴⁾ 特定のスワップ契約の条項で定義されたように信用事由が起った場合、ファンドが信用プロテクションの売り手として支払うこと、または信用プロテクションの買い手として受領することが要求される最大見込額。

⁽⁵⁾ かかるクレジット・デフォルト・スワップ契約にとって、価格および最終額は、支払い/パフォーマンス・リスクの現状を知る上での指標の役割を果たし、クレジット・デリバティブにとっての期待負債（または期待収益）は、期末現在クローズした/売却されたスワップ契約の想定元本である可能性を表す。当該スワップの想定元本と比較した場合の絶対値における時価の増加は、参照先の信用の健全性の悪化、および契約の条項で定義されたように債務不履行のリスクもしくはその他の信用事由が発生する可能性の増大を表す。

⁽⁶⁾ エクスポート純額は、債務不履行時の相手方からの未収金／（相手方への未払金）の純額を表す。店頭取引金融デリバティブ商品からのエクスポージャーは、同一の法的実態を有する同一のマスター契約に基づき規律される取引間のみにおいて相殺される。マスター相殺契約に関する追加情報については、財務書類に対する注記の注8「マスター相殺契約」を参照のこと。

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、リスク・エクスポージャー別に分類されたファンドのデリバティブ商品の公正価値の概要である。ファンドのリスクについては、財務書類に対する注記の注7「主要なリスクおよびその他のリスク」を参照のこと。

2025年10月31日現在の資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値：

	ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品					
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	合計
金融デリバティブ商品 - 資産						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 67	\$ 67
スワップ契約	0	1	0	0	519	520
	\$ 0	\$ 1	\$ 0	\$ 0	\$ 586	\$ 587
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 3,091	\$ 0	\$ 3,091
スワップ契約	0	129	0	0	0	129
	\$ 0	\$ 129	\$ 0	\$ 3,091	\$ 0	\$ 3,220
	\$ 0	\$ 130	\$ 0	\$ 3,091	\$ 586	\$ 3,807
金融デリバティブ商品 - 負債						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (91)	\$ (91)
スワップ契約	0	(7)	0	0	(250)	(257)
	\$ 0	\$ (7)	\$ 0	\$ 0	\$ (341)	\$ (348)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1,770)	\$ 0	\$ (1,770)
売却オプション	0	0	0	0	0	0
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1,770)	\$ 0	\$ (1,770)
	\$ 0	\$ (7)	\$ 0	\$ (1,770)	\$ (341)	\$ (2,118)

2025年10月31日終了期間の運用計算書上の金融デリバティブ商品の影響：

	ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品					
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	合計
金融デリバティブ商品にかかる実現純利益（損失）						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (685)	\$ (685)
購入オプション	0	0	0	0	(1)	(1)
売却オプション	0	0	0	0	305	305
スワップ契約	0	730	0	0	8,960	9,690
	\$ 0	\$ 730	\$ 0	\$ 0	\$ 8,579	\$ 9,309
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (2,704)	\$ 0	\$ (2,704)
購入オプション	0	0	0	(65)	0	(65)
売却オプション	0	51	0	216	681	948
スワップ契約	0	258	0	0	0	258
	\$ 0	\$ 309	\$ 0	\$ (2,553)	\$ 681	\$ (1,563)
	\$ 0	\$ 1,039	\$ 0	\$ (2,553)	\$ 9,260	\$ 7,746

添付の注記を参照のこと。

PIMCO短期インカム・ファンド
投資有価証券明細表（続き）
2025年10月31日現在

2025年10月31日終了期間の運用計算書上の金融デリバティブ商品の影響：

ヘッジ商品として計上されないデリバティブ商品						
	商品契約	クレジット契約	エクイティ契約	為替予約契約	金利契約	合計
金融デリバティブ商品にかかる未実現利益（損失）の純変動額						
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 1,580	\$ 1,580
購入オプション	0	0	0	0	1	1
売却オプション	0	0	0	0	(1)	(1)
スワップ契約	0	(173)	0	0	(5,749)	(5,922)
	\$ 0	\$ (173)	\$ 0	\$ 0	\$ (4,169)	\$ (4,342)
店頭取引金融デリバティブ商品						
為替予約契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (696)	\$ 0	\$ (696)
売却オプション	0	0	0	152	32	184
スワップ契約	0	209	0	0	0	209
	\$ 0	\$ 209	\$ 0	\$ (544)	\$ 32	\$ (303)
	\$ 0	\$ 36	\$ 0	\$ (544)	\$ (4,137)	\$ (4,645)

公正価値測定

以下は、2025年10月31日現在の、ファンドの資産および負債評価目的におけるインプット使用に従ってなされた公正価値測定の概要である。

カテゴリーおよびサブ・カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	2025年10月31日現在 公正価値
投資有価証券、時価				
バンクローン債務	\$ 0	\$ 2,975	\$ 3,798	\$ 6,773
社債				
銀行業およびファイナンス	0	38,414	1,012	39,426
産業	0	37,662	0	37,662
公益事業	0	32,807	0	32,807
米国政府機関債	0	449,882	0	449,882
米国財務省証券	0	52,935	0	52,935
モーゲージ・バック証券	0	136,326	0	136,326
アセット・バック証券	0	106,707	0	106,707
ソブリン債	0	41,526	0	41,526
普通株式	65	0	1,549	1,614
エクイティ・リンク証券	0	0	260	260
ワラント	0	0	65	65
優先証券	0	0	397	397
短期金融商品	0	253,499	0	253,499
投資有価証券合計	\$ 65	\$ 1,152,733	\$ 7,081	\$ 1,159,879
空売り、時価	\$ 0	\$ (13,093)	\$ 0	\$ (13,093)
金融デリバティブ商品 - 資産				
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	17	570	0	587
店頭取引金融デリバティブ商品	0	3,220	0	3,220
	\$ 17	\$ 3,790	\$ 0	\$ 3,807
金融デリバティブ商品 - 負債				
上場金融デリバティブ商品または集中清算の対象となる金融デリバティブ商品	(73)	(275)	0	(348)
店頭取引金融デリバティブ商品	0	(1,770)	0	(1,770)
	\$ (73)	\$ (2,045)	\$ 0	\$ (2,118)
合計	\$ 9	\$ 1,141,385	\$ 7,081	\$ 1,148,475

2025年10月31日終了期間中、レベル3への／からの重要な移動はなかった。

添付の注記を参照のこと。

IV. お知らせ

該当事項はありません。